

平成30年度総合計画審議会の進め方について

1. 現状の整理

- 1) 平成29年度に次期弘前市総合計画（以下次期計画）の素案を策定し、平成30年4月下旬に当審議会の最終審議及び答申を行う予定であった。
- 2) 平成30年4月16日に櫻田市長が就任したことに伴い、公約等を反映させるため素案を見直し次期計画の策定を継続することとした。
- 3) 平成29年6月23日付で「次期弘前市総合計画の策定について」を諮問したが、平成30年度も次期計画の策定を継続するため諮問は引き継がれる。

2. 次期計画策定の進め方

- 1) 平成29年度に策定した「弘前市経営計画 2018～2021（素案）」をベースに、前経営計画の成果と課題を検証し、継承する部分と見直す部分を整理し策定する。
- 2) 前経営計画の成果と課題の検証は、例年実施している経営計画マネジメント評価を中心に、庁内による自己評価と総合計画審議会による外部評価により整理する。

3. 総合計画審議会のこれまでの審議（評価）経過

- 1) 平成25年度：前経営計画の策定。【審議6回】
- 2) 平成26年度：平成27年度に向けた計画改訂案の審議。【審議2回】
⇒計画1年目でPDCAサイクルによる評価を反映した改定ができないため以下を踏まえて改定。
 - ・アクションプランの総括評価の反映（市民評価会議で評価）。
 - ・市長マニフェストとの整合（庁内整理）。
 - ・国の地方創生推進に伴う取組みの追加（庁内整理） など。
- 3) 平成27年度：平成26年度の施策評価と平成28年度に向けた計画改訂案の審議。
【審議6回】
⇒審議会の施策評価を踏まえた計画の改訂（PDCA）をスタート。
- 4) 平成28年度：平成27年度の施策評価と平成29年度に向けた計画改訂案の審議。
【審議8回】
⇒分科会の設置、担当課ヒアリングの実施による審議をスタート。
- 5) 平成29年度：平成26年度から平成28年度の政策評価による次期計画の審議。
【審議12回】
⇒次期計画の策定を見据えながら過去3年間の政策評価を実施。

以上、これまで十分に経営計画を評価し、そのうえ次期計画の素案を策定してきたことを踏まえ、平成30年度は効率的で密な会議運営を進める。

4. 平成 30 年度の審議進め方（方針）

- 1) 今年度の審議の案件は以下の通り。
 - ・前経営計画の4年間の評価（成果と課題の検証）。
 - ・次期計画の策定（素案の見直し）。
- 2) 審議会の回数は9回程度とする。
- 3) 経営計画 4 年間の評価に特化した審議を前半で実施。
⇒基本的に全施策を審議対象とし、特に審議する施策は例年通り意見照会で抽出。
- 4) 評価結果と市長公約等を反映した次期計画の審議を後半で実施。

5. スケジュール（案）

経営計画 4年評価	第 1 回	6 月 29 日	平成 30 年度の審議の進め方説明、計画策定方針説明
	第 2 回	8 月 28 日	一次評価表配付、審議方法の詳細説明、審議対象照会 地方創生推進交付金事業評価依頼
	第 3 回	9 月 27 日	施策評価（分科会）
	第 4 回	10 月 12 日	施策評価（戦略システム）、分科会報告
次期計画 見直審議	第 5 回	10 月 26 日	評価のまとめ報告、素案見直し案（主に施策以外）
	第 6 回	11 月 2 日	素案見直し案（施策・分科会開催）
	第 7 回	12 月 17 日	素案見直し案（パブコメ前の全体審議）
	第 8 回	1 月 25 日	最終案審議
	第 9 回	2 月 1 日	最終案承認
答 申 2 月 4 日			

弘 未 来 発 第 4 9 号
平成 2 9 年 6 月 2 3 日

弘前市総合計画審議会
会長 森 樹男 様

弘前市長 葛西 憲之

次期弘前市総合計画の策定について（諮問）

本市では、平成26年5月に策定した弘前市経営計画に基づき、将来都市像である「子ども達の笑顔あふれるまち弘前」の実現に向け各種取組を進めてまいりました。

今後も、人口減少社会など市を取り巻く課題や新たなニーズに対応し、持続可能なまちづくりを着実に進めるため、これまで培ってきた市の仕事力と市民力を結集し、次期弘前市総合計画を策定したいと考えておりますので、弘前市附属機関設置条例第4条の規定に基づき、貴審議会の審議を求めます。

マネジメントシステム評価表 新旧対照表

新

【様式2-1】

主管部名		経営戦略部		主管課名		ひろさき未来戦略研究センター		関係課名			
主担当者名				内線番号							
戦略推進システム		仕組みづくり I オール弘前体制の構築									
政策の方向性		3 大学・研究機関等との連携の推進									
No.		1 施策の名称									
内容		大学・研究機関等との連携の強化									
指標		定量的・定性的な分析により所管部が評価する4年間の達成度をプルダウンにより【A、B、C、D】から選択。 A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった									
		過去の状況 (取得年度)		計画策定時 (取得年度)		実績値(下段:取得年度)				目標値	
				5件		H26		H27		H28	
		H21		H25		H26		H27		H28	
		状況		指標の実績値の推移について、現在の状況と過去の状況を比較しながら記入。							
自己評価(4年間の総括)		達成度		成果							
				「弘前市経営計画(計画期間:H26~H29)」の計画期間4年間の取組の中で、達成できたこと(成果、特に効果的だった事務事業等)について、定量的・定性的な分析を踏まえ記入。							
		課題		「弘前市経営計画(計画期間:H26~H29)」の計画期間4年間の取組の中で、達成できなかったこと(残った課題、効果がでなかった事務事業等)について、定量的・定性的な分析を踏まえ記入。							
一次評価		地域課題等		関連分野における地域課題、附属機関からの意見、国・県・他市における動向、注目すべきトピック等を記入。							
		※附属機関等の意見、国・県・他市の動向等も含まれます。									
		本施策に関連する「弘前市経営計画2018~2021(素案)」(4/6現在)掲載の施策名									
		No.		分野別政策		政策		政策の方向性		施策	
		①		本施策に関連する「弘前市経営計画2018~2021(素案)」に掲載されている施策名、掲載ページ等を記入。							
		②		「弘前市経営計画(計画期間:H26~H29)」の成果と課題を踏まえ、H31年度からの次期総合計画で取り組む内容について記入。							
		※次期総合計画においてどのように取り組むかのほか、他の施策との統合、新規事業の追加等についても記入してください。									
二次評価											

旧

【様式2-1】

主管部名		主管課名		関係課名			
主担当者名		内線番号					
分野別政策							
政策の方向性							
No.		1		施策の名称			
取組み内容							
指標		指標		過去の状況 (取得年度)		計画策定時 (取得年度)	
						実績値(下段:取得年度)	
						H26 H27 H28 H29	
						目標値	
		算式		状況			
事後評価		地域課題の状況		施策の重要性		当該施策実施の背景	
						「取り組みの有効性」「妥当性」の点数化を廃止。 「地域課題等の分析」を「当該施策実施の背景」に変更。	
						名称:〇〇審議会 新設項目。総合計画審議会からの要望により本欄追加。	
一次評価		事中評価					
		社会経済動向		国等		県・他市	
		現状分析		新設項目		新設項目	
		現状と課題		新設項目			
		次期計画方針		新設項目。「資源配分方針」を「次期計画方針」に変更。		「二次評価」記入欄を廃止。	

平成 30 年度 次期弘前市総合計画策定方針について

【平成 30 年度第 1 回弘前市総合計画策定会議 (H30. 6. 28) において承認】

1. 計画策定の目的

「弘前市経営計画（計画期間：平成 26 年度～平成 29 年度）」は、地方分権時代にふさわしい新たな総合計画づくりに挑戦し、地域経営の考えのもと市政運営を進めてきたが、平成 29 年度に計画の終期を迎えたことにより、地域経営の考え方を深化・成長させる新たな経営計画「弘前市経営計画 2018～2021（素案）」の策定を進めてきたところである。

しかし、平成 30 年 4 月 16 日に新市長が就任したことを契機に、これまでの市政運営の基軸であった「弘前市経営計画」の成果と課題を検証して「弘前市経営計画 2018～2021（素案）」を見直し、新市長の方針を踏まえつつ新たな総合計画を策定する。

2. 計画策定の基本的な考え方（方針）

- 1) 平成 29 年度に策定した「弘前市経営計画 2018～2021（素案）」をベースに、これまでの経営計画の成果と課題を検証し、継承する部分と見直す部分を整理し策定を進める。
- 2) 将来都市像、計画期間などといった市長マニフェストの理念と総合計画を基本的に一致させていた従来の経営計画の体系から、市長交代に影響されないこの地域で暮らす市民にとって普遍的な方向性を示しつつ、市長の政治理念である「市民生活を第一」に「くらし」「いのち」「ひと」の 3 本柱を横軸に据えた総合計画づくりを進める。

3. 次期計画の期間

平成 31 年度から 終期は今後検討

4. 「弘前市経営計画 2018～2021（素案）」各項目の見直し方針等

資料 3 参照

5. 策定スケジュール

- ・平成 30 年 12 月 素案完成
- ・平成 31 年 3 月 議会議決

平成29年度 次期弘前市総合計画策定方針について

【平成29年度第1回弘前市総合計画策定会議(H29.4.24)において承認】

1. 計画策定の目的

現行の地域づくりの最上位計画である「弘前市経営計画（計画期間 H26～H29）」は、自立的・機能的な計画作りに挑戦し、地域経営の考え方を取り入れ、オール弘前体制による豊かな地域社会の実現のため、20年後の将来都市像を「子どもたちの笑顔あふれるまち 弘前」として掲げ取り組んできた。

また、本計画は「経営計画マネジメントシステム」により毎年度、施策・事務事業の見直しを行っているが、4年に1度、国の法制度や社会経済の動向、主要な地域課題の状況等を確認し、政策の方向性の枠組み・内容を再編することとしている。（経営計画第4章より）

さらに、平成27年度に施行した「弘前市協働によるまちづくり基本条例」において、市は市民との協働のもと総合計画を策定することとしている。

これらを踏まえ、現計画期間以降も人口減少社会など市を取り巻く様々な課題や新たなニーズに対応し、持続可能なまちづくりを着実に進めるため、これまで培ってきた市の仕事力と市民力を結集し、次期弘前市総合計画を策定するものである。

2. 計画策定の基本的な考え方

「市民の思いでオール弘前が深化・成長」

市を取り巻く課題や進むべき方向性について、各種データに基づく定量分析をしっかりと行い、さらに市民・各種団体と密に意見交換を進めることで、定量分析だけでは測れない市民の生の声が反映された確かなエビデンス（証拠・根拠）に基づく計画を策定し、オール弘前体制による戦略的な計画行政を深化・成長させる。

3. 次期計画の期間

平成30年度から平成33年度（4年間）を想定。

4. 策定の進め方

(1) 行政

- 総合計画策定会議及び同部会（規則設置）で現状、課題、政策体系を検討しまとめる。
- 現状分析の徹底と職員の政策形成能力の向上を目的に、施策所管課が主体となった施策や成果指標の検討を行う。（作業部会を想定）
- 効率的な行政運営を図るため、国県等の補助事業や各種制度を調査し活用を検討するほか、先進事例の調査も行い計画策定の参考とする。
- 事務局（ひろさき未来戦略研究センター）と各部政策調整担当等による連絡会議を設置し円滑な策定作業を進める。

(2) 市民・各種団体

- 「My ひろさき創生市民会議」を平成28年度に実施
- 平成29年度の市政懇談会未実施地区（18地区）において、次期総合計画策定のための意見交換会を実施し、市政懇談会実施地区（8地区）においても、懇談会の中で同様に意見を聴く機会を設ける。（6月～8月）
- 現計画の施策を10テーマ程度に分類し、テーマに関係する各種専門団体との意見交換会を実施（6月～8月）
- 地域経営アンケートの内容を一部拡充し、政策効果モニターの意見と共に次期計画策定の基礎資料とする。
- 計画素案が決定した後、パブリックコメントを実施し広く市民の意見を求める。

(3) 総合計画審議会

- 市長からの諮問により、現計画の施策の評価及び評価結果や各種分析等に基づき、次期計画について審議する。

5. スケジュール

- 平成29年度・・・現状分析（5月～8月まで）、施策等検討（9月～11月）
素案決定（12月）、最終案決定（3月）
- 平成30年度・・・議決（5月）

「弘前市経営計画2018～2021(素案)」各項目の見直し方針等【概要】

1. 素案各項目の見直し方針

- 1) **計画名**：地域経営の観点に基づき「経営計画」としている。まちづくり基本条例との整合性等を考慮し見直しを検討。
→補足①参照
- 2) **計画期間**：市長任期と計画期間を一致させている。市長交代により無計画期間が生ずるリスクがあるため見直しを検討。
- 3) **計画の基本方針**：エビデンス、弘前ならではの感性を重視するとしている。効果は期待できるが表現については再検討。
- 4) **将来都市像**：「子どもたちの笑顔あふれるまち 弘前」は前市長のマニフェストに基づく。市民の意見を集約し再検討。
→補足②参照
- 5) **戦略の構成**：5つのリーディングプロジェクトと4分野・戦略推進システムで構成されている。
市長公約「くらし・いのち・ひと」と再整理。
- 6) **その他**：市長公約等に基づく事業の見直し。現状分析の時点修正、H31 予算編成と連動した施策検討など

※H29に計画策定のため実施した各種意見交換会の結果や計画策定支援業務委託の成果品（分析・ロジック等）は活用する方向で進める。→補足資料③参照

2. スケジュール

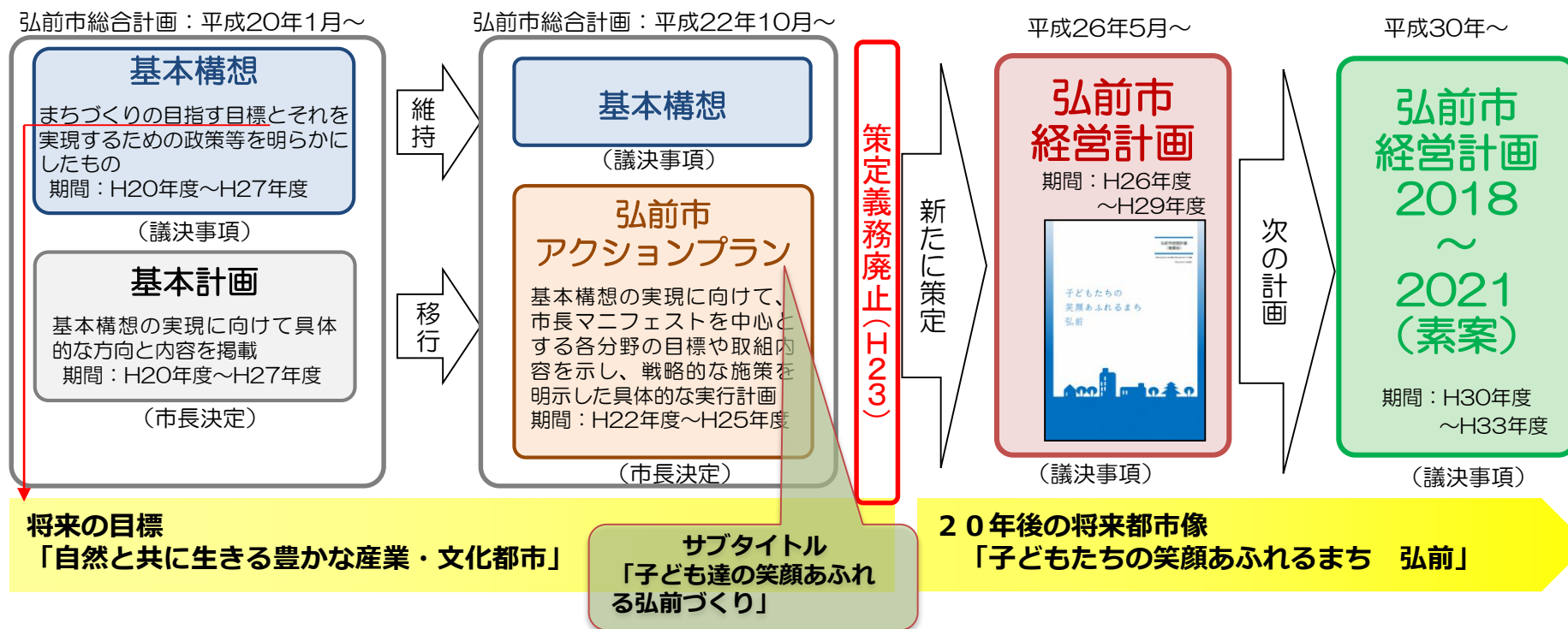
工程	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画見直し	経営計画の成果課題の検証等（庁内整理）				経営計画の検証・市民会議に基づく素案見直し				素案決定			計画決定
マネジメント評価			一次評価（庁内）	市長ヒア	二次評価						評価公表	
市民意見議会	地域経営アンケート					将来都市像検討市民会議				パブコメ		議会・議決
審議会					経営計画4年間評価（二次評価）				次期計画見直し審議			

●補足① 弘前市協働によるまちづくり基本条例

※第4章 まちづくりの仕組み 第1節 行政運営
(総合計画)

- 第16条 1 市は、本市における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための計画（以下「**総合計画**」といいます。）を策定しなければならないものとします。
- 2 市は、総合計画を策定するに当たっては、市民参加及び専門的な視点による検討を求めるとともに、あらかじめ総合計画案を公表し広く意見を求め、市民との協働によるものとします。

●補足② 将来都市像の経過



●補足③ これまでの経過

1. 各種会議

- ・総合計画策定会議（H29.4.24～H29.12.6：4回開催）
→第1回会議において「市民の思いでオール弘前が深化・成長」を計画策定の基本方針として承認。以降、素案を審議。
- ・総合計画審議会（H29.6.23～H30.3.28：12回開催）
→第1回審議会において次期総合計画策定を諮問。以降、マネジメント評価と連動した素案の審議

2. 市民意見

- ・Myひろさき創生市民会議（H28.7.30～H29.3.26：7回開催 のべ161人参加）
→経営計画の共有と次期総合計画策定に向けてたまちづくりの方向性を話し合い。
- ・市民意見交換会（H29.6.1～H29.8.29：26地区開催 614人参加）
→これからの弘前や各地区の課題について話し合い。
- ・各種団体意見交換会（H29.6.23～H29.10.19：15回開催 のべ164団体 のべ316名参加）
→各団体が考える課題や市の取組に対してなど話し合い。

3. 策定作業

- ・次期弘前市総合計画策定支援業務（受託者：三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)）
→現状分析の手法等に関する職員研修、ロジックモデルによる施策検討相談会、その他分析・評価手法等を中心とした策定支援
- ・H30予算編成と連動した計画策定
→H29.12月の素案策定を目標に予算編成スケジュールの前倒し、計画策定と連動した新規事業立案など
- ・素案パブリックコメントの実施
→H30.2.9～3.9の期間でパブリックコメントを実施。（応募1件：修正なし）



・4月下旬に総合計画審議会の答申を経て5月臨時議会への上程を予定していたが、櫻田市長の就任に伴う公約等を反映した計画案の見直しを行うこととした。

弘前市経営計画 2018~2021（素案）

2018年3月末時点

目 次

第1章 新しい計画策定について

1. 計画の概要・・・・・・・・・・・・・2
 - (1) 計画策定の趣旨
 - (2) 計画の期間
 - (3) 計画の基本方針
 - (4) 計画策定の経過

第2章 将来都市像の実現に向けて

1. 弘前市の歴史と風土・・・・・・・・・・・・・6
 - (1) 自然・地形・気候
 - (2) 歴史的背景
 - (3) 進取の気質と多様性
2. 20年後の将来都市像・・・・・・・・・・・・・8
 - (1) 将来都市像の実現に向けて～感性で「花」を育むまちづくり～
 - (2) 地域づくりの4つの観点
3. 土地利用の基本方針・・・・・・・・・・・・・10
 - (1) 土地利用の基本方針について
 - (2) 人口減少社会・2025年問題へ向けた土地利用

第3章 現状と課題・今後の見通し

1. 市を取り巻く課題・今後の見通し・・・・・・・・・・・・・14
 - (1) 社会経済動向
 - (2) 市の現状と課題・今後の見通し
 - (3) 2025年問題について
 - (4) 市民意見の動向

第4章 将来都市像の実現に向けた戦略

1. 戦略の全体像と概要・・・・・・・・・・・・・30
 - (1) 戦略の全体像
 - (2) 各項目の概要
2. リーディングプロジェクト・・・・・・・・・・・・・34
3. 分野別政策・・・・・・・・・・・・・47
4. 戦略推進システム・・・・・・・・・・・・・197

第5章 計画の進行管理について

1. 弘前型マネジメントシステム・・・・・・・・・・・・・232
2. 確かな根拠（エビデンス）・・・・・・・・・・・・・233
3. 評価・見直しの体制・・・・・・・・・・・・・234

第6章 事業展開プログラム

1. ひとづくり・・・・・・・・・・・・・236
2. 暮らしづくり・・・・・・・・・・・・・280
3. まちづくり・・・・・・・・・・・・・309
4. なりわいづくり・・・・・・・・・・・・・338
5. 戦略推進システム・・・・・・・・・・・・・378

資料編

1. 策定の経過について・・・・・・・・・・・・・412
2. 弘前型マネジメントシステムについて（補論）・・・・・・424
3. 弘前市経営計画 2018～2021 と連動する個別計画
 附属機関一覧・・・・・・・・・・・・・430
4. 用語の説明・・・・・・・・・・・・・433

第 1 章

新しい計画策定について

1. 計画の概要

(1) 計画策定の趣旨

弘前市は2006（平成18）年2月の市町村合併を契機に、2008（平成20）年度から2015（平成27）年度までを計画期間とした新市の総合計画を策定し、2010（平成22）年度から2013（平成25）年度の間は「弘前市アクションプラン」に基づき施策・事業を展開してきました。

しかし、少子高齢化や人口減少、グローバル化やICT化の進展など、総合計画を策定した社会経済状況から急激に進む環境変化に迅速に対応するため、2014（平成26）年度から2017（平成29）年度を計画期間とした新たな地域の最上位計画である「弘前市経営計画」を策定し市政を運営してきました。

「弘前市経営計画」は、2011（平成23）年に地方自治法の改正により基本構想（総合計画）の策定義務が廃止され、市町村に策定の判断や運用等について委ねられたことを背景に、「地域経営」の考えを取り入れ、市民・コミュニティ、民間事業者、行政を含めた地域全体を一つの経営体として捉え、各主体が協力・連携しながら、計画的な地域づくりの実現を目指すものとして策定したものです。2015（平成27）年3月には「弘前市協働によるまちづくり基本条例」を制定し、市民主体の取組や協働によるまちづくりを一層推進することとしました。

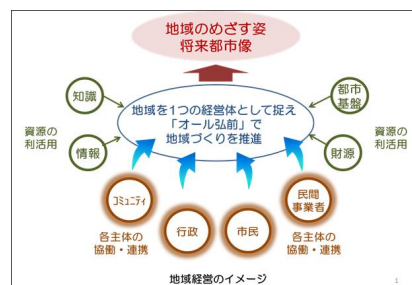
また、地域経営の一環としてPDCAサイクルの考え方に基づく「経営計画マネジメントシステム」を導入し、毎年度、施策・事業の進捗の評価と見直しを行ってきましたが、4年に1度、国の法制度や社会経済の動向、主要な地域課題の状況等を確認し、政策の方向性の枠組み・内容を再編することとしております。

「弘前市経営計画」は4年の計画期間を終えましたが、今後も人口減少、少子高齢化の進展や多様化する様々な地域課題に迅速かつ効率的に対応し、人口減少社会の中で持続可能なまちづくりを着実に進め、豊かな地域社会を実現するため、市民との協働を推進し「地域経営」をより深化・成長させる新たな経営計画を策定するものです。

※「地域経営」とは

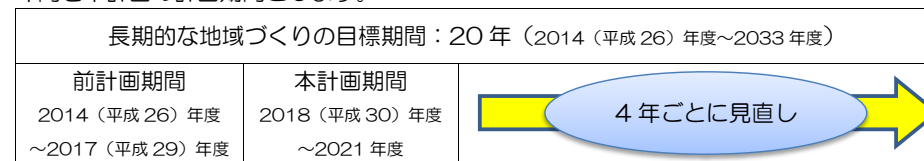
行政だけでなく市民やコミュニティ、民間事業者等も含めた地域全体を1つの経営体として捉え、各主体が協力・連携し合いながら、地域の目指すべき具体的な目標や解決すべき課題を定め、その実現に向けて持ちうる資源を効果的・効率的に活用し、計画的に地域づくりを行うことです。

本計画はこのような地域づくりを推進するため「弘前市経営計画」としております。



(2) 計画の期間

本計画は「地域経営」を深化・成長させるものであり、前計画の理念を引き継ぐものであることから、前計画で掲げた長期的な地域づくりの目標期間である20年の中で、引き続き機動的な「地域経営」を図ることとし、2018（平成30）年度から2021年度の4年間を本計画の計画期間とします。



(3) 計画の基本方針

■「確かな根拠（エビデンス）」と「弘前ならではの感性」による地域経営の深化・成長

依然として厳しい財政状況の中、政策課題を迅速かつ的確に把握し、有効な対策を選択して効率的に取り組む必要性が増えています。本計画では、統計値等による「定量分析」や、市民等の生の声による「定性分析」を踏まえ、「確かな根拠（エビデンス）」を活用し、的確に政策課題を把握して効果的な政策の立案やPDCAサイクルによる改善を行います。

また、本市は伝統・文化を大切にする一方で、進取の気質と多様性を受け入れる弘前ならではの独特な「感性」を持ち合わせており、こうした「感性」が「弘前城のさくら」や「和と洋が調和した街並み」、「学都」、「りんご産業」など本市の優位性を創り出し、幕末や戦後といった様々な難局を乗り越えてきました。

現代社会においても、人口減少、少子高齢化など地域課題が複雑化し、地域独自の特徴を生かした持続可能なまちづくりが求められる中、こうした本市ならではの「感性」を抛りどころにした発想や取組でこの難局を乗り越える必要があります。

よって、地方創生による都市間競争が激化する中、「確かな根拠（エビデンス）」の活用と「弘前ならではの感性」による効果的な政策形成により、「地域経営」を深化・成長させ持続可能な豊かな社会の実現を目指していきます。

（４）計画策定の経過

■市民・各種団体との徹底的な意見交換

本計画の策定に当たっては、2016（平成 28）年度に公募による市民を対象にした「My ひろさき創生市民会議」を開催し、のべ161名の市民参加のもと「弘前市経営計画」の取組を共有しながら、これからの弘前に対する意見・提言等をいただき、計画策定の方向性を検討してきました。

そして、2017（平成 29）年度からは、「My ひろさき創生市民会議」の内容を踏まえつつ、より多くの市民の生の声を反映した計画策定の推進を図るため、庁内において「市民の思いでオール弘前が深化・成長」をテーマに掲げ、市民との意見交換会を数多く実施してきました。

具体的には、市内 26 地区において「市民意見交換会」を実施（うち 8 地区は市政懇談会で実施）し、614 名にご参加いただき、地域の課題やこれからの弘前について、きめ細かに意見を伺いました。

また、各政策分野等に関連するのべ164団体（のべ316名）との意見交換会も実施し、統計データ等で各分野の課題を共有しながら、今後の取り組むべき方向性などについて、意見交換を進めてきました。

これらの意見のほか、例年実施している「地域経営アンケート」の内容を一部拡充し、「政策効果モニターアンケート」も参考としながら、定量・定性分析により現状と課題をしっかりと整理し、庁内の「弘前市総合計画策定会議」や附属機関である「弘前市総合計画審議会」で審議を重ね計画の策定を進めてきました。



My ひろさき創生市民会議の様子

第2章 将来都市像の 実現に向けて

1. 弘前市の歴史と風土

(1) 自然・地形・気候

弘前市は、青森県の南西部、津軽平野の南部に位置し、総面積は524.20km²と県全体の5.43%を占めています。

東に奥羽山脈の八甲田連峰を望み、西に県内最高峰の岩木山を有し、南に世界自然遺産である白神山地が連なり、白神山地に源を発する県内最大流域の岩木川が北流しています。岩木川流域の肥沃な津軽平野は県内屈指の穀倉地帯であり、平野部に連なる丘陵地帯では、全国の約2割、県の約4割を生産するりんご園が広がり、樹林地、山林などとともに緑豊かな自然景観となっています。

日本海側の内陸部に位置する本市の気候は、夏は梅雨の影響が少なく比較的乾燥して気温が高いものの、冬は西北西の季節風が強く、降雪量が多い日本海側気候となっています。



(2) 歴史的背景

①藩政期

全国の城下町の多くは、戦国時代末期から江戸時代初期に創建されており、弘前も初代藩主津軽為信が領国経営の中心として高岡を選び、1603（慶長8）年に町割に着手しました。

その後、1611（慶長16）年に2代藩主信枚（のぶひら）により弘前城が築城され、あわせて城下町が形作られました。

築城に際しては外部から大工や職人などの技術者を招いたことが知られています。

弘前藩中興の英主として知られる4代藩主信政は、外部から多くの、そして、多岐にわたる人材を招聘し、殖産政策として津軽塗などを導入し、文化の発展に努めました。

藩政時代を通じて、城下町の町割はほとんど変化が無く、戦災などの被害がなかったことから、現在に至るまで、当時の町割を基本にした市街地が形成されており、多くの寺社仏閣や城郭建築、武家屋敷なども現存しています。



②明治・大正期

1871（明治4）年7月、廃藩置県により弘前県となりましたが、同年9月には青森県と改称され、県庁が弘前から青森へと移ったことにより、津軽地方の政治・経済・文化の中心だった弘前の社会は大きく停滞しました。

こうした中、弘前藩の藩校であった稽古館の流れを汲む東奥義塾が、1872（明治5）年に、キリスト教主義教育を取り入れた私学として、旧弘前藩士の菊池九郎によって開設

されるなど、早くからキリスト教の布教が行われました。また、堀江佐吉の作品に代表される洋風建築も数多く建築され、今もなお弘前の街並みに彩りを加えています。

さらに、1898（明治31）年には、陸軍第8師団司令部が設置されたことにより、経済的な活力を取り戻し、以降は軍都として再び発展していくことになります。

③昭和期

日本を代表する近代建築の巨匠である前川國男は、1928（昭和3）年にフランスのル・コルビュジエのもとで建築を学び、2年後の留学先からの帰途の船上で、弘前市出身の木村隆三から、自身の処女作となる「木村産業研究所（1932（昭和7）年）竣工」の設計の依頼を受けました。以降、前川と弘前市の関係は緊密となり、数多くの公共建築物を手掛け、現在も8点の前川作品が残されています。多様な文化を取り入れて街並みをつくってきた弘前市民の気質を象徴する景観がこの時代に形成されました。



また、戦後、陸軍第8師団関連施設の多くを教育施設に転用し、1949（昭和24）年には国立弘前大学が創立され、以降も多くの高等教育機関が開校していくなど、いち早く軍都からの転換を図り、学都として発展しました。

(3) 進取の気質と多様性

このように、弘前は、藩政時代からの町割や古くからの伝統・文化を大切に残している一方で、本州最北の土地であったが故に、藩政期の弘前城の築城や殖産政策などに際し、外部から新たな知識や技術を持った人々を受け入れ、明治以降は、早くからキリスト教を取り入れて洋風建築や前川に代表される近代建築が広まるなど、進取の気質に富み、多様性を受け入れるという歴史・風土を兼ね備えています。

作家・太宰治は、小説『津軽』において、弘前を「**津軽人の究極の魂の拠りどころでなければならぬ**」・「**日本全国、どこを捜しても見つからぬ特異な伝統がある場所であるはずだ**」と、記しています。

本州最北という地理的環境は、冬季の厳しい季節風と降雪、そして短い夏という厳しい自然環境を伴います。しかし、春の日差しの晴れやかさや、農作物の恵みやまつりの賑わいは、厳しい冬や短い夏があってもそこはじめて風土として陰影豊かなものとなるのです。

古いものと新しいものに代表されるような相反する感覚を対立させるのではなく、効果を定めながら受け入れ、調和させていくことが、風土的な弘前の特異な伝統であり、そして、「津軽人の究極の魂」なのかもしれません。

弘前は、こうした進取の気質と多様性を受け入れるかたちで、現在に至るまで、津軽地方の政治・経済・文化を牽引してきたまちだと言えます。

2. 20年後の将来都市像

2014（平成26）年度に策定した「弘前市経営計画」では、20年後の将来都市像を次ように掲げておりましたが、新たな経営計画においても引き続きこの将来都市像の実現に向け取り組むこととします。

弘前市の20年後の将来都市像（めざす姿）

子どもたちの笑顔あふれるまち 弘前

■将来都市像に込めた想い

子どもたちの笑い声が地域に響きわたり、笑顔で楽しく過ごしていることは、地域の持つ魅力や豊かさが高まり、隅々まで行き渡っていることを表しています。

子どもたちの笑顔は、その地域の安心感、そして活力をうつす鏡であり、子どもから高齢者まですべての世代が暮らす社会の豊かさを象徴するものです。

弘前をそんな「子どもたちの笑顔あふれるまち」にする、その決意をもって、私たちはこの将来都市像を掲げます。

（1） 将来都市像の実現に向けて～感性で「花」を育むまちづくり～

「子どもたちの笑顔あふれるまち 弘前」という将来都市像を実現するためには、「生活を支える安定した社会基盤」を構築し、持続性・自立性のある「他都市に負けない活力・競争力の高い地域」をつくる必要があります。

「生活を支える安定した社会基盤」を構築するためには、市民一人ひとりの幸せを起点にして、各政策における取組の質を高め、相互扶助の基盤であるコミュニティがしっかりと機能し、安心して健康的な暮らしを楽しめるようなまちづくりを進める必要があります。

また、「他都市に負けない活力・競争力の高い地域」をつくるためには、他の地域と同じような取組をするのではなく、弘前ならではの魅力や特質を磨き、活用することで違いを際立たせ、人の感性に訴求し、共感や感動を生むような、感性価値の高いまちづくりを進めることが重要です。

弘前公園のさくらの花は、見る人を笑顔にして幸福感を与え、また、国内外の人々を惹きつけてやまない、正に弘前市の魅力やまちの感性を象徴するような存在といえますが、日本の伝統芸能である能の世界に革新をもたらした世阿弥は、その著書である「風姿花伝」において、新しいこと、珍しいことを「花」に例え、同じところにとどまるのではなく、新しさを取り入れた芸であってこそ、人に感動を与えることができると説いています。

弘前においても、これまでに数々の先人が「進取の気質」によって様々な価値観を吸収しながら新しいことに取り組み、弘前公園のさくらや生産量日本一のりんご、そして当時としては斬新なデザインの洋館・近代建築などの「花」を生み出してきた歴史がありますが、これからのまちづくりにおいて重要なのは、人の感性に訴えるような、弘前ならではの「花」を創造するという視点です。

2018（平成30）年からの弘前市経営計画では、確かな根拠（エビデンス）と共に、弘前ならではの感性を最大限に活用し、豊かな実を結ぶ「りんごの花」や多くの人を惹きつける「さくらの花」のように、一人ひとりの暮らしの中に幸福感を与えてくれる「花」や、まちの魅力として人を惹きつける「花」を育てるようなまちづくりで、「子どもたちの笑顔あふれるまち 弘前」の実現を目指します。

（2） 地域づくりの4つの観点

前計画で掲げた、「ひとづくり」「くらしづくり」「まちづくり」「なりわいづくり」、という地域づくりを構成する4つの観点ごとの理念・目標となるめざす姿についても、前計画の将来都市像を引き継ぐことから、同じく本計画においても引き続き掲げ取り組んでいきます。

■ひとづくり

郷土への愛に裏打ちされた自立心を持つ多様・多才な「弘前人」が躍動するまち

■くらしづくり

郷土の豊かな歴史や伝統・文化に囲まれ活き活きと安心して暮らせるまち

■まちづくり

雪に克ち、古さと新しさが交わる魅力とやさしさにあふれるまち

■なりわいづくり

高い競争力を持った地域産業が育ち多くの人々が訪れ楽しめるまち

3. 土地利用の基本方針

(1) 土地利用の基本方針について

まちづくりの基盤となる土地は、市民の暮らしを支えるとともに、岩木山に代表される豊かな自然、りんごを中心とした良好な農地、城下町の町割りを基本に集約された市街地や歴史・文化など、弘前らしさを大切に守り育み、まちに活力を生み出しているかけがえのない貴重な財産であり、大切に後世に引き継ぐことが必要です。

一方で人口減少社会、少子高齢化の進展、ライフスタイルや価値観の多様化、厳しい財政的な制約など市を取り巻く社会経済情勢が大きく変化している中で、効率的かつ効果的な土地利用が求められます。

そのため、将来都市像の実現に向け、本市の土地利用の特性を生かし、コンパクトな市街地・集落地を維持しつつ各地域の拠点に機能を集約し、公共交通による移動しやすい都市構造を目指すこととし、その実現のための土地利用の方針を次のとおり定めます。

なお、具体的な取組については、「弘前市都市計画マスタープラン」に基づき確に推進していきます。

① 都市的土地利用

人口減少、少子高齢化の進展を考慮し、将来にわたって生活の質を維持するため、都市拠点である中心市街地やその他の地域拠点において、空き家・空き地を含めた既存の都市基盤を活用し、まとまりのある現在の市街地規模の維持を基本に、各地域の役割に応じた都市機能の集積を図ります。

② 農業的土地利用

農地（保全農地）については、農業振興地域整備計画を踏まえ、りんご園や水田など、農業生産基盤が整っている集団性の高い農地の良好な営農環境の保全に努めます。

市街地に隣接、または近接する集落地は、自然田園環境に恵まれたゆとりある居住地として適切に保全するとともに、近年増加傾向の空き家・空き地も地域における有効なストックの1つとして利活用を図るほか、各集落地の歴史や拠点性などに配慮した機能の集約によって、良好な生活環境を確保していきます。

③ 自然的土地利用

岩木川・土淵川などの河川沿いは、農地や樹林地などを保全し、水質に影響を与える施設の立地を抑制します。

近年、全国的に局地的な大雨による自然災害が多発していることなども踏まえ、市域外縁部に広がる丘陵地の樹林地や山林は、水源の涵養機能及び防災機能などの保持のため、適正に保全を図ります。



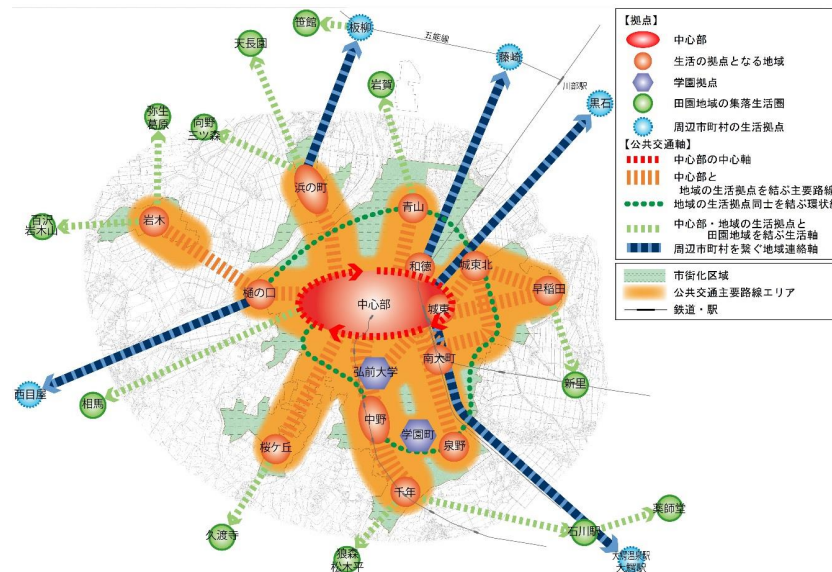
(2) 人口減少社会・少子高齢化へ向けた土地利用

① 発展型コンパクトシティひろさき

今後、人口減少と少子高齢化が進むことで医療・福祉・商業等の都市機能や公共交通の維持が困難となり、居住環境においても地域コミュニティや雪対策などの問題の深刻化が懸念されるほか、インフラの維持・更新にかかる財政負担の増大などのおそれがあり、将来を見据えたまちづくりへの転換が必要です。

そこで、本市では2017（平成29）年3月に「弘前市立地適正化計画」を策定し、都市機能や居住の維持・誘導及び交通機能の強化により、地域特性に合わせた誰もが公共交通で移動できる環境づくりを行い、本市の持つ豊かな資源とICTや再生可能エネルギーの活用による「安心で快適な生活を送ることができるまち」の構築を目指す「弘前型スマートシティ構想」と合わせた効率的で持続可能なまちづくりを進めています。

今後、この「立地適正化計画」などに基づき、適正な土地利用を進め、人口減少社会にも対応できる雪国ならではのスマートで公共交通ネットワークと連携した「発展型コンパクトシティひろさき」を目指します。



② 産業立地

企業誘致や市内既存企業の増設などは、地域経済の活性化に大きく寄与するとともに、本市の人口減少の主な要因である、若者の流出を防ぐ重要な雇用の受け皿になることが期待されます。

このことから、産業用地などの需要動向を適切に捉え、都市機能の集積や環境・景観にも配慮しながら産業の立地が可能な地域の拡大等を図るほか、中心市街地やその他の地域拠点において、特に若者の雇用マッチングが期待されるIT系企業等の立地を促進します。

第3章

現状と課題・ 今後の見通し

1. 市を取り巻く課題・今後の見通し

(1) 社会経済動向

①日本の人口の推移

日本の人口は2010（平成22）年をピークに減少局面に入っており、国立社会保障・人口問題研究所の推計（2017（平成29）年推計・出生中位推計）によると、2015（平成27）年の1億2,709万人から、2053年には1億人を割って9,924万人となり、2065年には8,808万人に減少する見込みです。

高齢化率は2015（平成27）年の26.6%から、2065年には38.4%に増加する見込みとなっています。

②日本経済の動向

日本経済は、近年の経済政策により、名目GDPが過去最高の水準となり、企業収益も伸びるなど、雇用・所得環境は改善し、回復基調が続いています。ただし、先行きについては、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があります。また、潜在成長力は伸び悩んでおり、将来不安からの消費の低迷や中間層の活力低下といった課題も抱えています。

こうした課題を克服するため、「働き方改革」を柱とした構造改革に取り組むとともに、「人材への投資による生産性の向上」により、人的資本の質を高め、潜在成長力を引き上げていくことが必要となっています。

また、第4次産業革命といわれるAI（人工知能）やIoT（モノのインターネット化）、ロボット、ビッグデータなどの技術革新が急速に進展しており、これらの科学技術のイノベーションに対する投資を拡大し、あらゆる産業や社会生活に取り入れることで、様々な社会問題を解決していくことが期待されています。

③地方創生の動き

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国と地方が一体となって地方創生に取り組んでいます。

また、経済の好循環を地方の隅々まで浸透させ、地方における平均所得の向上を実現し、将来にわたる成長力を確保するため、地域人材への投資等を通じた地域の生産性向上のための取組が推進されています。

④「持続可能な開発目標（SDGs）」という新たな理念

持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals（以下、SDGs））は、2015（平成27）年9月に国連サミットで採択された、持続可能な世界を実現するための17のゴール、169のターゲットから構成された、2030年までの国際開発目標です。日本国政府においても、2016（平成28）年5月に「持続可能な開発目標（SDGs）推進本部」（本部長：内閣総理大臣）を設置し、2016（平成28）年12月には「あらゆる人々の活躍の推進」「健康・長寿の達成」「成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション」など8つの優先的課題を盛り込んだ実施指針を決定し、政府が地方自治体を含むあらゆる関係機関と協力してSDGsに取り組むこととしています。

本市においても、貧困や不平等の格差の解消、健康増進、環境対策等、すべての市民の生活の質を向上させるため、SDGsの理念を視野に入れ本経営計画を実施していきます。



(ロゴ：国連広報センター作成)

(2) 市の現状と課題・今後の見通し

①人口推計について

■総人口

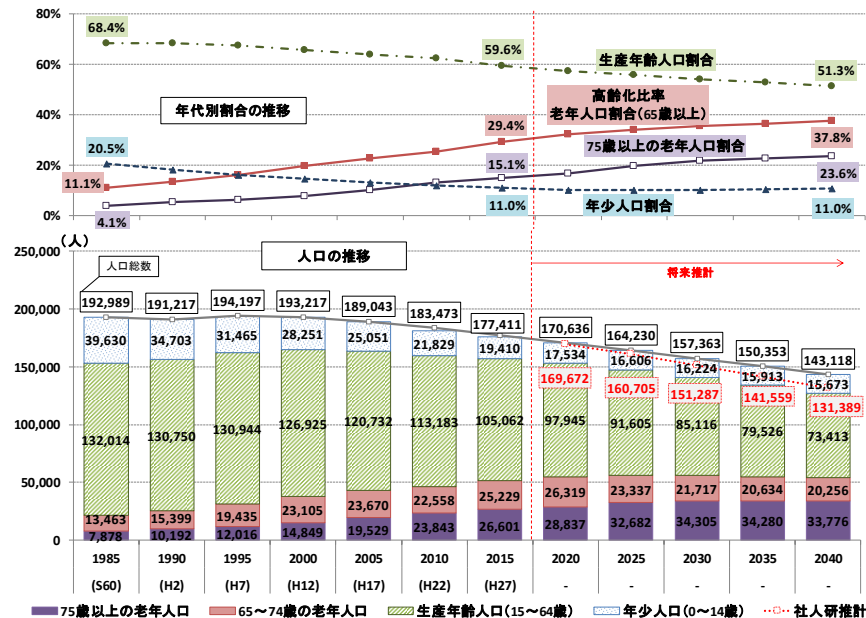
弘前市の総人口は、1995（平成 7）年の 19 万 4 千人をピークに減少に転じ、2015（平成 27）年には 17 万 6 千人となっており、国立社会保障・人口問題研究所による将来推計では、2040 年に 13 万 1 千人まで減少するとされており、「弘前市人口ビジョン」では、政策的誘導により 14 万 3 千人とすることを目標としています。

また、高齢化率は一貫して増加しており、2015（平成 27）年には 29.4% となっていますが、2040 年には 37.8% となる見込みです。

なお、老年人口自体は 2025 年から 2030 年をピークに減少に転じますが、75 歳以上の人口の割合が高まっていくことが想定され、団塊の世代が 75 歳を迎える 2025 年頃には、約 2 割に達する見込みです【図 1】。

老年人口 1 人を生産年齢人口何人で支えるのか、という指数でみると、1985（昭和 60）年には 6 人で 1 人を支えていたのが、2015（平成 27）年現在では 2 人で 1 人となっており、2040 年には 1.36 人で 1 人を支えると推計されます。

図 1 人口の推移と将来人口推計

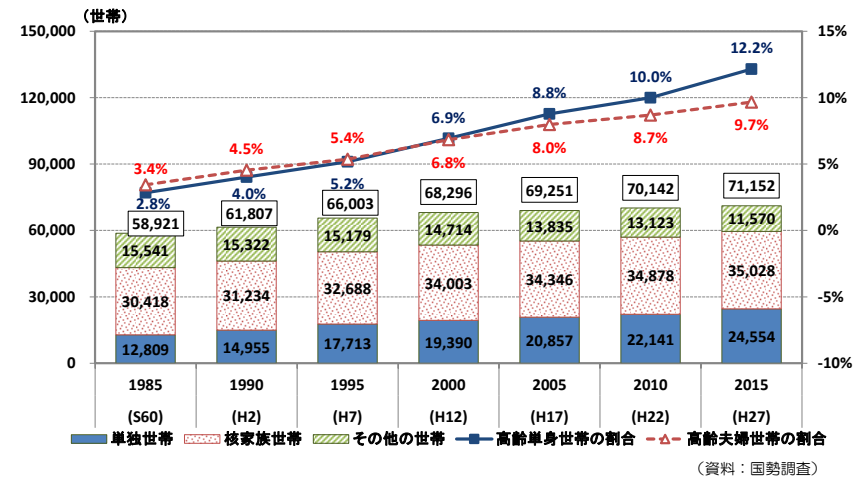


■世帯数

本市の総人口は、1995（平成 7）年をピークに減少傾向に転じておりますが、一方で世帯数は一貫して増加傾向にあり、単独世帯及び核家族世帯が増えています。

その中で、高齢単身世帯及び高齢夫婦世帯が急速に増加しており、世帯数に占める割合でみると、特に近年は高齢単身世帯の伸びが顕著で 2000（平成 12）年に高齢夫婦世帯を上回り、直近の 2015（平成 27）年には 12.2% に達し、超高齢化の進展により今後も増加傾向が続くことが予想されています【図 2】。

図 2 世帯数の推移と高齢世帯の割合



■人口動態（自然動態・社会動態）

自然動態については、死亡者数が微増傾向にある一方、出生数は微減傾向にあり両者の差である自然減が年々拡大しており、ここ数年は毎年 1,000 人以上が減少しています。

【図 3】。

また、本市における平均寿命は男性が 77.7 歳、女性が 85.7 歳となっており、全国平均(男性 79.6 歳、女性 86.4 歳)と比べると低い状況であり、特に 64 歳以下の男性の死亡率が全国と比較して高くなっています。

さらに、全国的に初婚年齢が上昇している中で市内に高等教育機関が多いことなどにも起因し、本市の合計特殊出生率は全国や青森県の値に比べ低く推移しています。

一方、社会動態については転出が転入を超過し、社会減にはなっているものの、減少幅は小幅でほぼ横ばいで推移しています【図 4】。

なお、2010（平成 22）年から 2015（平成 27）年にかけての人口変化率を 5 歳ごとの年齢階層別にみると、15~19 歳及び 20~24 歳の階層が大幅に減少していることから、高校卒業や大学卒業のタイミングで転出するケースがかなり多いことがうかがえます【図 5】。

図3 自然動態

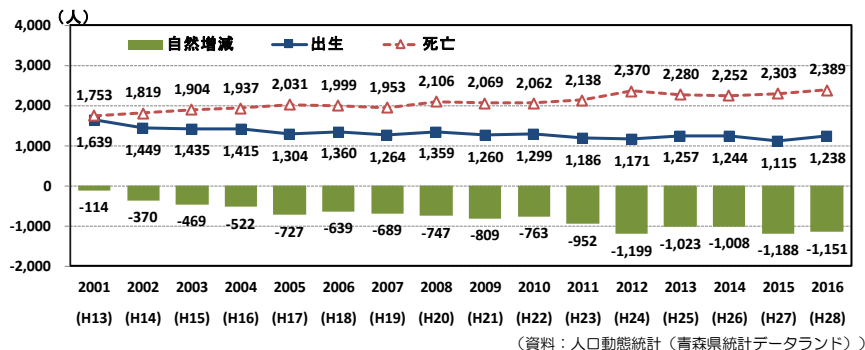


図4 社会動態

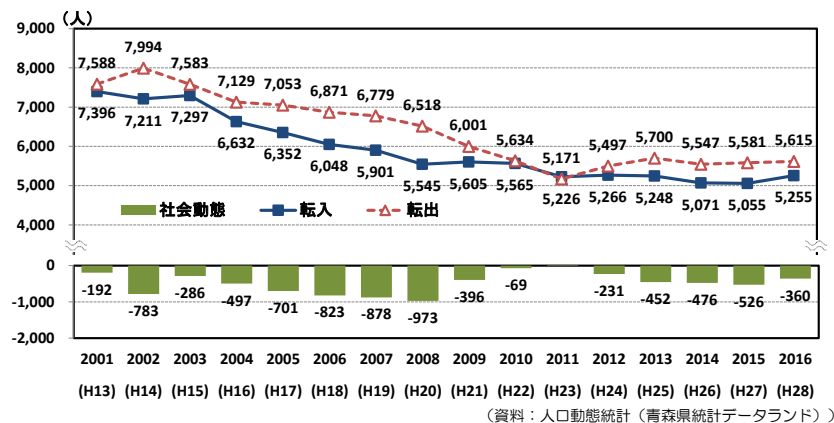
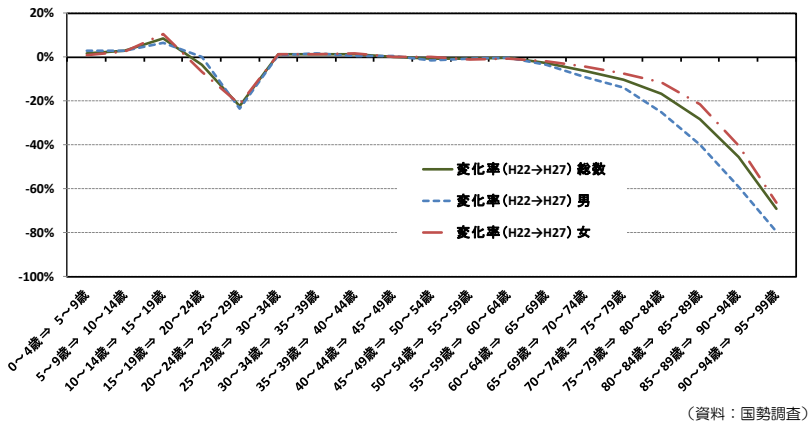


図5 H22、H27 国勢調査の年齢階級別人口変化率



②経済動向について

■市民所得

「青森県市町村税課税状況調」をもとに算出した市民所得と課税額の推移では、市民の申告所得は2010（平成22）年度から2017（平成29）年度まで着実に増加を続け、この7年間では、259億2600万円の増となっています【図6】。

弘前市民と青森県民の一人当たりの所得を比較すると、弘前市民の所得がすべての年度において青森県民の所得よりも高い値となっています。また、弘前市民の所得の推移をみると、2014（平成26）年度までは横ばい傾向であったものの、2015（平成27）年度からは増加に転じておりますが【図7】、農業所得額の上昇も、一人当たりの所得を押し上げた要因の一つとしてあげられます【図8】。

図6 市民所得と市民税課税総額の推移

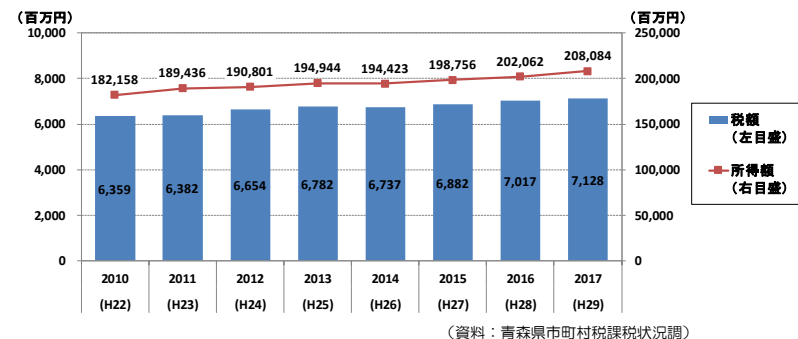


図7 弘前市民と青森県民の一人当たりの所得の推移

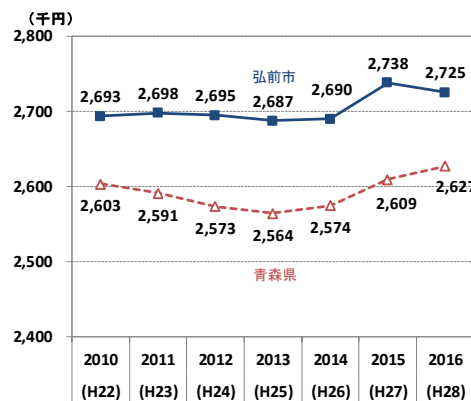
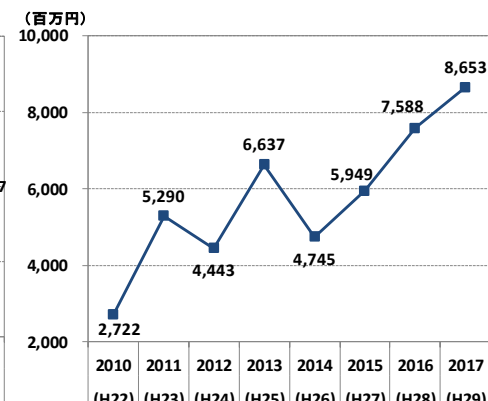


図8 弘前市の農業所得額



■農業産出額とりんご産業

本市の市町村別農業産出額の順位は全国9位であり【表9】、中でもりんごを含む果実の農業産出額は全国1位となっています【表10】。近年の本市におけるりんごの生産・販売の現状は、収穫量は気象（豪雪・台風等）や病害虫の影響などにより増減が見られるものの、概ね18万トン以上の収穫を得ており、日本一のかきりんごの生産地としての地位を確保し、販売額については、450億円に達するなど増加傾向にあります【図11】。

また、本市にとってりんご産業は経済のみならず、文化・観光面においても重要な役割を果たす基幹的な産業である一方、農業者の高齢化や労働力不足、りんご経営体の減少など厳しい状況が続いており、担い手の育成、わい化栽培などによる省力・低コスト生産の推進、高効率化・高品質化に資する新たなりんご生産の手法の開発などに積極的に取り組んでいく必要があります。

表9 全国の市町村別農業産出額
(2015(平成27)年)

順位	都道府県	市町村	産出額 (億円)	耕種
1	愛知県	田原市	820	花き
2	茨城県	鉾田市	720	野菜
3	宮城県	都城市	720	豚
4	新潟県	新潟市	572	米
5	北海道	別海町	571	生乳
6	千葉県	旭市	548	野菜
7	静岡県	浜松市	510	果実
8	熊本県	熊本市	461	野菜
9	青森県	弘前市	436	果実
10	愛知県	豊橋市	413	野菜

(資料:農林水産省)

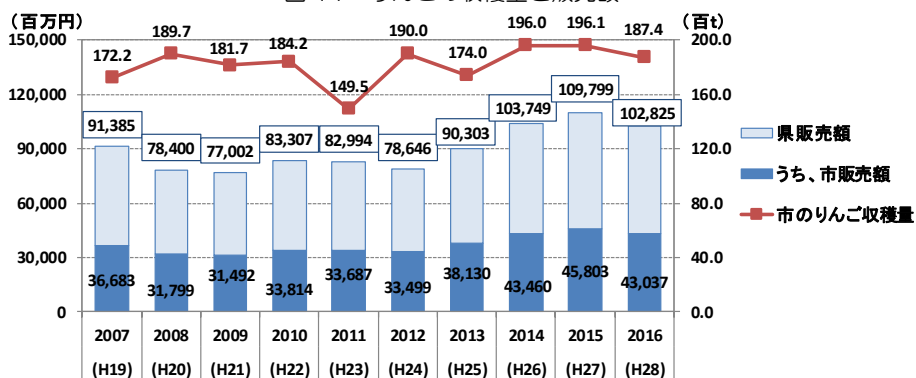
表10 全国の市町村別 果実の農業産出額
(2015(平成27)年)

順位	都道府県	市町村	産出額 (億円)	主要品目
1	青森県	弘前市	373	りんご
2	静岡県	浜松市	164	温州みかん
3	山梨県	笛吹市	158	もも
4	山形県	東根市	137	おうとう
5	山形県	天童市	127	おうとう
6	和歌山県	紀の川市	118	かき
7	福島県	福島市	109	もも
8	山梨県	甲州市	103	ぶどう

(資料:農林水産省)

※主要品目は農林業センサス2015より、栽培面積が最も大きい品目を掲載

図11 りんごの収穫量と販売額



(資料:青森県りんご果樹課、市りんご課)

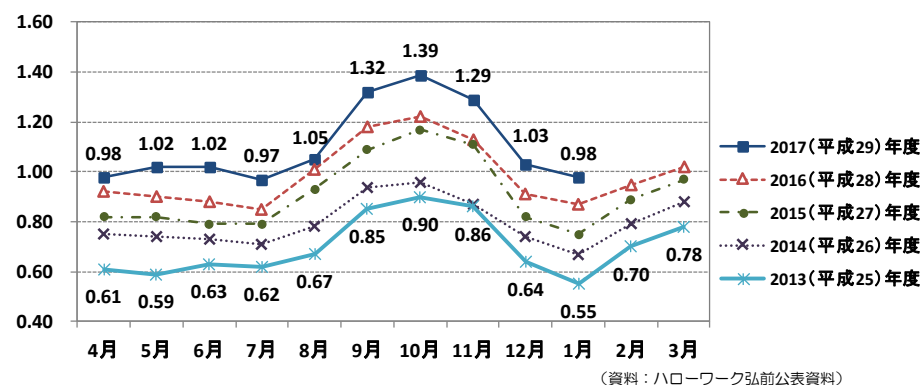
■雇用情勢

本市の有効求人倍率（弘前公共職業安定所管内）は、2017（平成29）年10月に現在の統計方式が開始された2001（平成13）年度以降最高となる1.39倍を記録するなど、雇用情勢は確実に改善されていますが、一方で人口減少による求職者数の減少に加え、現役世代の減少に起因した人手不足による求人の増加も影響している点に注意が必要です【図12】。

なお、図12では、各年とも10月にピークとなっていますが、これはりんご産業にかかる季節求人によるものです。

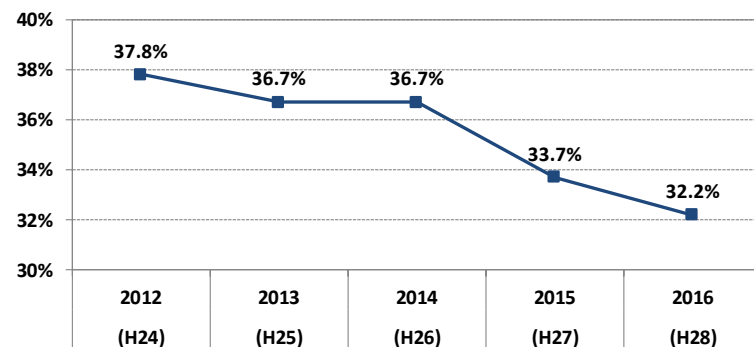
また、市内大学生の地元（県内）就職率は、2012（平成24）年度の37.8%から2016（平成28）年度の32.2%と減少傾向にあり、地元企業の人出不足はますます顕著になってきており、大学生・高校生の地元定着や首都圏等からのUターンについて、一層推進していく必要があります【図13】。

図12 有効求人倍率の推移（弘前公共職業安定所管内）



(資料:ハローワーク弘前公表資料)

図13 市内大学生の地元（県内）就職率



(資料:弘前大学公表資料)

③財政について

■本市の財政の特徴

本市の歳入は国等の財源が占める割合が高く、2017（平成 29）年度予算では市税等の自主財源が 34.7%に対し、地方交付税や国庫支出金等の依存財源は 65.3%となっています【図 14】。

歳出では扶助費、人件費、公債費の義務的経費の占める割合が高く硬直化しており【図 15】、中でも扶助費など社会保障関係経費の民生費の割合が高くなっています【図 16】。

図 14 2017（平成 29）年度 歳入予算財源別グラフ

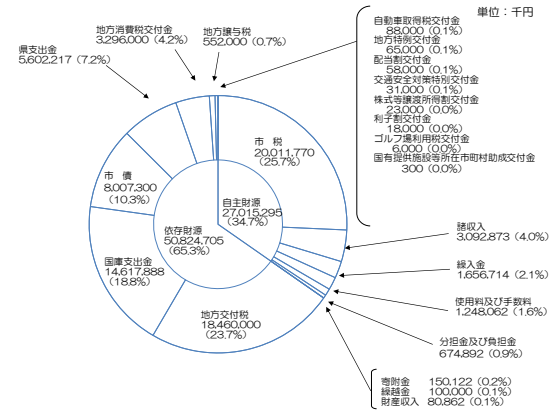


図 15 2017（平成 29）年度 歳出予算性質別グラフ

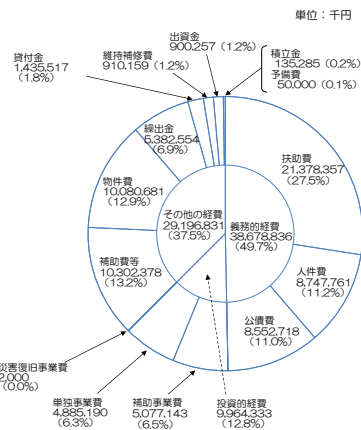
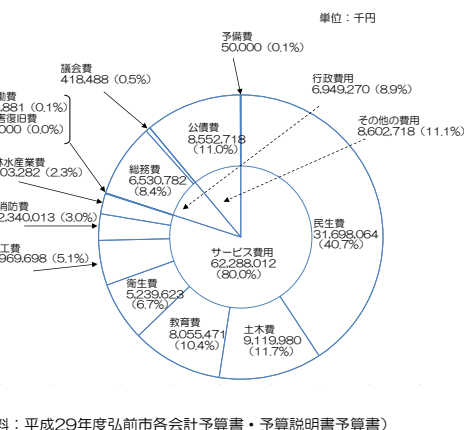


図 16 2017（平成 29）年度 歳出予算款別グラフ



（資料：平成29年度弘前市各会計予算書・予算説明書予算書）

■今後5年間の財政収支の主な見込み

歳入について、市税は人口減少により減収となるものの、農業所得の向上や雇用創出の効果等により減少幅は緩やかになると見込まれます。また、地方交付税は合併特例措置の影響で 2016（平成 28）年度から段階的に減額となっており、2021 年度からは特例措置がなくなりますが、近年の建設事業で交付税措置のある有利な地方債を活用していたことから、その償還分の交付税算入等によりほぼ横ばいで推移する見込みです。

歳出では扶助費が人口減少等により緩やかに減少する見込みですが、高齢化により後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計への繰出金が増額となります。また、投資的経費は大規模普通建設事業が終了することで減額となる見込みです【図 17】。

図 17 今後5年間の財政収支の推移

【歳入】		(単位：百万円)			
	2018年度 (H30)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
市税	20,004	19,985	19,967	19,640	19,603
地方譲与税・交付金	3,964	3,964	3,964	3,964	3,964
地方交付税	19,620	19,319	19,273	19,433	19,621
国・県支出金	20,682	19,852	19,824	19,599	19,472
市債	6,143	5,881	5,465	5,045	4,581
その他の歳入	6,167	6,110	5,833	5,721	5,449
計	76,580	75,111	74,326	73,402	72,690

【歳出】		(単位：百万円)				
	2018年度 (H30)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
義務的経費	39,629	39,275	38,775	38,818	38,753	
人件費	9,231	8,991	8,733	8,590	8,558	
扶助費	22,019	21,935	21,827	21,719	21,611	
公債費	8,379	8,349	8,215	8,509	8,584	
投資的経費	8,359	7,222	6,792	6,379	5,570	
その他の歳出	28,723	28,634	28,563	28,338	28,163	
計	76,711	75,131	74,130	73,535	72,486	

（資料：弘前市中期財政計画（2018年度～2022年度））

■基金残高及び市債残高の今後5年の見通し

基金について、財政調整基金は、2017（平成 29）年度には 30 億円まで積み増しする見込みであり、2018（平成 30）年度以降は、20 億円台になる年度もありますが、計画的に積み増しし、2022 年度では約 32 億円となる見込みです。

市債管理基金及びその他特定目的基金については、普通交付税の合併算定替縮減への対応として、「まちづくり振興基金」を取り崩すことなどにより、2017（平成 29）～2019 年度で一時的に取り崩しが増加しますが、その後は計画的に積み増しする見込みです。

基金総額については、有利な財源の活用など健全な財政運営により、計画年度以降についても積み増ししていくこととしております【図 18】。

一方市債は、大規模事業に係る合併特例債や臨時財政対策債などの発行により、平成 2017（平成 29）年度が残高のピークとなりますが、計画的な発行により、残高は減額していきます【図 19】。

図 18 基金の見通し

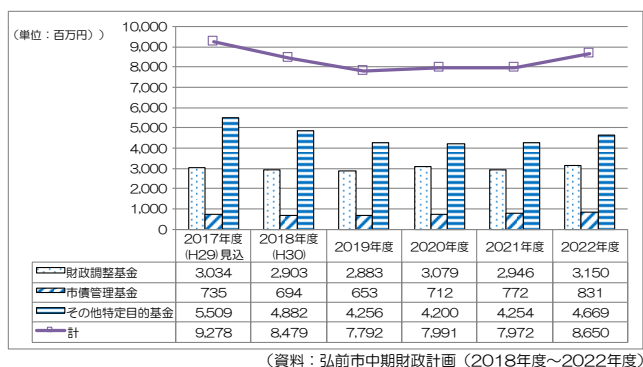
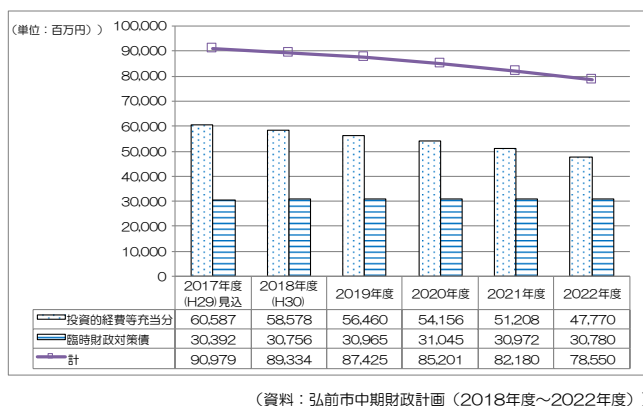


図 19 市債残高の見通し



(3) 2025 年に迎える人口構造の大きな変化について

団塊の世代が 2025 年頃までに後期高齢者（75 歳以上）になることにより、介護・医療費等社会保障費が急増し、その他の派生的な問題が生じることが全国的に懸念されています（2025 年問題）。

2015（平成 27）年から 2025 年までの間に、日本の人口は約 450 万人減少する一方、65 歳以上の高齢者は約 300 万人増加し、2025 年には生産年齢人口 1.95 人で 65 歳以上 1 人を支えることになる見込みとなっています。

こうした中、本市は高齢者の割合が全国より 3～4%程度高く推移し【図 20】、2025 年には本市の総人口の 5 人に 1 人が後期高齢者になると見込まれています【図 21】。

このように人口構造が大きく変化する中で、地域コミュニティや事業者をはじめとして各分野で担い手不足が進展するなど、様々な問題が生じることが予想されています。

こうしたことで地域活力の低下や地域経済の縮小が深刻化する前に対策を講じる必要があります。

図 20 本市の人口と高齢者人口比率予測

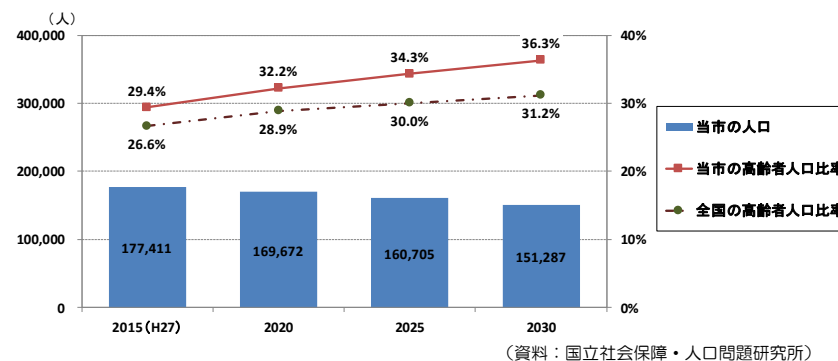
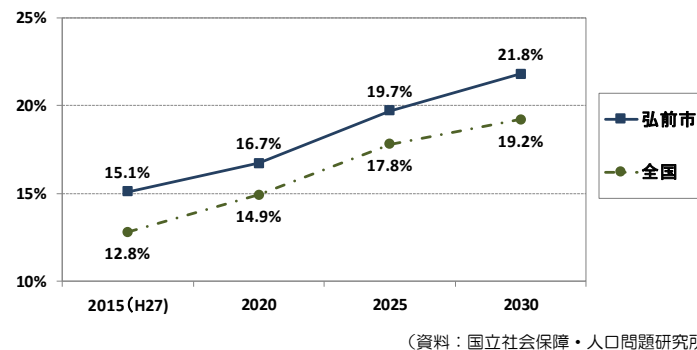


図 21 後期高齢者人口比



(4) 市民意見の動向

■地域コミュニティの状況

本計画の策定に当たって実施した下記の意見交換会等の結果、各分野に共通して「地域コミュニティの維持・活性化」に関連した意見・提言等があり、その割合は意見全体の約23%と、全体の中でも一定程度を占めています【図22】。

なお、地域コミュニティの核となる町会の加入率は減少傾向にあるほか【図23】、自主防災組織の組織率も増加傾向にはあるものの全国や青森県平均と比較すると低い割合で推移しており【図24】、今後さらに人口減少や高齢化が進む中、地域コミュニティの希薄化による地域の支え合いや活力の低下が懸念されます。

①市民意見交換会・市政懇談会

全26地区、のべ614人参加:2017(平成29)年6月1日～8月29日

②各種団体意見交換会

全15回、のべ164団体:2017(平成29)年6月23日～10月19日

③Myひろさき創生市民会議

全7回、のべ161人参加:2016(平成28)年7月30日～2017(平成29)年3月26日

図22 主な市民意見に占める地域コミュニティに関連した意見・提言等の割合

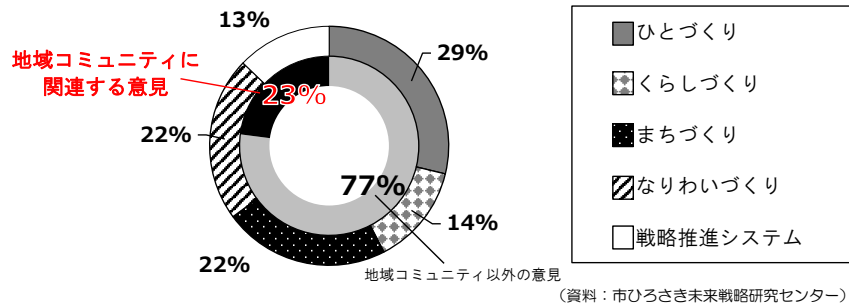


図23

●町会加入率

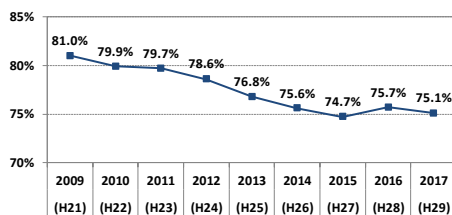
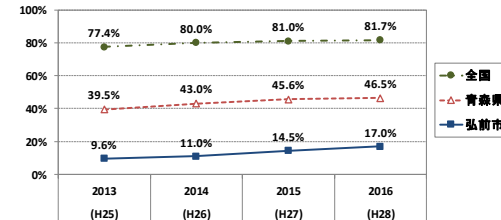


図24

●自主防災組織組織率 (全体の世帯に対する自主防災組織がカバーする世帯数)



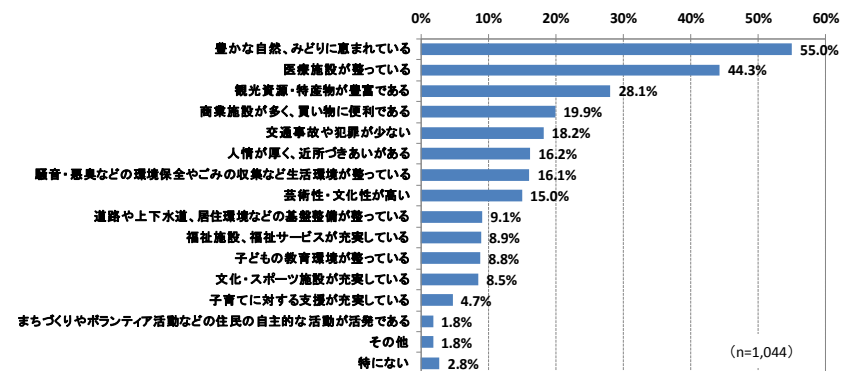
■住みやすさの動向

2017(平成29)年度の地域経営アンケートでは、アンケート結果を本計画策定のための定量分析データとして有効に活用するため、アンケートの内容を2016(平成28)年度より拡充して実施しました。

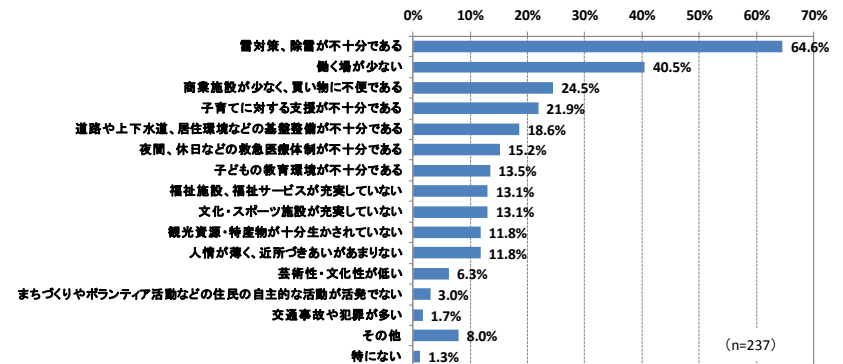
アンケート項目の一つである「弘前市は住みよいまちだと思う理由※」では、「豊かな自然、みどりに恵まれている」や「医療施設が整っている」といった理由が上位を占めており、「弘前市は住みにくいまちだと思う理由※」では、「雪対策、除雪が不十分である」や「働く場が少ない」といった理由が上位を占めております。

※…分野別政策 まちづくり II 都市環境「住みやすさに対する市民の満足度」に附随する設問

【弘前市は住みよいまちだと思う理由の割合】



【弘前市は住みにくいまちだと思う理由の割合】



参考: 2017(平成29)年度地域経営アンケート設問

単位: 人 (%)

弘前は住みよいまちだと思いますか	住みよいと思う	住みにくいと思う	どちらとも言えない	無回答	合計
	1044 (49.7)	237 (11.3)	764 (36.3)	57 (2.7)	2102 (100)

第4章

将来都市像の 実現に向けた戦略

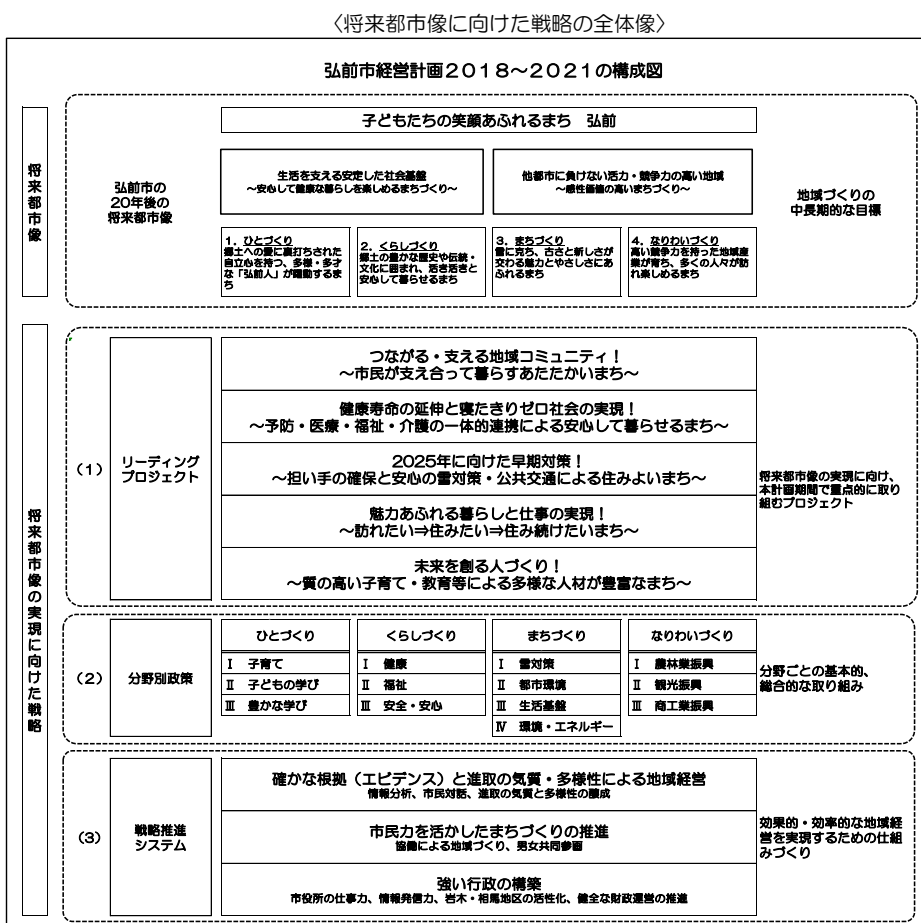
1. 戦略の全体像と概要

(1) 戦略の全体像

本計画の戦略は、将来都市像の実現に向け、本計画期間で重点的に取り組むものを「(1) リーディングプロジェクト」として設定し展開していくこととします。

また、ひとづくり・くらしづくり・まちづくり・なりわいづくりの4つの分野ごとの基本的・総合的な取組として「(2) 分野別政策」を位置づけ、戦略の基本とします。

さらに、これらの政策を着実に実施し、効果的・効率的な地域経営を実現するための仕組みとして、「(3) 戦略推進システム」を位置づけ、計画を推進します。



(2) 各項目の概要

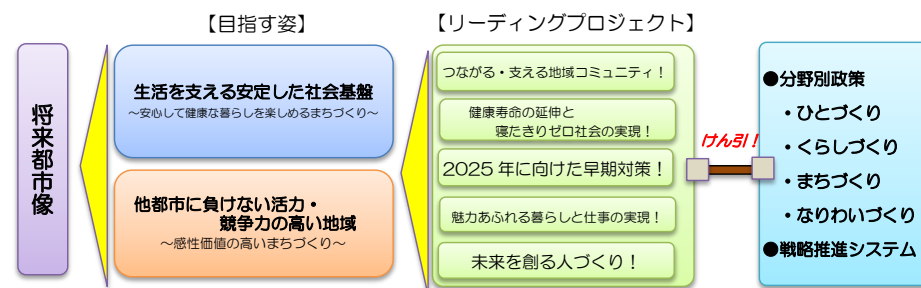
①リーディングプロジェクト

人口減少、少子高齢化の進展や地域課題が複雑多様化し、地方創生による都市間競争が増す中で、自立的で持続可能なまちづくりを着実に進め、将来都市像を実現するためには、第2章の2の「(1) 将来都市像の実現に向けて～感性で「花」を育むまちづくり～」で述べたとおり、「生活を支える安定した社会基盤（安心して健康な暮らしを楽しめるまちづくり）」を構築するとともに、「他都市に負けない活力・競争力の高い地域（感性価値の高いまちづくり）」をつくる必要があります。

本計画では、このような「生活を支える安定した社会基盤」を構築し、基本的な市民生活のニーズにしっかりと応えけるとともに、弘前ならではの「感性」を強みとして生かし、「他都市に負けない活力・競争力の高い地域」をつくるため、特に重要と考える5つの取組を「リーディングプロジェクト」として設定し、分野横断的に取り組んでいきます。

■リーディングプロジェクト

- ・つながる・支える地域コミュニティ！～市民が支え合って暮らすあたたかいまち～
- ・健康寿命の延伸と寝たきりゼロ社会の実現！～予防・医療・福祉・介護の一体的連携による安心して暮らせるまち～
- ・2025年に向けた早期対策！～担い手の確保と安心の雪対策・公共交通による住みよいまち～
- ・魅力あふれる暮らしと仕事の実現！～訪れたい⇒住みたい⇒住み続けたいまち～
- ・未来を創る人づくり！～質の高い子育て・教育と多様な人材豊富なまち～



リーディングプロジェクトには、「(2) 分野別政策」と「(3) 戦略推進システム」の中から各プロジェクトに該当する先導的な計画事業を分野横断的に抽出し位置づけます。

また、各プロジェクトを推進することで、分野横断的な相乗効果を生み出し、「(2) 分野別政策」と「(3) 戦略推進システム」をけん引して経営計画全体の質の向上と着実な成果目標の達成を目指します。

ひとづくり・くらしづくり・まちづくり・なりわいづくりの4つの観点ごとに現状と課題を詳しく分析し、基本的な市民生活のニーズへの対応をはじめとした取組を網羅的・総合的に展開していきます。

政策の体系は、4つの観点ごとに3又は4の「政策」に分類したうえで、それぞれの「政策」について、「政策の方向性」「施策」「計画事業」の3階層で施策と計画事業を体系化します。それぞれの階層の上下で目標と手段の関係となるよう整理することにより、戦略的に計画を推進します。

計画事業については、各施策の期待する効果に直接関係するような事業に絞って計画に位置づけることとし、関連する事業は各部局において進行管理することとします。

これらの政策を着実に実施するため、「確かな根拠（エビデンス）」に基づき、確実に現状を把握し効果的な政策形成を行うとともに、進取の気質と多様性といった弘前ならではの「感性」を生かし、効果的・効率的な地域経営を推進します。

また、市役所だけでなく、市民と一体となり取り組む事業を位置づけるほか、地域づくりに関わる各主体の体制や連携の強化を図るための仕組みを構築・展開し、弘前市の各主体が一体となって地域経営を深化・成長させていくことを目指します。

国の「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、人口減少の抑制と地域経済の維持・成長を図るため、2015（平成27）年に「弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」という。）を策定しました。

経営計画は市の最上位計画として総合的に取り組むものであり、総合戦略はまち・ひと・しごと創生に特化した計画で、経営計画に包含されます。

また、総合戦略の効果検証については、具体的な取組を「(2)分野別政策」と「(3)戦略推進システム」に位置づけ、経営計画と一体で行うこととします。

注：本文中に「*」がついている用語については、巻末の資料編の用語集に説明を掲載しています。

2. リーディングプロジェクト

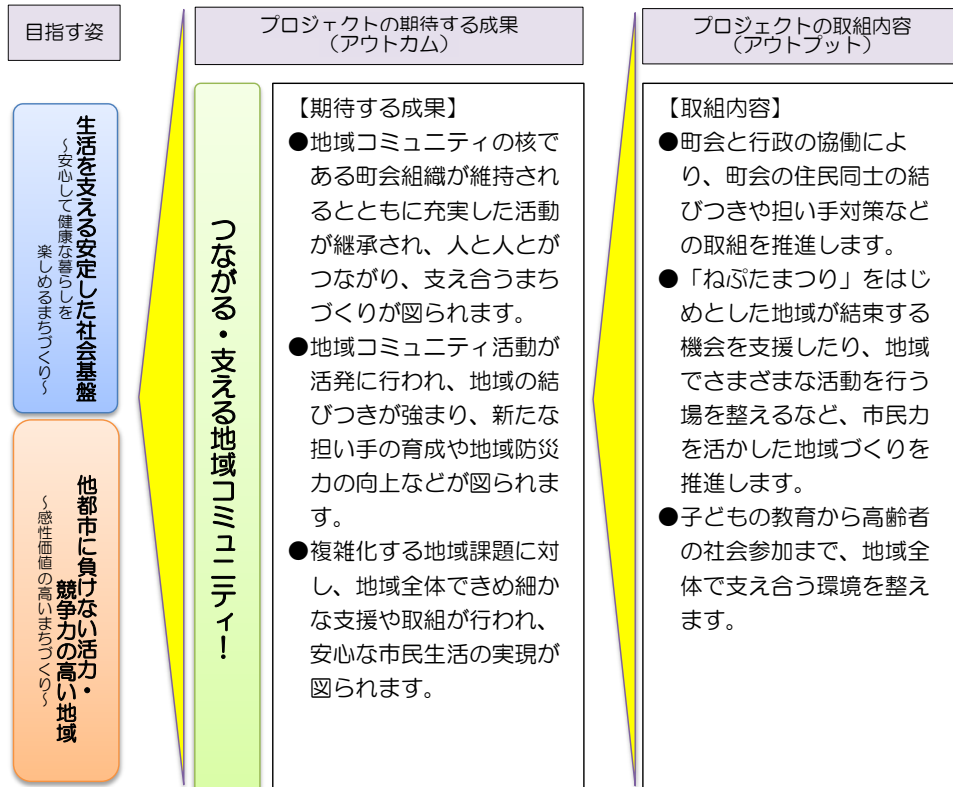
(1) つながる・支える地域コミュニティ！

～市民が支え合って暮らすあたたかいまち～

①プロジェクトの目的

- 人口減少、高齢化、価値観の多様化等により、町会活動の担い手不足等が進んでいる中で、地域コミュニティを維持していくことが大きな課題となっています。
- 今後さらに人口減少や少子高齢化が進行し、高齢者の社会参加や子育て・教育分野での共生社会の実現など、地域課題がますます複雑になっていくことから、地域全体で支え合って取り組む必要性が増していきます。
- そこで、市民生活の基盤である地域コミュニティの維持・活性化を図り、市民がお互いに支え合い、安心して暮らすことのできるあたたかいまちづくりを目指します。

③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）



②プロジェクト指標（指標だけではなくロジックモデルの【期待する成果】の状況と合わせて評価します。）

指標	基準値	目標値
●町会加入率	75.12% (2017年度)	76% (2021年度)
・町会組織が維持され住民同士の結びつきが進んでいるかの参考値		
●小学校区域内に自主防災組織*がある小学校区の割合	71.4% (2017年度)	100% (2021年度)
・地域コミュニティ活動が行われ地域が結束しているかの参考値		
●学校や地域の子どもの活動に協力した人の割合	2018年度 取得	2018年度 取得
・地域全体の支え合いが進んでいるかの参考値		

プロジェクトを構成する先導的な計画事業 (インプット)			
項目	先導的な計画事業	先導的なポイント	分野
町会 つながり づくり	町会活性化支援事業	住民の町会活動への関心を高めるなど、町会等の課題解決や活動の活発化に向けた自主的な取組に係る経費を支援し、町会における住民同士の結びつきと交流促進を図ります。	戦略推進
	町会担い手育成事業	市内の青年組織で活動している若手が集まり、町会の担い手不足への対策を検討するほか、町会青年部等の立ち上げに係る経費を支援し、持続可能な町会活動の推進を図ります。	戦略推進
	エリア担当制度	エリア担当職員が町会との情報共有を図りながら、直接町会からくみ上げた地域課題について、地域コミュニティ振興室を中心に取り組むなど、町会と行政による協働の推進を図ります。	戦略推進
市民主体の 地域づくり	自主防災組織育成支援事業	自主防災組織の組織率を高めるため、防災マスターと町会との連携や結成済みの町会と未結成の町会の連携による組織化を図ります。	くらし
	都市公園等再生整備事業	都市公園が地域コミュニティの場として有効に活用され、町会による管理の軽減等も図られるよう、市民の意見を取り入れながら公園機能の再編を進めます。	まち
	弘前ねぶたコミュニティ活動支援事業	本市の重要な地域コミュニティの一つであるねぶたが世代を越えて伝承されるよう、ねぶたを通じた地域コミュニティ活動を支援します。	なりわい
	市民参加型まちづくり1%システム支援事業	市民自らが実践するまちづくり、地域づくり活動に係る経費を支援し、地域コミュニティ活動の活性化を図ります。	戦略推進
地域の 支え合い	教育自立圏構築推進事業	学校・家庭・地域が連携したコミュニティ・スクール*による学校運営を行うことで、地域の一体感の醸成を図ります。	ひと
	子どもの活動推進事業	子どもを中心とした行事等を地域一体で推進する環境を醸成し、地域コミュニティの活性化を図ります。	ひと
	高齢者ふれあい居場所づくり事業	一人暮らしの高齢者の増加が見込まれる中、地域の中で気軽に集える環境を整備することで、生きがいづくりを行い、地域内の交流の場を形成します。	くらし
	民生委員*等活動支援事業	民生委員をサポートする「民生委員協力員」を新たに配置し、民生委員の負担軽減と地域の見守り体制の強化を図ります。	くらし

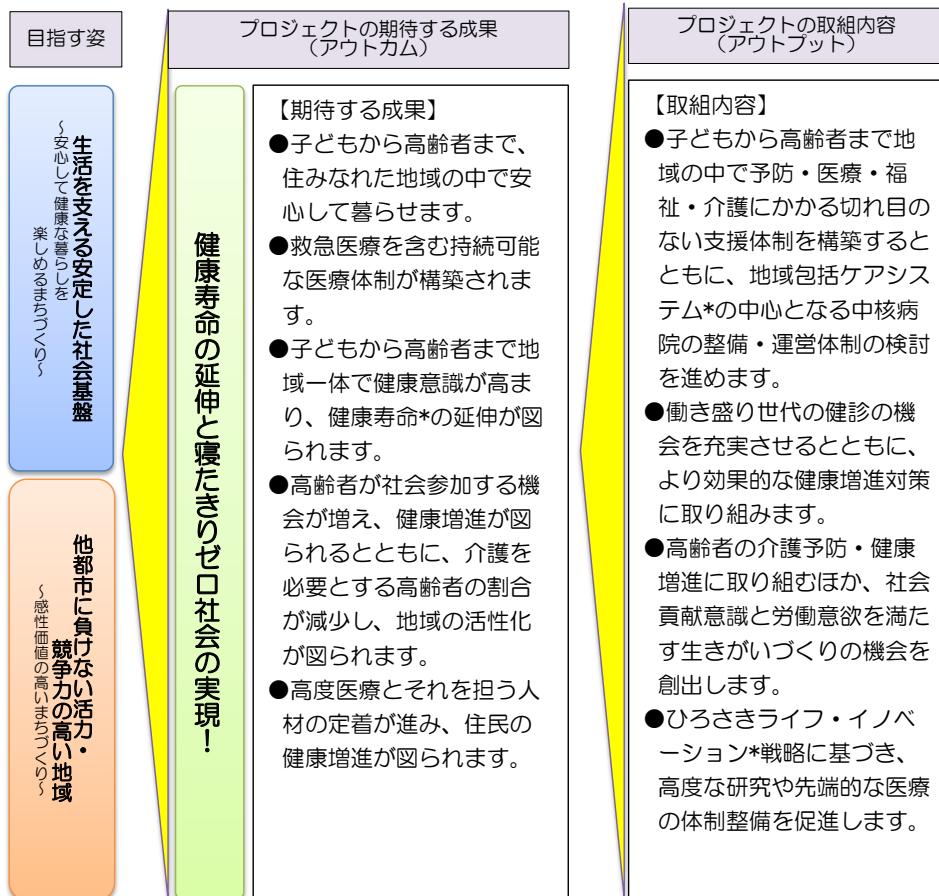
（２）健康寿命の延伸と寝たきりゼロ社会の実現！

～予防・医療・福祉・介護の一体的連携による安心して暮らせるまち～

①プロジェクトの目的

- 本市の平均寿命は全国平均と比べると短い状況にあり、特にがんや心疾患による死亡率が高い状況です。また、働き盛り世代の健康意識が低く、早期死亡等による社会基盤の脆弱化が懸念されます。
- さらに肥満傾向児の出現率が全国平均より高いなどにより、児童生徒のうちから生活習慣病予防を意識した健康教育や運動に取り組む必要があります。
- そこで、子どもから高齢者まで地域が一体となった健康づくりを推進するとともに、高齢になっても生きがいと活力をもち、健やかに安心して暮らすことのできるまちを目指します。

③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）



②プロジェクト指標（指標だけではなくロジックモデルの【期待する成果】の状況と合わせて評価します。）

指標	基準値	目標値
●健康づくり活動者数における実活動者数の割合	61.5%	66.5%
・地域一体による健康増進の意識が高まっているかの参考値	(2016年度)	(2021年度)
●市の施策に係わる各活動に参加した高齢者の延人数	20,178人	40,000人
・高齢者の社会参加が進んでいるかの参考値	(2016年度)	(2021年度)
●肥満傾向児の出現率	小5男 12.9% 小5女 8.1% 中2男 10.1% 中2女 9.0% (2016年度)	小5男 9.8% 小5女 7.6% 中2男 7.7% 中2女 6.6% (2021年度)
・子どもたちが健康に関する知識や習慣を身に付けているかの参考値		
●休日や夜間などの緊急時に適切な救急医療が受けられる体制が整っていると思う市民の割合	47.1%	56.5%
・救急医療体制が整っているかの参考値	(2017年度)	(2021年度)

プロジェクトを構成する先導的な計画事業 (インプット)			
項目	先導的な計画事業	先導的なポイント	分野
地域包括ケアの推進	ひろさき版子育て世代包括支援センター事業	妊娠・出産・子育てまで切れ目のない相談支援体制を整備し、子どもを産み育てるのにやさしい環境づくりを推進します。	ひと
	包括的支援事業、認知症支援事業	地域包括支援センター配置職員と認知症地域支援推進員を増員し、相談件数や支援困難ケースの増加へ適切に対応した地域包括ケアを推進します。	くらし
	地域医療総合戦略対策事業	健康寿命の延伸や短命の返上などの課題解決を図るため、中核病院を中心として、予防・医療・福祉・介護などが連携した、体制構築の検討を進めます。	くらし
健康増進対策の強化	20・30代健診、胃がんリスク検診事業、大腸がん検診無料クーポン事業、糖尿病性腎症重症化予防事業	法定の特定健診が始まる40歳前の世代への健診により、働き盛り世代の健康意識の向上を図るとともに、がんの早期発見や糖尿病の重症化予防に取り組みます。	くらし
	ひろさき健康増進リーダー活動支援事業、健康づくりサポーター制度、栄養・食生活改善推進事業	地域の健康づくりを推進する「ひろさき健康増進リーダー」、「健康づくりサポーター」、「食生活改善推進員」と相互連携し、新たな健康づくりの場を創出します。	くらし
	健康教育推進事業	小・中学校の9年間を通して、「健康教育コアカリキュラム」などを展開し、子どもたちの生涯にわたる健康維持に関する意識の定着を図ります。	ひと
生きがいがいふと防	高齢者健康トレーニング教室	高齢者の介護予防・健康増進の推進により、自立した生活を送ることができる高齢者の増加を図ります。	くらし
	シニア世代元気活躍推進事業	シルバー人材センターと福祉事業所とのマッチング*を図り、高齢者の社会参加を促進するとともに、就労を通じて健康寿命の延伸を図ります。	くらし
	自立支援介護の推進	高齢者の自立した生活を推進するため、事業者と連携して、高齢者の介護予防・健康増進、要介護高齢者の要介護度改善・重症化予防に取り組みます。	くらし
先端医療の導入	ひろさきライフ・イノベーション推進事業	ライフ・イノベーションの推進による健康・医療産業の創出を図り、高度な研究や先端的な医療の体制整備と住民の健康増進を目指します。	なりわい

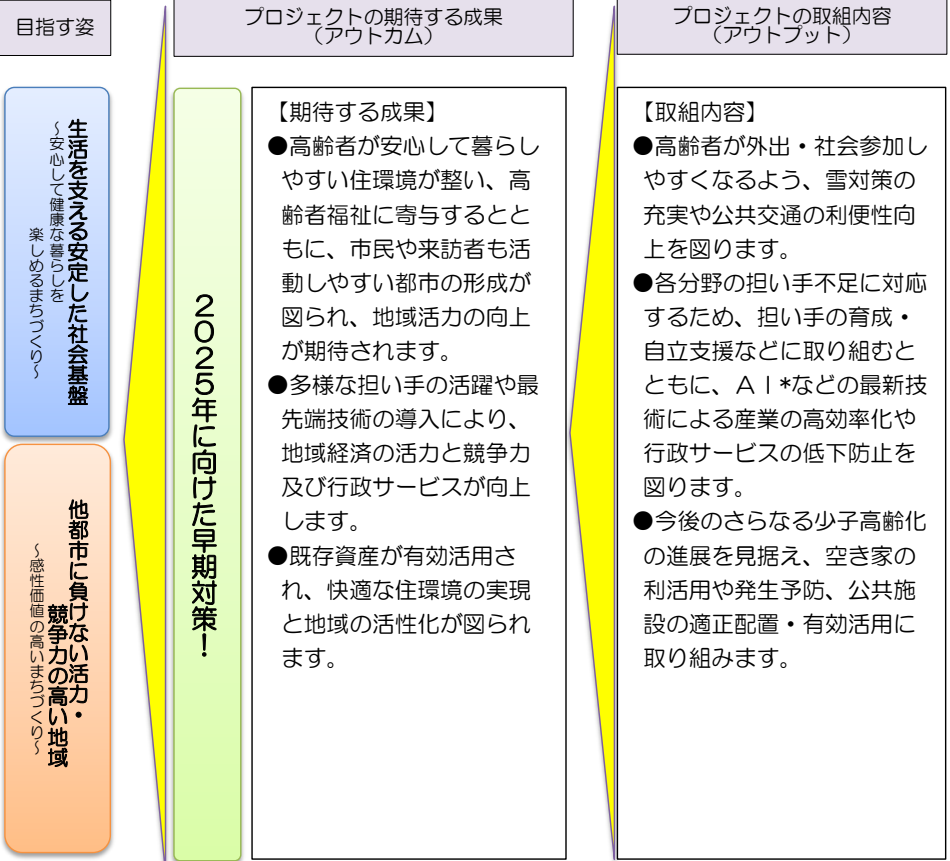
（３）2025 年に向けた早期対策！

～担い手の確保と安心の雪対策・公共交通による住みよいまち～

①プロジェクトの目的

- 少子高齢化が進む中、2025 年頃には団塊の世代が後期高齢者となり、少子高齢化の人口構造の転換にさらに拍車がかかり、外出や社会参加をしにくくなる高齢者が増えることが予想されています。
- また、各分野における担い手不足の進行や、外出の機会が少ない高齢者の増加による地域経済の縮小、行政サービスの低下、空き家の発生など、多くの問題につながることも懸念されます。
- そこで、各分野の担い手確保や冬でも暮らしやすく移動しやすい快適な住環境の整備など、2025 年に向けた取組を早期から行い、人口減少社会にも対応可能な安心で活力のある住みよいまちを目指します。

③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）



②プロジェクト指標（指標だけではなくロジックモデルの【期待する成果】の状況と合わせて評価します。）

指標	基準値	目標値
●公共交通の利用者数	4,606 千人 (2014 年度)	4,732 千人 (2021 年度)
・暮らしやすく地域活動のしやすいまちが形成されているかの参考値		
●イノベーション*プレーヤー数（累計） (りんご産業のイノベーションにチャレンジした事業者数)	12 事業者 (2017 年度)	27 事業者 (2021 年度)
・多様な担い手の育成、先端技術の導入が進んでいるかの参考値		
●空き家・空き地の利活用数	31 件 (2016 年度)	125 件 (2021 年度)
・既存資産の有効活用が進んでいるかの参考値		

プロジェクトを構成する先導的な計画事業（インプット）			
項目	先導的な計画事業	先導的なポイント	分野
冬でも快適な住環境の整備	道路等融雪対策推進事業、融雪対策官民連携スキーム*創生事業	高齢者をはじめ市民全体が冬でも快適に暮らせるよう、再生可能エネルギーを活用した融雪やシェアリングエコノミー*など、官民連携による効率的な雪対策を進めます。	まち
	地域公共交通会議負担金	公共交通を維持し利便性の向上を図るため、既存交通体系の再編や利用促進対策を進めるとともに、今後の社会構造の変化に沿った公共交通となるよう取り組みます。	まち
	まちなかお出かけバス事業	公共交通の料金負担を軽減することで、高齢者が運転免許を返納した場合でも社会参加や通院、買い物などの外出がしやすい環境を整備します。	まち
担い手の確保と最新技術の活用	自立相談支援事業、就労準備支援事業	多様な課題を抱える生活困窮者や就労阻害要因を有する若年者等を支援し、将来も見据えた社会的な自立につなげます。	くらし
	除雪オペレーター*育成支援事業	除雪オペレーターの人材育成を支援し、将来的な道路除雪作業の維持と建設業の担い手確保を図ります。	まち
	りんご産業イノベーション推進事業	高齢化や担い手不足等に対応したAI等の最新技術の導入など、高効率な新しいりんご生産の手法等を開発します。	なりわい
	農業労働力確保住環境整備事業	新規就農者の育成・確保のため国や県の取組と合わせ、担い手の農業経営の安定・発展に向け、雇用労働力確保を目的として住環境整備に取り組む意欲ある担い手を支援します。	なりわい
	地元企業人材獲得支援事業	地元企業と大学生等のマッチング支援を強化し、企業の人材不足の緩和と地元就職率の向上を図ります。	なりわい
既存資産の有効活用	弘前版生涯活躍のまち（CCRC）推進事業	東京圏のアクティブシニア*の移住を推進し、地元高齢者も含め生きがいを持ち、地域の人材ニーズに基づく担い手としての活躍を図ります。	戦略推進
	2025 年に向けた AI・IoT 等導入検討事業	事務事業の整理等により職員配置や職員数の最適化に取組むほか、AI等の最新技術の導入による行政サービスの向上を図ります。	戦略推進
	空き家・空き地対策推進事業	空き家・空き地の利活用を進めるほか、さらなる高齢化の進展で多くの空き家の発生が懸念されることから、予防対策にも取り組みます。	まち
	公共施設マネジメント推進事業	施設総量の適正化・適正配置や施設の長寿命化、維持管理費の縮減を進め、人口減少社会の中で、最適な施設管理に取り組みます。	戦略推進

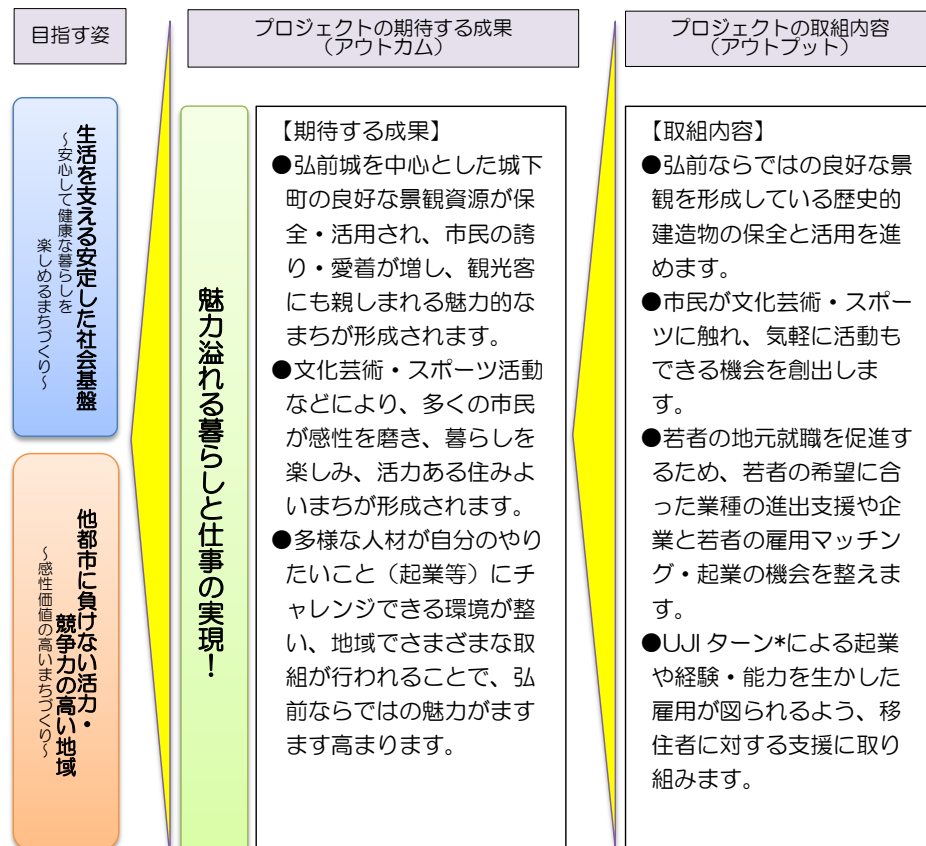
（４）魅力あふれる暮らしと仕事の実現！

～訪れたい⇒住みたい⇒住み続けたいまち～

①プロジェクトの目的

- 全国各地の自治体が人口減少対策に取り組んでおり、自治体間の競争が激化していることから、特色のあるまちづくりが求められます。
- 弘前には、進取の気質に富み多様性を受け入れる特別な感性があり、こうした感性が今日の弘前を創り出してきたといえます。現代社会においても、こうした特別な感性により、他の都市と異なる取組を進める必要があります。
- そこで、これまで弘前が創り上げてきた歴史情緒あふれる魅力的な街並みや、文化芸術・スポーツなど暮らしを楽しむ環境を高め、若者や多様な人材が自己実現をかなえられるような、訪れたい、住みたい、住み続けたいと思われるまちを目指します。

③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）



②プロジェクト指標（指標だけではなくロジックモデルの【期待する成果】の状況と合わせて評価します。）

指標	基準値	目標値
●弘前公園周辺施設等の入館（園）者数 （該当施設：旧弘前市立図書館・藤田記念庭園・（仮称）弘前市芸術文化施設）	82,613 人 （2016 年度）	194,880 人 （2021 年度）
・景観資源の保全等により魅力的な街並みが形成されているかの参考値		
● i) 市民文化祭等の参加者・鑑賞者数 ii) スポーツ・レクリエーション活動事業に参加した市民の数	i) 21,861 人 ii) 26,066 人 （2016 年度）	i) 23,000 人 ii) 46,580 人 （2021 年度）
・文化芸術・スポーツ活動等で暮らしを楽しめているかの参考値		
●ひろさき移住サポートセンターを経由しての移住者数（累計）	23 件 （2016 年度）	100 件 （2021 年度）
・多様な人材を受け入れているかの参考値		

プロジェクトを構成する先導的な計画事業 (インプット)			
項目	先導的な計画事業	先導的なポイント	分野
景観・歴史・風致を体感的	歴史的風致形成建造物*整備事業	弘前ならではの景観を体感できる周遊ルートを整備し、市民が誇りに思い、観光客からも親しまれる景観を形成します。	まち
	四大まつり開催事業	歴史と伝統を有する四大まつりの円滑な運営と戦略的な情報発信により、交流人口の増加と市民が誇れるまちを目指します。	なりわい
文化・芸術・スポーツの充実	プロ野球一軍戦誘致事業	プロの選手の一流のプレーを身近に触れる機会を創出し、充実した市民生活や地域の活性化を図ります。	ひと
	吉野町緑地周辺整備事業	美術館を核とした文化交流拠点を整備することで、市民生活の一層の充実と文化芸術活動の推進が期待されます。	まち
	弘前デザインウィーク推進事業	音楽やダンスイベント、リンゴアートなどの文化・芸術分野でのコンテンツ開発を進め、交流人口の増加と郷土愛を育む市民運動を展開します。	戦略推進
若者の地元就職支援	地元企業人材獲得支援事業	地元企業と大学生等のマッチング支援を強化し、企業の人材不足の緩和と地元就職率の向上を図ります。	なりわい
	企業立地推進事業（お試しサテライトオフィス整備事業ほか）	これまでの製造業やコールセンター業に対する誘致活動に加え、雇用マッチングを図るため、IT 系の企業を誘致し、雇用を創出します。	なりわい
	ひろさきライフ・イノベーション推進事業	ライフ・イノベーションの推進による健康・医療産業の創出を図るとともに、ライフ分野での新規雇用の創出につなげます。	なりわい
	創業・起業支援拠点運営事業	ひろさきビジネス支援センターにおいて、創業・起業についての個別相談等を行い、若年者の起業を支援します。	なりわい
多様な人材の受け入れ	ひろさきローカルベンチャー育成事業	地域おこし協力隊*制度と連動し、地方での新たなビジネスを展開する起業家を育成することで、都市部から地方への新しい人の流れを創出します。	戦略推進
	地域おこし協力隊導入事業	都市部から多様な人材を受け入れ、地域活力の維持・強化や伝統産業の担い手育成を図るとともに、将来的な定住・定着を目指します。	戦略推進

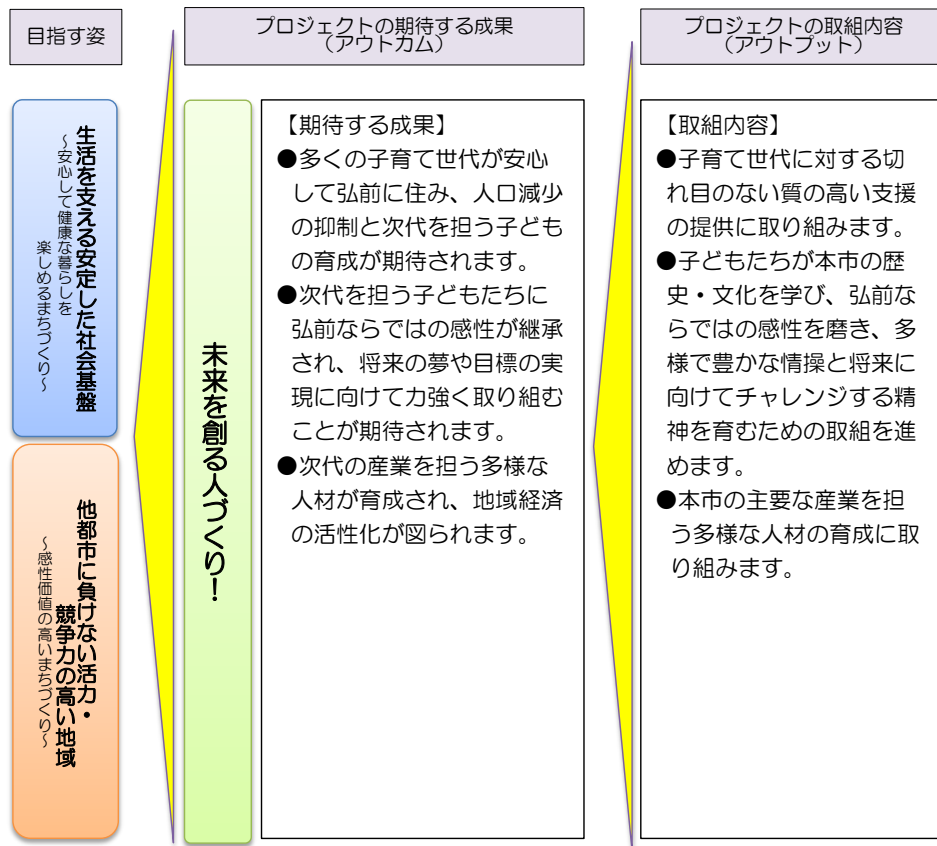
(5) 未来を創る人づくり！

～質の高い子育て・教育等による多様な人材が豊富なまち～

①プロジェクトの目的

- 弘前は歴史的に多くの偉人や市民が尽力し、津軽の中心都市である弘前をつくり上げてきました。現代においても、地方創生*による都市間競争が激しさを増す中で、持続可能なまちづくりを将来にわたって進めるため、それを担う人材を育成していく必要があります。
- そのためには、次代の弘前を担う子どもたちが将来の夢や目標を実現できるよう、社会環境の変化にも対応できる弘前ならではの教育の充実を図る必要があります。
- そこで、子育てから学校教育まで質の高い弘前ならではの取組を展開し、あわせて地域経済を牽引する人材の育成を図り、将来にわたり豊富で多様な人材が活躍するまちを目指します。

③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）



②プロジェクト指標（指標だけではなくロジックモデルの【期待する成果】の状況と合わせて評価します。）

指標	基準値	目標値
●子育てしやすいまちだと感じる子育て世帯の市民の割合	44.6% (2017年度)	53.1% (2021年度)
・子育て世代が安心して弘前に住める環境にあるかの参考値		
●将来の夢や目標をもっている児童・生徒の割合	小学校6年生 90.3% 中学校3年生 72.6% (2017年度)	小学校6年生 92.0% 中学校3年生 78.0% (2021年度)
・子どもたちが将来の夢や目標の実現に向けて取り組んでいるかの参考値		
●イノベーションプレーヤー数（累計） (りんご産業のイノベーションにチャレンジした事業者数)	12事業者 (2017年度)	27事業者 (2021年度)
・次代の産業を担う人材が育成されているかの参考値		

プロジェクトを構成する先導的な計画事業 (インプット)			
項目	先導的な計画事業	先導的なポイント	分野
質の高い子育て	保育士等キャリアアップ研修事業	保育士不足や特別な支援を要する児童の増加などニーズが多様化する保育現場に対応し保育・幼児教育の質の向上を図るため、保育士等のキャリアアップ等に資する取組を支援します。	ひと
	ひろさき版子育て世代包括支援センター事業	妊娠・出産・子育てまで切れ目のない相談支援体制を整備し、子どもを産み育てるのにやさしい環境づくりを推進します。	ひと
弘前ならではの教育の実	私学連携「学都ひろさき」推進事業	学都弘前として、他の地域と異なる特徴的な教育を実践し、将来の地域を担う人材育成を図ります。	ひと
	「ひろさき記（まんじ）学」事業	郷土の歴史や文化を学び、郷土への愛着と誇りを持った人材を育成します。	ひと
	児童のスポーツ環境整備支援事業	子どもたちが地域の事情に関係なく、色々な種目のスポーツを経験し、気軽にスポーツができる環境を提供します。	ひと
	障がい者スポーツ支援事業	障がい者スポーツの普及を進め、共生社会に対応した人材を育成します。	ひと
	吉野町緑地周辺整備事業	美術館を核とした文化交流拠点を整備し、文化芸術に触れる機会をより多く創出することで文化芸術分野における人材の育成が期待されます。	まち
多様な人材の育成	りんご産業イノベーション推進事業	高齢化や担い手不足等に対応した高効率な新しいりんご生産の手法等や新たな取組にチャレンジする人材を育成します。	なりわい
	ひろさき地域観光人材育成推進事業	弘前大学の地域観光人材育成事業と連携し、本市の観光を担う、高度な観光人材を育成します。	なりわい
	ひろさきライフ・イノベーション推進事業	弘前大学医学部で学ぶ人材の高度化を図り、地域への定着を促すため、先進的な医療を学ぶ機会を創出します。	なりわい
	弘前デザインウィーク推進事業	新たな産業育成や既存の産業の底上げを図るため、地元クリエイターや将来を担う人材を育成する取組を実施します。	戦略推進

3. 分野別政策

(1) ひ と づ く り

■政策の体系

政策	政策の方向性	施 策
Ⅰ 子育て	1 弘前っ子の誕生	1) 安心して妊娠・出産・育児できる支援体制の充実
		2) 子どもの成長・発達に応じた切れ目のない支援
		3) 出会いの応援
	2 オール弘前体制で取り組む多様な子育て支援	1) 子どもの健やかな成長の応援 2) 多様なニーズに対応した子育て支援の充実
Ⅱ 子どもの学び	1 社会を生き抜き、未来をつくる弘前っ子の育成	1) 子どもの笑顔を広げる市民運動の推進
		2) 健やかな体を育成する教育活動の充実
		3) 学力の向上と時代に対応する教育の推進
		4) 生きる力を育む地域活動の支援
		5) 豊かな情操と夢を育む事業の展開
	2 学びと育ちの環境の充実	1) 学校・家庭・地域が共に支える環境づくり
		2) 共生社会に向けた教育基盤の確立
		3) 教育課題の解決を目指す環境の向上
		4) 就学等の支援による教育の機会均等
		5) 快適に学べる教育環境の充実
Ⅲ 豊かな学び	1 学びあい支え合う生涯学習活動の推進	1) 生涯学習推進体制の充実と多様な学習機会の創出と提供 2) 市民の自主的な学習活動の支援と協働によるコミュニティづくり
	2 郷土弘前を愛し、自然や歴史・文化財を守る心の醸成	1) 文化財情報の公開・発信と学習等の充実 2) 地域に根ざした文化遺産の保全と伝承
	3 文化芸術活動の振興	1) 文化・芸術活動の推進
	4 スポーツ活動の振興	1) スポーツ・レクリエーション活動の推進
		2) 東京オリンピック・パラリンピックに向けた活動の推進

※ ひとつづくり分野に関連する個別計画と附属機関は次のとおりです。
なお、各政策へのそれぞれの位置づけは巻末の資料編に掲載しています。

個別計画： 弘前市子ども・子育て支援事業計画、弘前市立小・中学校の教育改革に関する基本方針、弘前市教育振興基本計画、弘前市食育推進計画、弘前市教育情報化基本計画、弘前市子どもの読書活動推進計画

附属機関： 弘前市子ども・子育て会議、ひろさき教育創生市民会議、弘前市いじめ防止等対策審議会、弘前市学校給食審議会、弘前市教育支援委員会、弘前市社会教育委員、弘前市立図書館協議会、弘前市立博物館協議会、弘前市立郷土文学館運営委員会、弘前市文化財審議委員、史跡大森勝山遺跡整備指導委員会、弘前市美術作品等収集選定委員会、弘前市スポーツ推進審議会

政策 I 子育て

安心して子どもを産み育てられる環境の充実を図るとともに、結婚を希望する方に出会いの場を創出します。

政策の方向性 1 弘前っ子の誕生

【①目指す姿】

■妊娠・出産・子育てについて必要な支援が切れ目なく提供され、安心して妊娠・出産・子育てができる環境が整っています。また、弘前で結婚し、子どもを産み育てたいと思える環境づくりが総合的に推進され、少子化の進行が抑制されています。

政策課題指標	基準値(取得年度)	目標値(2021年度)
①ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合	①93.6% (2016年度)	①96.5%
②出生率(人口1,000人あたり)	②6.5 (2015年度)	②6.9
指標の説明		
①国の「健やか親子21(第2次)」の評価指標であり、幼児健診アンケートで取得 ②青森県保健統計年報 人口1,000人あたりの出生数を示したもの		

【②現状と課題】

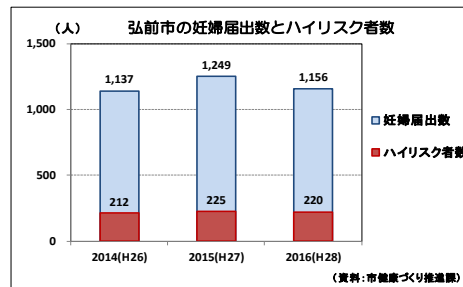
◇妊娠婦を取り巻く状況

- 少子化や子育て世帯の孤立化といった社会構造の変化、核家族化や共働き世帯の増加といった家族形態の多様化等、妊娠婦や子どもを取り巻く環境が大きく変化してきています。
- そのような状況の中で、周囲からの支援がない、育児のイメージが持ちづらいなど、不安に陥りやすい要素を持つ妊娠婦が見られています。
- 特に支援を要するハイリスク妊婦*は全体の約2割を占め、精神・神経疾患の既往歴のある妊婦、35歳以上の初産婦、未入籍妊婦が多い状況にあり、複数のリスクを併せ持つ妊婦も多く、妊娠期から寄り添った支援の必要性が増しています。
- リスクの有無に関わらず誰もが安心して妊娠、出産、育児ができる切れ目のない支援をより充実させていく必要があります。

◇子どもの成長・発達に応じた早期支援

- 本市の小・中学校における特別支援学級*在籍者数は増加傾向にあります。発達障がいのある子どもには、早期から発達段階に応じた一貫した支援を行っていくことが重要であり、早期発見・早期支援の必要性がわかって高くなっています。

〈主な統計値(定量分析)〉

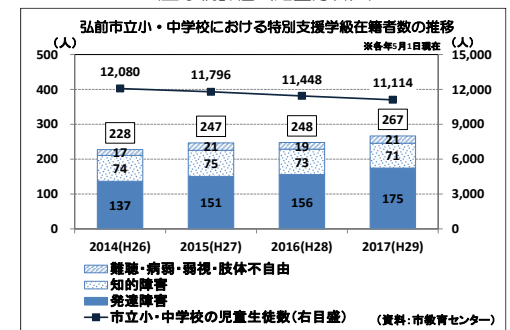


〈主な市民等意見(定性分析)〉

関係団体との意見交換会では、フィンランドで始まったネウボラ(妊娠期から育児期まで切れ目のない支援を行う仕組み)の取組を求める意見が複数寄せられました。



〈主な統計値(定量分析)〉



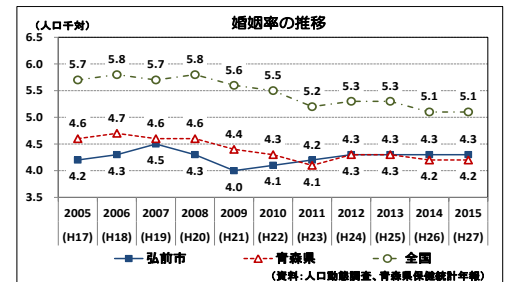
〈主な市民等意見(定性分析)〉

団体意見交換会では、「自分の子どもに障がいがあると分かったときの保護者へのケアに精力と時間を使っている。保護者に対するカウンセリングが必要」との意見がありました。

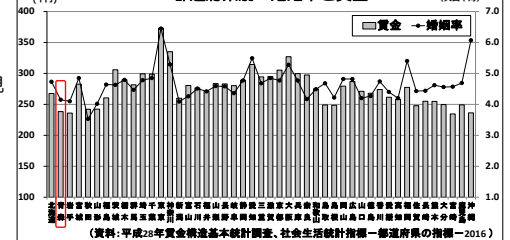
◇婚姻の状況

- かつては自治体の婚活支援をめぐり、効果への疑問や個人的なことに立ち入ることへの反発の声もありましたが、少子化を背景に、婚活支援に係る地域のニーズは高まっています。
- 多様な生き方や個人の考えを尊重することが大前提ですが、結婚を希望する人への支援が課題となっています。お見合いの世話焼きといった結婚を支援する地域の力が希薄になっていることも少子化の一因といえることから、婚活支援に関する取組を一層推進すべきと考える市民の声も聞かれています。
- 2015(平成27)年出生動向基本調査(結婚と出産に関する全国調査)によると、いずれは結婚しようとする未婚者の割合は9割弱となっているものの、結婚できない理由を尋ねると「結婚資金」「適当な相手に巡り合わない」が圧倒的に多くなっています。
- 都道府県別の婚姻率*と賃金水準の関係を見ると、完全には一致しませんが、賃金が低い地域の婚姻率が低い傾向にあり、婚姻率と賃金水準には相応の相関関係が見られることから、婚姻率を向上させるためには所得水準を引き上げていくとともに、結婚を希望する独身者へ多様な出会いの場を創出するなどの支援を行う必要があると考えます。
- 2014(平成26)年10月に「ひろさき恋愛サポートセンター*」を開設し、結婚を望む市民の出会いの場を創出しており、2016(平成28)年度末で5件の成婚実績がありました。また、2017(平成29)年度からは、弘前圏域定住自立圏*の構成市町村と連携し、出会いの場の創出を拡充しています。
- 民間事業者も含め、市全体で結婚を希望する独身者の婚活支援を推進する気運を醸成しながら取組を進める必要があります。

〈主な統計値(定量分析)〉



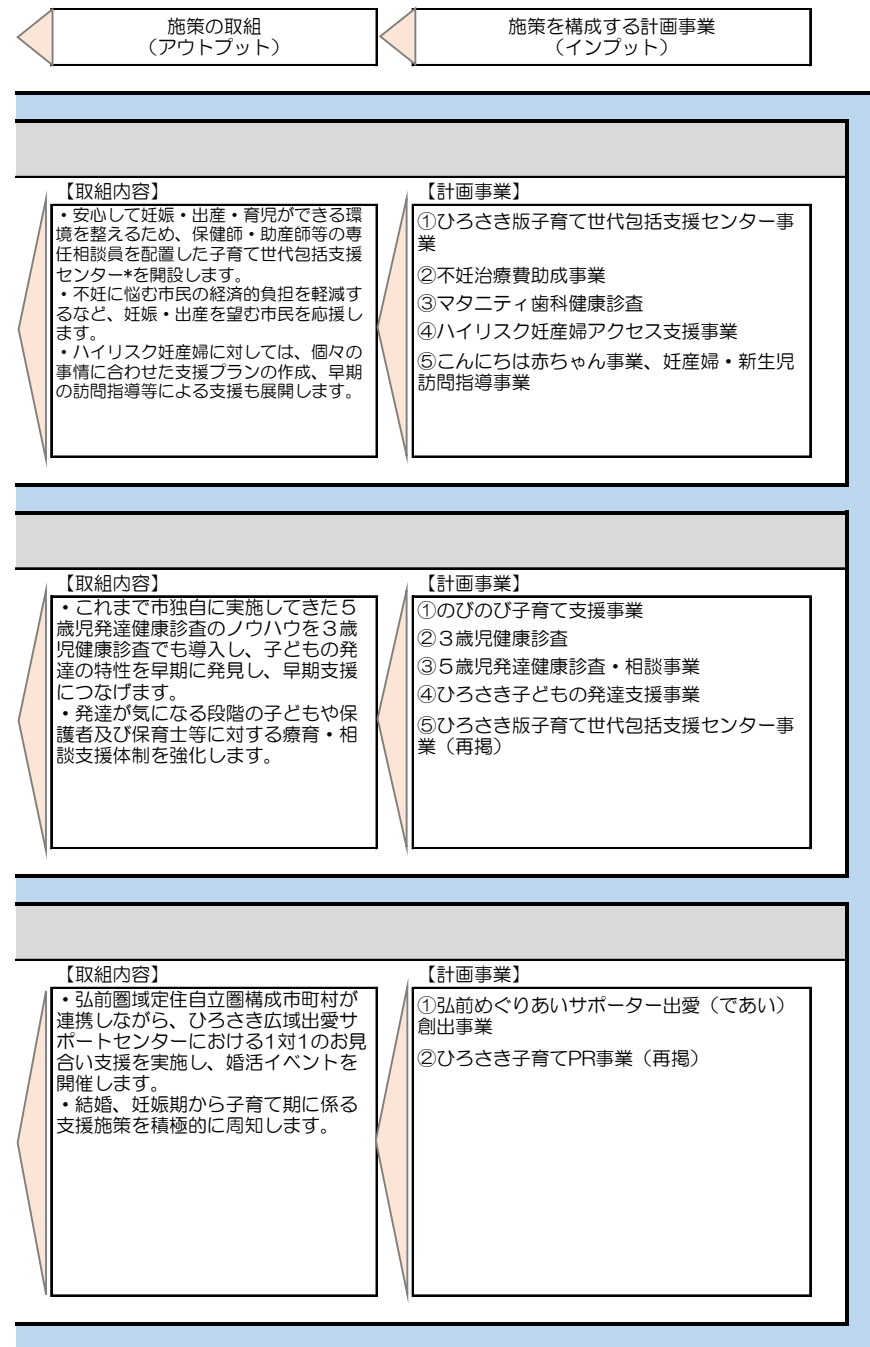
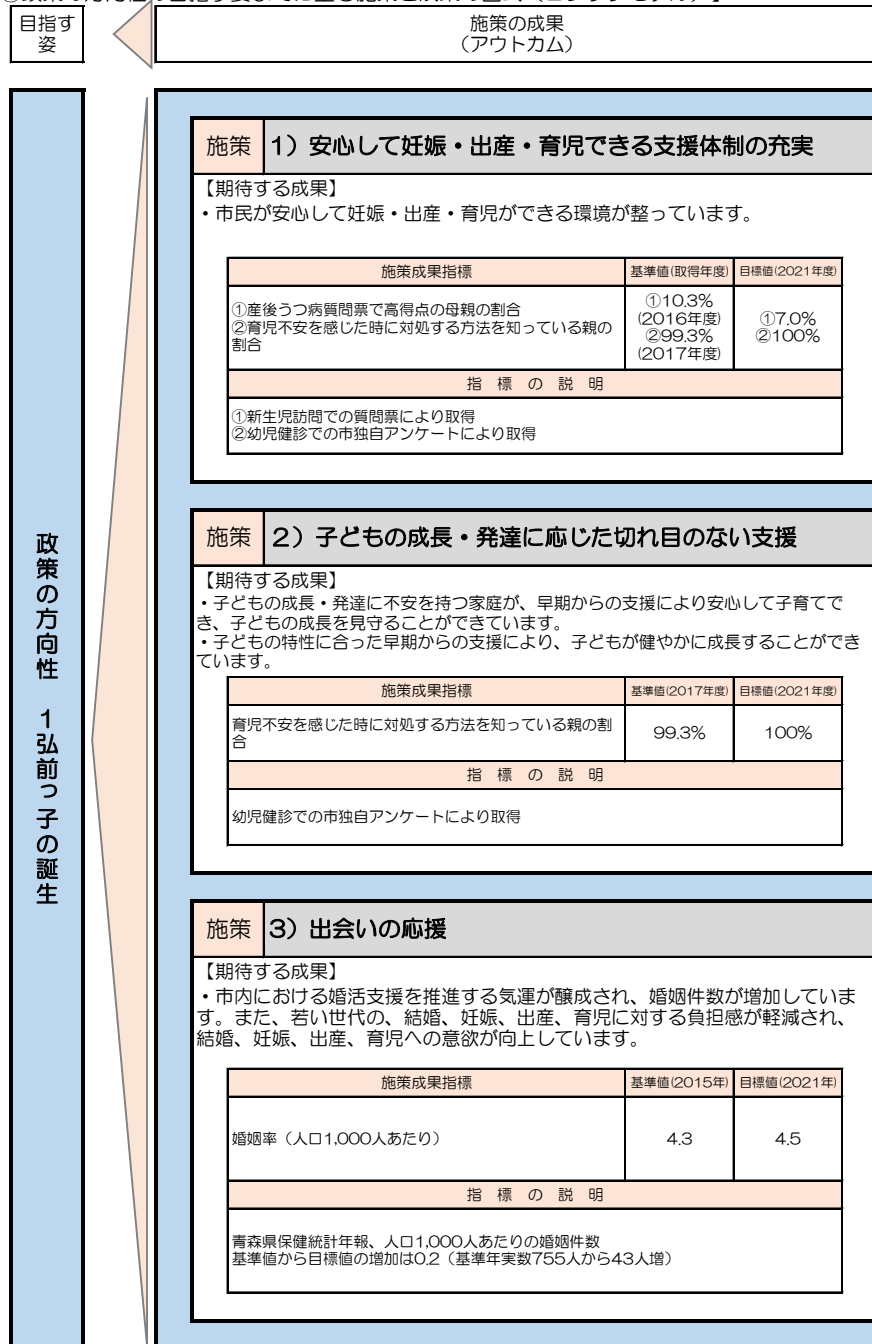
都道府県別 婚姻率と賃金



〈主な市民等意見(定性分析)〉

市民意見交換会や政策モニターアンケートでは、「周辺市町村との連携により交流が活発になることを期待する」「婚活を前面に出さずに気軽に若者が集まれる場を創って欲しい」という意見が寄せられました。

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



第5章

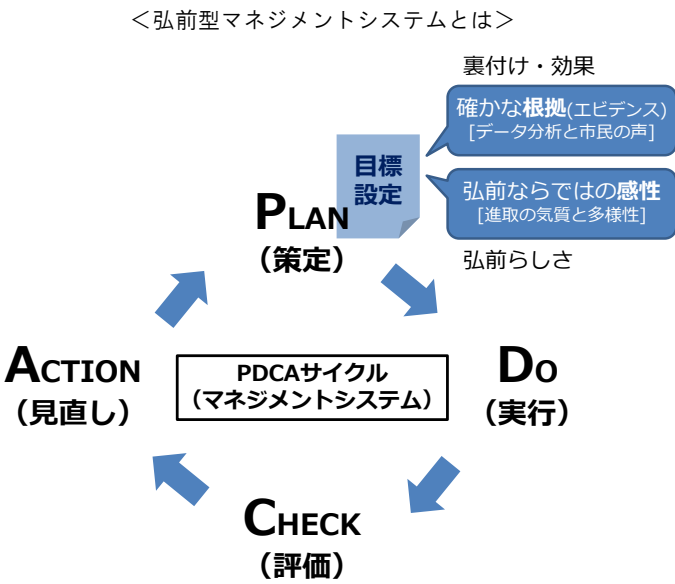
計画の進行管理について

1. 弘前型マネジメントシステム

本計画を確実に進めるために、明確な目標値を掲げ、その目標値の達成状況を毎年度チェックし、見直しを行っていく経営手法（マネジメントシステム）を実践していきます。これは、Plan（計画の策定）－Do（実行）－Check（評価）－Action（見直し）という一連の流れを繰り返していくことから、「PDCA サイクル」と呼ばれており、本市では「弘前市経営計画」（2014（平成 26）年度～2017（平成 29）年度）から導入しているものです。

本計画では、さらに定性的な目標として「期待する成果」も掲げるとともに、各種データ分析（定量分析）や市民の生の声（定性分析）を踏まえて、施策や目標値・期待する成果の「確かな根拠（エビデンス）」をより明確にし、弘前ならではの感性を生かすことで、単なる思い付きではなく、弘前らしさを踏まえ、裏付けのしっかりとした、効果的で効率的な施策を推進していきます。

こうした仕組みは、全国でも進んだ弘前独自の仕組みであることから、「弘前型マネジメントシステム」と呼ぶこととします。



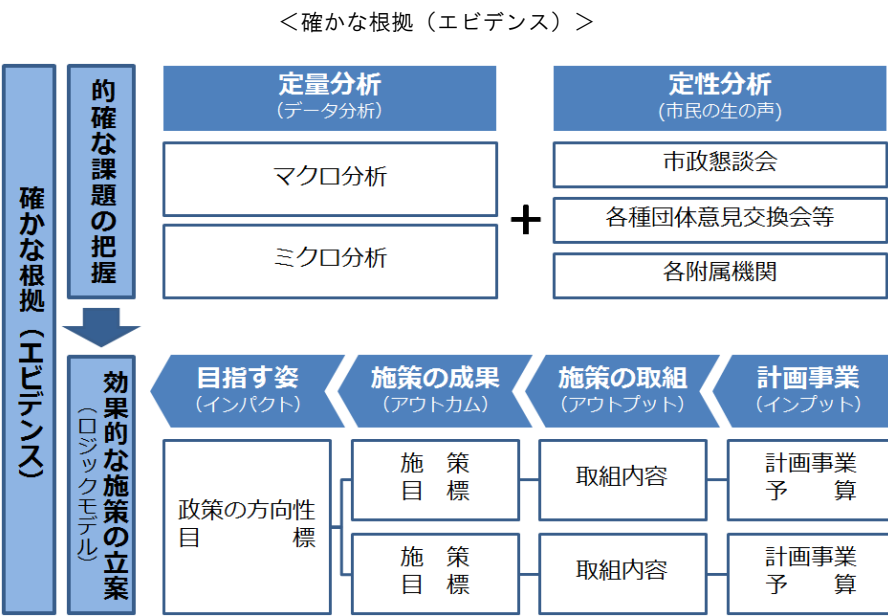
2. 確かな根拠（エビデンス）

本計画では、施策や目標値を、裏付けのある効果的なものとするために、「確かな根拠（エビデンス）」を重視していきます。

具体的には、政策課題を捉える際に、各種のデータ分析を行い、本市の状況を客観的に把握します（定量分析）。また、さまざまな手法で市民の生の声を聞き、現場の課題やニーズを的確に把握します（定性分析）。

さらに、それらの政策課題を解決するために、どのような取組を行って、どのような成果をあげていくのか、という道筋（ロジックモデル）を明確にし、効果的な施策を実施していきます。

また、より正確な「確かな根拠（エビデンス）」の生成・蓄積に向け、エビデンスの精緻化・改善を進めるほか、よりの確かな指標の設定が可能となった場合は、指標の見直しを行うなど常に改善し評価に反映させます。



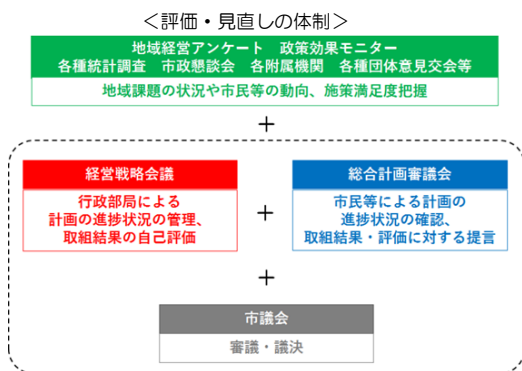
3. 評価・見直しの体制

■評価・見直しの体制

「地域経営」を実現するためには、本計画を中心として、市民、民間企業、大学、行政など各主体が密接にコミュニケーションを図り、地域づくりに関する情報や目的意識を共有することが重要です。そのため、計画の進捗状況の確認やその内容の評価・見直しといった計画のマネジメントについても、計画の策定プロセスと同様、社会情勢等様々な背景を加味しながら、行政だけでなく市民、議会等も含めて実施することとします。

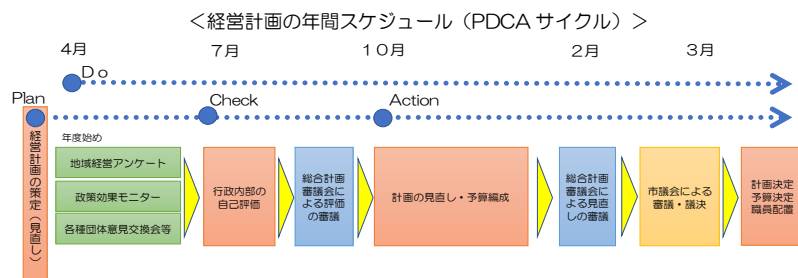
具体的には、市役所で開催される「経営戦略会議」において計画の進捗管理・自己評価を行い、「地域経営アンケート」等から得られた市民ニーズを評価・見直しに反映するとともに、「政策の課題を解決するための道筋（ロジックモデル）」の精査、「確かな根拠（エビデンス）」の蓄積・活用につなげることとします。併せて、「総合計画審議会」において市民等審議委員による計画の進捗状況の確認や、行政の自己評価等に基づく計画の見直し案への提言を行います。

最終的には、見直し後の計画を市議会にて審議し、議決することとします。



■経営計画の推進スケジュール

社会経済の動向や地域課題の変化等に機動的に対応するため、毎年度 PDCA サイクルを実施し、状況に応じた計画の見直し・改善を行っていきます。



第6章 事業展開プログラム

※ 分野別政策及び戦略推進システムの「計画事業」の詳細な内容を掲載しています。

なお、「活動内容」の欄に記載している 2019 年度以降の内容は、現時点での予定を参考までに掲載しているものです。

ひとづくり I 子育て

1 弘前っ子の誕生

1) 安心して妊娠・出産・育児できる支援体制の充実

事務事業名		①ひろさき版子育て世代包括支援センター事業		所管部課名	健康福祉部健康づくり推進課・子育て支援課	
現状と課題		少子化・核家族化が進み、子育てのイメージが持てないまま親になり、妊娠・出産・子育てについて不安を持ちながら子育てをしている妊産婦が少なからずいます。また、出産直後は孤立しやすい環境にあり、自分の経験などから離れたところで妊娠・出産を迎える妊産婦にとっては、さらに不安を持ちやすい環境に置かれることとなります。 母子保健事業や子育て支援事業は、様々行っていますが、利用者や関係機関などから、よりきめ細やかな支援を求めらるようになっていると、妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する子育て世代包括支援センターを2020年度までに設立することが求められています。			①事業の目的・内容	②期待できる効果
					<目的> 妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない(ワンストップ)相談支援窓口を設置し、育児に関する様々な悩み等に対応することで、子育てが安心してできるような支援体制をつくり出す。 <場所> ヒロロ 3階 <内容> ・母子健康手帳の交付 ・情報提供、保健指導 ・支援台帳、支援プラン作成 ・子育て相談、交流会 ・新たな支援サービスの開発 ・保育施設等の利用支援	妊娠中の支援強化や妊産婦の育児不安を軽減すること等により、低体重児の出生低下と産後うつ・虐待予防が図られます。 また、子どもの健全育成や妊産婦等の子育て力の向上につながり、安心して出産・育児ができるようになります。
活動内容		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
		・母子健康手帳の交付 ・情報提供、保健指導 ・支援台帳、支援プラン作成 ・子育て相談、交流会 ・新たな支援サービスの開発	・母子健康手帳の交付 ・情報提供、保健指導 ・支援台帳、支援プラン作成 ・子育て相談、交流会 ・新たな支援サービスの開発 ・保育施設等の利用支援	・母子健康手帳の交付 ・情報提供、保健指導 ・支援台帳、支援プラン作成 ・子育て相談、交流会 ・新たな支援サービスの開発 ・保育施設等の利用支援	・母子健康手帳の交付 ・情報提供、保健指導 ・支援台帳、支援プラン作成 ・子育て相談、交流会 ・新たな支援サービスの開発 ・保育施設等の利用支援	
事業費		15,281 千円	計画額: 15,790 千円	計画額: 12,078 千円	計画額: 11,876 千円	

事務事業名 ②不妊治療費助成事業		所管部課名	健康福祉部健康づくり推進課	
現状と課題	全国的に、出生数は年々減少しています。社会的な様々な要因から、晩婚化、出産年齢の高齢化が進んでいます。また、不妊に悩む夫婦の数が増加しており、高額の治療費を要することから希望しても治療できない場合も多く見受けられます。 これらの現状から、県においては厚生労働省「特定治療支援事業」を受けて、「青森県特定不妊治療費助成事業」を実施していますが、まだまだ対象者の経済的負担は大きいという課題が残されています。 また、特定不妊治療の前段階である人工授精、薬物・手術療法等の一般不妊治療は、さらに多くの方が受けており、産科医からは、人口減少対策においては一般不妊治療への後押しが必要とされています。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			<目的> 不妊治療を行っている夫婦の経済的な負担の軽減を図ります。 <内容> 特定不妊治療では、青森県特定不妊治療費助成事業の対象者に県が助成した額の2分の1以内で上乗せ助成します。 (2016年度 弘前市支給件数117件) 一般不妊治療では、1回の治療につき上限10,000円以内かつ同一夫婦において年度内2回まで助成します。 (2017年度開始)	不妊治療を行っている夫婦の経済的負担が軽減されます。 不妊に悩む夫婦が不妊治療を開始することで妊娠の可能性を高め、出生数の増加が期待できます。
活動内容	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
	・特定不妊治療120件 ・一般不妊治療100件	・特定不妊治療120件 ・一般不妊治療100件	・特定不妊治療120件 ・一般不妊治療100件	・特定不妊治療120件 ・一般不妊治療100件
	事業費： 11,025 千円	計画額： 11,025 千円	計画額： 11,025 千円	計画額： 11,025 千円

事務事業名 ③マタニティ歯科健康診査		所管部課名	健康福祉部健康づくり推進課															
現状と課題	妊娠に伴って虫歯や歯周病が、発生・増悪しやすい口腔環境になるとされています。また、口腔環境の悪化により、早産や低体重児出生のリスクが高くなります。 虫歯の放置は生まれてくる子どもの口腔内感染を招き、歯周病の放置は全身の健康状態悪化、歯の喪失につながることから、若い世代から口腔の健康に関する意識を高めることが必要です。 妊娠という機会を捉え、若い世代から継続的な口腔管理を受ける習慣の定着が必要です。 妊婦本人が体調の良いときに無理なく受診するためには、歯科医療機関において個別に健診を受診できる環境が最適です。	①事業の目的・内容 <目的> 歯科保健衛生の意識の向上を図るとともに、安心して妊娠・出産・子育てができる環境を整えます。 <内容> 母子健康手帳交付時に歯科健診受診券(無料受診券)を交付し、妊娠中の受診可能な期間に歯科医療機関にて、歯科健診及び指導を実施します。 事業の概要	②期待できる効果 若い世代から口腔の健康の保持・増進を図ることは、糖尿病や循環器疾患、誤嚥性肺炎等の生活習慣病予防・重症化予防を始めとした全身の健康状態の維持・増進や介護予防に貢献できます。 妊婦全員への歯科健診の機会提供は、ホルモンバランスの変化やつわりによる歯肉き不足などで歯科疾患になりやすい妊婦自身の健康管理及び早産・低体重児出生の危険性を少なくすること、さらには生まれてくる赤ちゃんの健康管理につながる効果が期待できます。															
	活動内容	<table><thead><tr><th>2018年度</th><th>2019年度</th><th>2020年度</th><th>2021年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>・母子健康手帳交付時に歯科健診受診券(医療機関での無料受診券)を交付 ・歯科医療機関で個別健診・指導を実施</td><td>・母子健康手帳交付時に歯科健診受診券(医療機関での無料受診券)を交付 ・歯科医療機関で個別健診・指導を実施</td><td>・母子健康手帳交付時に歯科健診受診券(医療機関での無料受診券)を交付 ・歯科医療機関で個別健診・指導を実施</td><td>・母子健康手帳交付時に歯科健診受診券(医療機関での無料受診券)を交付 ・歯科医療機関で個別健診・指導を実施</td></tr></tbody></table>	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	・母子健康手帳交付時に歯科健診受診券(医療機関での無料受診券)を交付 ・歯科医療機関で個別健診・指導を実施	・母子健康手帳交付時に歯科健診受診券(医療機関での無料受診券)を交付 ・歯科医療機関で個別健診・指導を実施	・母子健康手帳交付時に歯科健診受診券(医療機関での無料受診券)を交付 ・歯科医療機関で個別健診・指導を実施	・母子健康手帳交付時に歯科健診受診券(医療機関での無料受診券)を交付 ・歯科医療機関で個別健診・指導を実施	<table><thead><tr><th>事業費</th><th>計画額</th><th>計画額</th><th>計画額</th></tr></thead><tbody><tr><td>1,714 千円</td><td>1,714 千円</td><td>1,714 千円</td><td>1,714 千円</td></tr></tbody></table>	事業費	計画額	計画額	計画額	1,714 千円	1,714 千円	1,714 千円
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度															
・母子健康手帳交付時に歯科健診受診券(医療機関での無料受診券)を交付 ・歯科医療機関で個別健診・指導を実施	・母子健康手帳交付時に歯科健診受診券(医療機関での無料受診券)を交付 ・歯科医療機関で個別健診・指導を実施	・母子健康手帳交付時に歯科健診受診券(医療機関での無料受診券)を交付 ・歯科医療機関で個別健診・指導を実施	・母子健康手帳交付時に歯科健診受診券(医療機関での無料受診券)を交付 ・歯科医療機関で個別健診・指導を実施															
事業費	計画額	計画額	計画額															
1,714 千円	1,714 千円	1,714 千円	1,714 千円															

事務事業名		④ハイレスク妊産婦アクセス支援事業		所管部課名	健康福祉部健康づくり推進課	
現状と課題		事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果		
			<目的> 妊婦・出産に係る交通費等の負担軽減を図ることにより、ハイレスク妊産婦の状態に応じた適時適切な医療を受けられる環境を整備します。 <内容> 青森県ハイレスク妊産婦アクセス支援事業を活用し、母子面会またはそのどちらかに重大な予後が予想されるハイレスク妊産婦に対し、総合周産期母子医療センター（県立中央病院内）への交通費等を1件5万円を上限として助成します。	・ハイレスク妊産婦の経済的負担を軽減することで安心して妊婦、出産できる環境が整います。 ・周産期死亡率の低下が期待されます。		
活動内容	2018年度		2019年度		2020年度	2021年度
	助成件数 6件 (1件につき50,000円を上限)		助成件数 6件 (1件につき50,000円を上限)		助成件数 6件 (1件につき50,000円を上限)	助成件数 6件 (1件につき50,000円を上限)
	事業費： 300 千円		計画額： 300 千円		計画額： 300 千円	計画額： 300 千円

事務事業名		⑤こんには赤ちゃん事業、妊産婦・新生児訪問指導事業		所管部課名	健康福祉部健康づくり推進課	
現状と課題		妊産婦及び乳児の医学的リスク、社会的・家庭経済的環境上のリスク、育児環境上のリスクは多様化しており、妊娠期からの継続的な支援が必要です。 少子化、核家族化の進行により、保護者が子育てに関する悩みや迷いを相談する相手が見つけづらくされており、身近な場所でも安心して子育てに関する相談や情報の交換、仲間づくりができる機会の拡充と、子育てに役立つ情報を気軽に入手できる環境をより一層充実させることが求められています。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ ○妊産婦新生児訪問指導：母性及び乳児の健康の確保と増進、育児不安の軽減を図ります。 ○こんには赤ちゃん事業：子育て世帯の育児不安の軽減を図り、児童虐待を防止します。 ＜内容＞ ○妊産婦新生児訪問指導：保健師及び助産師が、妊産婦及び新生児に対して家庭訪問による保健指導を実施します。 ○こんには赤ちゃん事業：生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供につなげます。	
					②期待できる効果 ・健全な母性が育ち、子どもが健やかに育つことができます。 ・ゆとりある子育てができるようになります。 ・乳児のいる家庭と地域社会をつなぐ最初の機会を確保することによって、乳児家庭の孤立化を防ぐほか、不適切な養育等の問題を早期に発見し、継続的な支援策を講じることが可能になります。	
活動内容	2018年度	○妊産婦新生児訪問指導 ・妊産婦1,000件、新生児1,000件(見込み) ・医療機関からの連絡や妊婦窓口相談による要支援ケースの把握とその継続支援を徹底していきます。 ○こんには赤ちゃん訪問：1,092世帯(見込み) ・乳児世帯の全訪問をめざし、支援が必要な家庭への継続支援を実施します。	2019年度	○妊産婦新生児訪問指導 ・妊産婦1,000件、新生児1,000件(見込み) ・医療機関からの連絡や妊婦窓口相談による要支援ケースの把握とその継続支援を徹底していきます。 ○こんには赤ちゃん訪問：1,092世帯(見込み) ・乳児世帯の全訪問をめざし、支援が必要な家庭への継続支援を実施します。	2020年度	○妊産婦新生児訪問指導 ・妊産婦1,000件、新生児1,000件(見込み) ・医療機関からの連絡や妊婦窓口相談による要支援ケースの把握とその継続支援を徹底していきます。 ○こんには赤ちゃん訪問：1,092世帯(見込み) ・乳児世帯の全訪問をめざし、支援が必要な家庭への継続支援を実施します。
	2021年度	○妊産婦新生児訪問指導 ・妊産婦1,000件、新生児1,000件(見込み) ・医療機関からの連絡や妊婦窓口相談による要支援ケースの把握とその継続支援を徹底していきます。 ○こんには赤ちゃん訪問：1,092世帯(見込み) ・乳児世帯の全訪問をめざし、支援が必要な家庭への継続支援を実施します。				
	事業費	4,623 千円	計画額	4,623 千円	計画額	4,623 千円
			計画額	4,623 千円	計画額	4,623 千円
			計画額	4,623 千円	計画額	4,623 千円

2) 子どもの成長・発達に応じた切れ目のない支援

事務事業名 ①のびのび子育て支援事業		所管部課名	健康福祉部健康づくり推進課
現状と課題	幼児健診等で言語や情緒面などの発達支援が必要な幼児が見られ、また、子どもの発達について多様な悩みを抱えている保護者がいます。 子どもの発達については、早い時期に専門的な支援を行い、療育機関や医療機関などの専門機関と連携し、就学に向けた準備を進めていくことが重要です。現状では、専門的な支援を行う機会が不足しており、臨床心理士による相談や、療育指導の専門性を生かした発達を促す遊びの提供等の機会がより一層充実することが求められています。	事業の概要 ①事業の目的・内容 ＜目的＞ 主として未就学児の発達障がいについての相談に応じ、子どもの健やかな発達を支援するとともに保護者の育児不安の軽減を図ります。 ＜内容＞ ・のびのび子ども相談：幼児（就学前）の保護者を対象とした発達相談 ・親子遊ゆう教室：幼児（2、3歳）と保護者を対象とした親子遊びと発達相談	②期待できる効果 ・保護者が子どもの発達について理解し、必要な支援に結びつけることができます。 ・保護者が相談を通じて子育てに関する不安を軽減することができます。 ・子どもと保護者が、適切な支援を受け、就学に向けた準備をすることができます。
	活動内容		2018年度 ・のびのび子ども相談 年12回 ・親子遊ゆう教室 年6回 2019年度 ・のびのび子ども相談 年12回 ・親子遊ゆう教室 年6回 2020年度 ・のびのび子ども相談 年12回 ・親子遊ゆう教室 年6回 2021年度 ・のびのび子ども相談 年12回 ・親子遊ゆう教室 年6回 事業費： 8,284 千円 計画額： 8,284 千円 計画額： 8,284 千円 計画額： 8,284 千円

資料編

1. 策定の経過について
2. 弘前型マネジメントシステムについて（補論）
3. 弘前市経営計画 2018～2021 と連動する
個別計画・附属機関一覧
4. 用語の説明

1. 策定の経過について

- (1) 弘前市総合計画策定会議
新しい総合計画を策定するために設置した、市の職員からなる会議です。
- 弘前市総合計画策定会議規則
(設置)
- 第1条 本市における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための計画（以下「総合計画」という。）を作成するため、弘前市総合計画策定会議（以下「策定会議」という。）を置く。
(所掌事務)
- 第2条 策定会議は、次の事務を処理する。
(1) 総合計画の作成に関すること。
(2) 総合計画の作成のため必要と認められる事項の連絡及び調整に関すること。
(組織)
- 第3条 策定会議は、議長、副議長、参与及び委員をもって組織する。
2 議長は弘前市長の職務を代理する副市長の順序を定める規則（平成28年弘前市規則第22号）本則第1号に掲げる副市長を、副議長は同本則第2号に掲げる副市長を、参与は教育長をもって充てる。
3 委員は、職員のうちから市長が指名する。
4 委員に事故があるとき又は委員が不在のときは、あらかじめ委員の指名する職員がその職務を代理する。
(議長)
- 第4条 議長は、会務を総理する。
2 副議長は、議長を補佐し、議長に事故があるとき又は議長が不在のときは、その職務を代理する。
(参与)
- 第5条 参与は、総合計画の作成に当たり、専門的事項について意見を述べる。
(会議)
- 第6条 策定会議の会議は、必要に応じて議長が招集する。
(部会の設置)
- 第7条 策定会議に、専門的調査、総合計画案の作成等を行わせるため、部会を置くことができる。
(部会の組織)
- 第8条 部会は、部会長及び部会員をもって組織する。
2 部会長は、策定会議の委員のうちから議長が指名する。
3 部会員は、職員のうちから議長が指名する。

- 4 部会員に事故があるとき又は部会員が不在のときは、あらかじめ部会員の指名する職員がその職務を代理する。
(部会長)
- 第9条 部会長は、議長の指揮のもとに部会を統括する。
2 部会長に事故があるとき又は部会長が不在のときは、あらかじめ部会長の指名する部会員がその職務を代理する。
(部会の会議)
- 第10条 部会の会議は、必要に応じて部会長が招集する。
(庶務)
- 第11条 策定会議の庶務は、経営戦略部ひろさき未来戦略研究センターにおいて処理する。
(委任)
- 第12条 この規則に定めるもののほか、策定会議の運営に関して必要な事項は、議長が定める。

- 構成員名簿
議 長 副市長 蛭名 正樹
副議長 副市長 山本 昇
参 与 教育長 佐々木 健

委 員			
職 名	氏 名	職 名	氏 名
経営戦略部長	竹内 守康	財務部長	熊谷 幸一
市民文化スポーツ部長	三浦 直美	健康福祉部長	赤石 仁
健康福祉部理事	須郷 雅憲	農林部長	浮穴 学宗
商工振興部長	福田 実	観光振興部長	櫻田 宏
建設部長	鈴木 政孝	都市環境部長	柳田 稔
岩木総合支所長	松岡 美也子	相馬総合支所長	田中 稔
上下水道部長	加藤 和憲	教育部長	野呂 忠久
学校教育推進監	奈良岡 淳	農業委員会事務局長	鎌田 雅人
市立病院事務局長	櫻田 靖		

(2017年4月)

■活動の記録

会議	概要	会議	概要
第1回	◇2017年4月24日（月）◇市役所市民防災館3階防災会議室 ◇内容 1 策定方針 2 スケジュール	第4回	◇2017年12月6日（水） ◇市役所市民防災館3階防災会議室 ◇内容 1 スケジュール 2 総合計画素案最終案の承認
第2回	◇2017年7月4日（火） ◇市役所市民防災館3階防災会議室 ◇内容 1 総合計画策定の進捗状況報告 2 総合計画構成案	第5回	◇2018年4月23日（月） ◇市役所市民防災館3階防災会議室 ◇内容 総合計画最終案の承認
第3回	◇2017年10月4日（水） ◇市役所市民防災館3階防災会議室 ◇内容 1 総合計画の方向性 2 総合計画の素案		

（2）総合計画審議会の経過

弘前市における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための計画の策定のために、市長の諮問に応じ、必要な事項を審議するために条例に基づき設置するものです。

■弘前市総合計画審議会運営規則

（趣旨）

第1条 この規則は、弘前市附属機関設置条例（平成26年弘前市条例第2号）第5条の規定に基づき、弘前市総合計画審議会（以下「審議会」という。）の運営に関して必要な事項を定めるものとする。

（委員）

第2条 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

（会長）

第3条 審議会に会長を置き、会長は委員の互選により定める。

2 会長は、会議の議長となり、会務を総理する。

3 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

（会議）

第4条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（庶務）

第5条 審議会の庶務は、経営戦略部ひろさき未来戦略研究センターにおいて処理する。

（委任）

第6条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関して必要な事項は、市長が定める。

■弘前市総合計画審議会委員

区分	氏名	所属・職名
第1号 学識経験を有する者	村松 恵二 生島 美和 森 樹男 高島 克史	弘前大学名誉教授 弘前学院大学文学部准教授 弘前大学人文社会科学部教授 弘前大学人文社会科学部准教授
第2号 公共的団体等の推薦を受けたもの	阿部 精一 杉間 修一 藤田 俊彦 淀野 啓 島 浩之 清野 真由美 清野 智博 熊谷 壽一 前田 賢治 北村 裕志 鈴木 明弘 秋元 駿一 山形 正臣 米塚 淑子 石川 啓太郎 浅利 健一 一戸 勝美	弘前市社会教育協議会会長 弘前市連合父母と教師の会会長 弘前市保育研究会会長 一般社団法人弘前市医師会副会長 社会福祉法人弘前市社会福祉協議会常務理事兼事務局長 特定非営利活動法人弘前子どもコミュニティびーぷる代表理事 公益財団法人弘前市体育協会副会長 つがる弘前農業協同組合代表理事専務 弘前商工会議所副会頭 公益社団法人弘前観光コンベンション協会副会長 公益社団法人弘前市物産協会副会長 公益社団法人弘前青年会議所専務理事 弘前市町会連合会副会長 弘前地区女性会代表 株式会社青森銀行取締役地区営業本部長 株式会社みちのく銀行執行役員弘前営業部長 アップルウェーブ株式会社専務取締役
第3号 公募による市民	青山 富士子 三上 隆博 名越 しおり	市民会議委員 市民会議委員 市民会議委員

（2017年6月）

■諮問書

弘前市総合計画審議会 会長 森 樹男 様 弘前市長 葛西 憲之 次期弘前市総合計画の策定について（諮問） 本市では、平成26年5月に策定した弘前市経営計画に基づき、将来都市像である「子ども達の笑顔あふれるまち弘前」の実現に向け各種取組を進めてまいりました。 今後も、人口減少社会など市を取り巻く課題や新たなニーズに対応し、持続可能なまちづくりを着実に進めるため、これまで培ってきた市の仕事力と市民力を結集し、次期弘前市総合計画を策定したいと考えておりますので、弘前市附属機関設置条例第4条の規定に基づき、貴審議会の審議を求めます。	弘 未 来 発 第 4 9 号 平成29年6月23日
--	---------------------------------------

■答申書

弘前市長 葛西 憲之 殿 弘前市総合計画審議会 会長 森 樹男 次期弘前市総合計画の策定について（答申） 平成29年6月23日付け弘未来発第49号により諮問のあった次期弘前市総合計画の策定について、本審議会において計13回（全体会10回・分科会3回）にわたる審議を行った結果、別添の「弘前市経営計画2018～2021」案につきまして、次期弘前市総合計画として適当であるとの結論を得たので答申します。 市長におかれましては、この答申及び審議過程で出された審議会の意見を十分踏まえ、「弘前市経営計画2018～2021」を決定されるよう要望します。 また、計画策定後も各種統計値や市民、各団体及び附属機関等の意見を踏まえた現状分析に努め、社会経済の動向や地域課題の変化等に柔軟に対応したPDCAサイクルによる計画の見直し、改善をされるよう要望します。	平成30年4月26日
--	-------------------

■活動の記録

会議	概要	会議	概要
第1回	◇2017年6月23日（金） ◇市役所市民防災館3階防災会議室 ◇内容 1 委嘱状交付 2 市長あいさつ 3 諮問書提出 4 議事 今年度の審議の進め方について ①次期総合計画の策定について ②経営計画マネジメントシステムによる進捗の評価について	第4回	【まちづくり・なりわいづくり分科会】 ◇2017年8月23日（水） ◇市役所市民防災館3階防災会議室 【ひとづくり・くらしづくり分科会】 ◇2017年8月23日（水） ◇市役所市民防災館3階防災会議室 ◇内容 1 担当課ヒアリング 2 各政策における現状と課題及び次期計画方向性について
第2回	◇2017年8月4日（金） ◇市役所市民防災館3階防災会議室 ◇内容 1 審議の進め方について 2 分科会の設置及び運営方針について 3 地方創生関係交付金事業について	第5回	◇2017年9月4日（月） ◇市役所市民防災館3階防災会議室 ◇内容 1 各分科会の審議内容について 2 各政策における現状と課題及び次期計画の方向性について
第3回	【まちづくり・なりわいづくり分科会】 ◇2017年8月17日（木） ◇市役所市民防災館3階防災会議室 【ひとづくり・くらしづくり分科会】 ◇2017年8月18日（金） ◇市役所市民防災館3階防災会議室 ◇内容 1 担当課ヒアリング及び審議スケジュールについて 2 各政策における現状と課題及び次期計画方向性について	第6回	◇2017年9月25日（月） ◇市役所市民防災館3階防災会議室 ◇内容 1 次期弘前市総合計画の方向性について

会議	概要	会議	概要
第7回	◇2017年10月31日（火） ◇市役所市民防災館3階防災会議室 ◇内容 1 次期弘前市総合計画の素案について 2 弘前市総合計画審議会委員の任期について	第11回	◇2017年12月13日（水） ◇市役所市民防災館3階防災会議室 ◇内容 1 次期弘前市総合計画の素案について
第8回	◇2017年11月14日（火） ◇市役所市民防災館3階防災会議室 ◇内容 1 次期弘前市総合計画の素案について 2 弘前市総合計画審議会委員の任期について	第12回	◇2017年3月28日（水） ◇市役所市民防災館3階防災会議室 ◇内容 1 パブリックコメントの結果について 2 弘前市経営計画2018～2021（素案）について 3 答申案について
第9回	【まちづくり・なりわいづくり分科会】 ◇2017年11月28日（火） ◇市役所市民防災館3階防災会議室 【ひとづくり・くらしづくり分科会】 ◇2017年11月28日（火） ◇市役所市民防災館3階防災会議室 ◇内容 1 次期弘前市総合計画の各施策案について	第13回	◇2017年4月24日（火） ◇市役所市民防災館3階防災会議室 ◇内容 1 弘前市経営計画2018～2021（素案）の承認について
第10回	◇2017年12月1日（金） ◇市役所市民防災館3階防災会議室 ◇内容 1 次期弘前市総合計画の各施策案について		

（3）My ひろさき創生市民会議の経過

本計画策定に際し、市民会議での意見・提案等を反映させた計画とするため、2016年度に、ふるさと弘前について、新たな価値、魅力、資源等やまちづくりの方向性等について市民が主体となって話し合う場として、のべ161人の市民に参加いただき、「My ひろさき創生市民会議」を開催しました。

■活動の記録

会議	概要	会議	概要
第1回	◇2016年7月30日（土） ◇弘前市民会館大会議室 ◇内容 経営計画って？ ◇グループテーマ 弘前の「好きなところ」と「もう一歩のところ」 ◇参加者数 35人	第3回	◇2016年10月8日（土） ◇ヒロロ健康ホール ◇内容 分野「ひとづくり」について ◇グループテーマ 「ひとづくり」での新たな『はな』は？ ◇参加者数 37人 ◇市民ゲストスピーカー ①鹿内 葵 氏 （NPO 法人スポネット弘前理事長） ②境 江利子 氏 （あんよ・せらびー共育研究会会長）
第2回	◇2016年8月27日（土） ◇弘前市民会館大会議室 ◇内容 こんな弘前になったらいいな！ ◇グループテーマ こんな弘前になったらいいな！ ◇参加者数 33人	第4回	◇2016年10月22日（土） ◇ヒロロ健康ホール ◇内容 分野「くらしづくり」について ◇グループテーマ 「くらしづくり」での新たな『はな』は？ ◇参加者数 16人 ◇市民ゲストスピーカー 八木橋 喜代治 氏 （ひろさき健康増進リーダー会会長）

会議	概要	会議	概要
第5回	◇2017年2月26日(日) ◇弘前市民会館大会議室 ◇内容 分野「まちづくり・なりわいづくり」について(前半) ◇グループテーマ 「まちづくり・なりわいづくり」での新たな『はな』は?(前半) ◇参加者数 15人 ◇市民ゲストスピーカー ①葛西 ひろみ 氏 (前川國男の建物を大切に作る会代表) ②千葉 賢二 氏 (弘前市英会話サークルGlobish 代表)	第7回	◇2017年3月26日(日) ◇弘前文化センター中会議室 ◇内容 オール弘前体制でのまちづくり! ◇グループテーマ 『オール弘前体制』でまちづくりを進めるための新たな『はな』は? ◇参加者数 14人
第6回	◇2017年3月11日(土) ◇ヒロ口健康ホール ◇内容 分野「まちづくり・なりわいづくり」について(後半) ◇グループテーマ 「まちづくり・なりわいづくり」での新たな『はな』は?(後半) ◇参加者数 11人 ◇市民ゲストスピーカー 相馬 勝 氏 (弘前市防災マイスター連絡会会長)		

■募集チラシ

HIROSAKI LOVE

弘前が大好きな人を待ってます

幅広い世代の参加をお待ちしております!

大募集







Myひろさき創生市民会議

第1回 7.30(土)

13:30~15:30

弘前市民会館 大会議室

※第2回目以降の会議は別途お知らせします。
参加できる回だけの参加でOK!

1 これは何の会議なの?

弘前市をよりよいまちにするための会議です。

「市役所って何をやっているの?」

「弘前ってこれからどんなまちになるの?」

「18歳から選挙投票ができるようになったけど、行政のことがよくわからない!」

「弘前のために何かしたい!」

そんな皆さんに
改めて弘前を紹介させていただきます。
そして皆さんと
弘前の課題や現状を分かち合いたい!
参加者全員で、
これからの弘前を考えませんか?

2 会議では何をやるの?

弘前市議員が**市の取り組みの説明**や**市民団体等の活動を紹介**したあと、参加者の皆さんの意見や感想などをお聞かせして**意見交換**します。

3 誰でも参加できるの?

もちろん、**年齢・性別問わず**どなたでも参加できます。
学生など若い世代も含めて、幅広い世代のご参加をお待ちしております!

◆申し込み方法◆

窓口、電話、FAXまたはEメールで次の項目についてお知らせください。

①住所 ②氏名 ③職業(学校名)
④年齢(学年) ⑤電話番号

参加料無料
定員: 50名(先着順)

◆申し込み・問い合わせ先◆

弘前市 経営戦略部
ひろさき未来戦略研究センター
計画マネジメント担当

〒036-8551
青森県弘前市大字上白銀町1-1
弘前市役所本館3階 窓口306
☎ 0172-40-7021 FAX 0172-35-7956
Eメール hlf@city.hirosaki.lg.jp

（４）市民や各種団体との意見交換会の経過

本計画の策定に際し、市民や各種団体からの意見・提案等を反映させた計画とするため、2017 年度に、意見交換会を開催しました。

■市民意見交換会の活動記録

26 地区（町会連合会単位）、614 人の市民に参加いただき、意見交換会を実施しました。

	地区	開催日	場所	参加者数
1	岩木	6 月 1 日（木）	岩木庁舎（多目的ホール）	25 人
2	城西	6 月 18 日（日）	西交流センター	13 人
3	東目屋	6 月 20 日（火）	東目屋ふれあいセンター（研修室）	20 人
4	裾野	6 月 24 日（土）	農村環境改善センター（多目的ホール）	40 人
5	堀越	6 月 27 日（火）	堀越公民館（研修室）	19 人
6	高杉	6 月 29 日（木）	北辰学区高杉ふれあいセンター（研修室）	20 人
7	和徳	7 月 7 日（金）	和徳公民館講堂	7 人
8	船沢	7 月 11 日（火）	船沢公民館	19 人
9	時敏	7 月 13 日（木）	社会福祉センター（大会議室）	15 人
10	新和	7 月 14 日（金）	新和地区体育文化交流センター	34 人
11	和徳学	7 月 18 日（火）	野田集会所	20 人
12	相馬	7 月 20 日（木）	中央公民館相馬館（研修室）	22 人
13	下町	7 月 22 日（土）	勤労青少年ホーム（1 階集会室）	22 人
14	北	7 月 25 日（火）	宮園第三団地集会所	28 人
15	豊田	7 月 28 日（金）	東部公民館（中会議室）	7 人
16	清水	8 月 18 日（金）	清水交流センター	14 人
17	文京	8 月 21 日（月）	中野集会所	23 人
18	一大	8 月 23 日（水）	駅前地区都市改造記念会館	5 人
合計				353 人

※下記の市政懇談会開催地区では、市政懇談会の中で、総合計画策定についての意見を伺いました。

	地区名	実施日	会場	参加者数
1	二大	7 月 19 日（水）	大成小学校体育館	35 人
2	東	7 月 24 日（月）	城東団地集会所	30 人
3	朝陽	7 月 27 日（木）	朝陽小学校体育館	36 人
4	桔梗野	8 月 10 日（木）	桔梗野会館	28 人
5	石川	8 月 22 日（火）	石川町民会館大広間	28 人
6	千年	8 月 24 日（木）	千年交流センター体育室	45 人
7	三大	8 月 28 日（月）	三大小学校クラブハウス	30 人
8	藤代	8 月 29 日（火）	町田地区ふれあいセンター	29 人
合計				261 人

■各種団体意見交換会の活動記録

全 15 分野、のべ 164 団体、316 人の市民に参加いただき、意見交換会を実施しました。

	分野	開催日	場所	のべ参加団体数	のべ参加者数
1	健康	6 月 23 日（金）	観光館多目的ホール	14 団体	26 人
2	学校教育	6 月 26 日（月）	観光館多目的ホール	15 団体	40 人
3	文化芸術	7 月 3 日（月）	市民会館大会議室	14 団体	28 人
4	観光	7 月 3 日（月）	文化会館（新）会議室	10 団体	22 人
5	子育て	7 月 4 日（火）	市民会館大会議室	20 団体	33 人
6	農林	7 月 5 日（水）	市民会館大会議室	12 団体	19 人
7	福祉	7 月 6 日（木）	市民会館大会議室	13 団体	21 人
8	雪対策	7 月 10 日（月）	文化会館（新）会議室	5 団体	14 人
9	社会教育	7 月 11 日（火）	観光館多目的ホール	18 団体	25 人
10	商工	7 月 12 日（水）	観光館多目的ホール	19 団体	25 人
11	住環境	7 月 13 日（木）	観光館多目的ホール	7 団体	13 人
12	スポーツ	7 月 25 日（火）	市民会館大会議室	10 団体	15 人
13	商工会議所女性会	10 月 12 日（木）	市民会館大会議室	1 団体	11 人
14	ユースサミット	10 月 16 日（月）	文化会館（新）会議室	1 団体	13 人
15	農業団体女性	10 月 19 日（木）	市民会館大会議室	5 団体	11 人
合計				164 団体	316 人

※My ひろさき創生市民会議、市民意見交換会、市政懇談会、各種団体意見交換会、合わせてのべ 1,091 人の市民の皆様にご参加いただき、各会議・意見交換会での市民の皆様からのご意見を、本計画策定の参考とさせていただきます。

(3) 政策評価の概要

本計画のマネジメントは、本計画掲載の事務事業をすべて「計画事業」と位置づけ、「政策評価」を行います。政策評価を行うことで、計画事業を全庁的に進行管理し、評価・見直しを実施します。

＜計画事業の定義と運用方法＞

名称	本計画における定義	マネジメントの手法
計画事業	上位施策の指標に関連する深い事務事業、もしくは上位施策の方向性に合致する主要な事務事業	「政策評価」により、全庁的に進行管理し、評価・見直しを実施

なお、計画事業以外の関連する事務事業等についても、通常業務として必要なことは適切かつ着実に実行し、各部局において進行管理していきます。

政策評価の目的は、主に次の 2 点に集約されます。

○政策評価の目的

地域課題の置かれた状況を定量分析・定性分析により正確に把握し、ロジックモデルにより政策と効果の因果関係を明確にすることで、

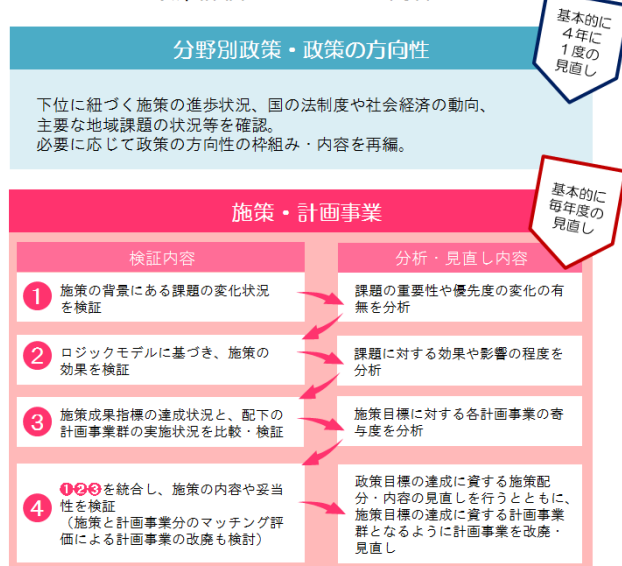
- ① 限られた政策資源（予算・人員等）を、政策目標の達成に資する施策に配分する。
- ② 課題解決に向けた取り組みを、より効果的・効率的なものに改廃・改善する。

政策評価は、「将来都市像の実現に向けた戦略」における「分野別政策（戦略推進システム）－政策の方向性－施策－計画事業」の枠組みごとに、次のようなプロセスに基づいて実施します。

＜戦略の枠組みと指標等＞



＜政策評価のプロセスと内容＞



■定量評価を行うための指標とその運用方法

地域課題の重要性・優先度や施策・計画事業の成果については、ロジックモデルに基づき、定量・定性の両面から評価・検証を行います。定量的な評価は、政策の方向性・施策・計画事業の各枠組みの中で、把握すべき指標とその具体的な目標値を設定し、計画を運用する前後の状況を比較することで実施します。

また、施策の評価や見直しの過程で、よりの確な指標の設定が可能となった場合は、指標の見直しを行うなど常に改善し評価に反映させます。

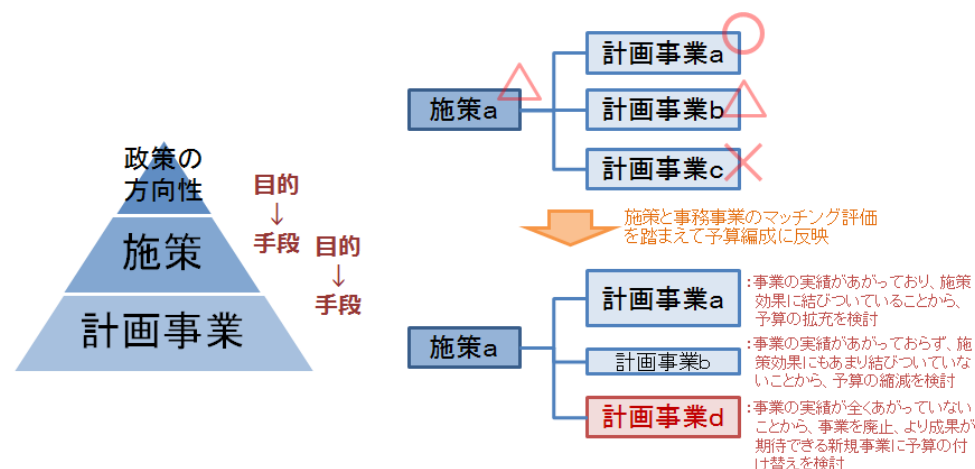
＜指標の種類と運用方法＞

指標の類型		指標の活用方法
(1)	政策課題指標	政策の方向性における課題や市民ニーズの状況を把握するための指標
(2)	施策成果指標	地域課題に対して講じた施策がどの程度成果を上げたか等を把握するための指標

■政策資源の配分見直しの考え方

施策の見直しは、単に計画策定時に設定した目標を達成できただけでなく、課題の状態・状況の変化や、それが起きた要因等についても分析した上で、目的と手段の因果関係の評価を行います。それにより、個々の施策・計画事業の改善を図るだけでなく、目的にマッチしていない施策・計画事業は見直しを行い、目的に対してより効果を見込める施策・計画事業を拡大・新設を検討するなど、施策・計画事業の改廃の方向性を検討する材料として活用し、予算編成に反映させていきます。

＜政策による効果の分析・評価イメージ＞



＜政策資源の選択と集中の方法＞

政策資源	選択と集中の方法
予 算	・ロジックモデルに基づき、計画事業の改廃を行うとともに、各部から提案された計画事業の中から、計画で示された施策等に最も有効な計画事業を選択
人 員	・経営計画に人事組織体制の適正化等を明示し、新年度における組織の見直しを実施する際に、計画事業等の改廃に合わせて人員の不均衡を是正

■柔軟な対応、PDCA サイクルを通じたエビデンスの生成・蓄積

社会情勢の変化や市民ニーズに対して、機を逸せず即応するため、必要に応じて年度途中で新規事業の追加など予算の補正を行います。

政策評価において施策の効果を分析・検証することを通じて、施策と効果の因果関係に関するエビデンスを生成したり、ロジックを強化したりすることができるケースがあります。こうした可能性をあらかじめ検討し、施策の立案・実施に組み込むことで、PDCA サイクルを通じてエビデンスを生成・蓄積・活用することを検討します。

また、よりレベルの高いエビデンスの生成・蓄積に向け、エビデンスの精緻化・改善について検討を行うこととします。

■市民の意向・ニーズ、施策満足度等の把握、定性的なエビデンスとしての活用

市民を対象としたアンケートやモニター制度の実施により、地域経営の状況について多様な意見を収集し、地域課題に対する市民の意向・ニーズや施策満足度等を把握します。加えて、市政懇談会等の広聴・広報機会を活用し、本計画を積極的に周知していきます。

なお、各種団体等の専門家・実務家の意見や、当事者・利用者としての市民の意見などは、施策と効果の因果関係を類推する定性的なエビデンスとして活用できるケースがあるため、ロジックモデルに取り込むことを積極的に検討します。

＜市民の意向・ニーズ、施策満足度等の把握手法＞

用途	手法	目的・実施内容
主に地域課題や取組の成果等の定量的な評価を目的として実施	各種統計調査	・国が実施する基幹統計等により、地域の状況を把握
	地域経営アンケート	・市が実施する地域経営アンケートにより、地域課題の重要性や優先度を把握
主に地域課題や取組の成果等の定性的な評価、主体間のコミュニケーション、合意形成を目的として実施	政策効果モニター	・地域経営の取組状況等について、一定期間モニターを実施 ・これにより、地域課題の状況や取組による変化等を定性的に把握
	市政懇談会、各種団体意見交換会等	・行政と市民による対話形式の市政懇談会や各種団体意見交換会等を実施し、地域課題の状況や取組に対する意見を把握

※各種団体等の専門家・実務家の意見や、当事者・利用者としての市民の意見などを定性的なエビデンスとして活用することを検討します。

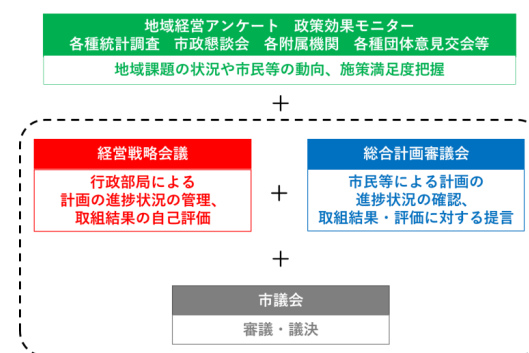
■評価・見直しの体制

「地域経営」を実現するためには、本計画を中心として、市民、民間企業、大学、行政など各主体が密接にコミュニケーションを図り、地域づくりに関する情報や目的意識を共有することが重要です。そのため、計画の進捗状況の確認やその内容の評価・見直しといった計画のマネジメントについても、計画の策定プロセスと同様、社会情勢等様々な背景を加味しながら、行政だけでなく市民、議会等も含めて実施することとします。

具体的には、市役所で開催される「経営戦略会議」において計画の進捗管理・自己評価を行い、「地域経営アンケート」等から得られた市民ニーズを評価・見直しに反映するとともに、ロジックモデルの精査、エビデンスの蓄積・活用につなげることとします。併せて、「総合計画審議会」において市民等審議委員による計画の進捗状況の確認や、行政の自己評価等に基づく計画の見直し案への提言を行います。

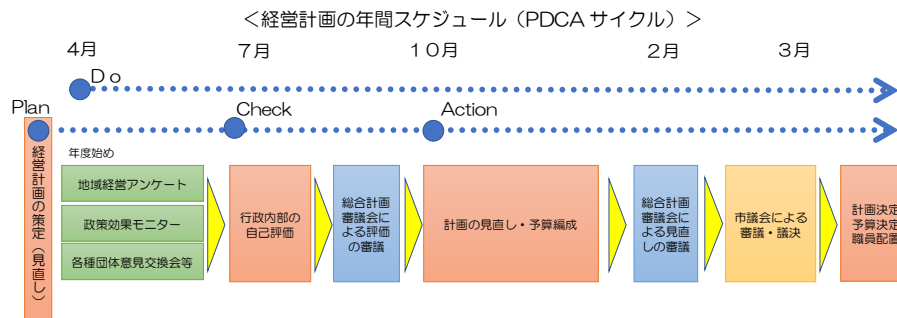
最終的には、見直し後の計画を市議会にて審議し、議決することとします。

＜評価・見直しの体制＞



■経営計画の推進スケジュール

社会経済の動向や地域課題の変化等に機動的に対応するため、毎年度 PDCA サイクルを実施し、状況に応じた計画の見直し・改善を行っていきます。



3. 弘前市経営計画2018～2021と連動する個別計画・附属機関一覧

分野	政 策	個別計画／ 附属機関	名 称
ひとづくり	Ⅰ 子育て	個別計画	弘前市子ども・子育て支援事業計画（2015～2019）
		附属機関	弘前市子ども・子育て会議
	Ⅱ 子どもの学び	個別計画	弘前市立小・中学校の教育改革に関する基本方針
		個別計画	弘前市教育振興基本計画（2018～2021）【予定】
		個別計画	弘前市食育推進計画（2016～2020）
		個別計画	弘前市教育情報化基本計画（2018～）【予定】
		附属機関	ひろさき教育創生市民会議
		附属機関	弘前市いじめ防止等対策審議会
		附属機関	弘前市学校給食審議会
		附属機関	弘前市教育支援委員会
	Ⅲ 豊かな学び	個別計画	弘前市子どもの読書活動推進計画（第2次）（2014～2018）
		附属機関	弘前市社会教育委員
		附属機関	弘前市立図書館協議会
		附属機関	弘前市立博物館協議会
		附属機関	弘前市立郷土文学館運営委員会
		附属機関	弘前市文化財審議委員
		附属機関	史跡大森勝山遺跡整備指導委員会
		附属機関	弘前市美術作品等収集選定委員会【再掲】
		附属機関	弘前市スポーツ推進審議会
くらしづくり	Ⅰ 健康	個別計画	弘前市国民健康保険事業実施計画（データヘルス計画）（2018～2023）【予定】
		個別計画	健康ひろさき21（第2次）（2014～2022）
		個別計画	弘前市たばこの健康被害防止対策行動計画（2017～2019）
		個別計画	弘前市自殺対策行動計画（2018～2022）【予定】
		個別計画	ひろさきライフ・イノベーション戦略（2017～2021）
		附属機関	弘前市国民健康保険運営協議会
	Ⅱ 福祉	附属機関	弘前市たばこの健康被害防止対策協議会
		個別計画	（仮称）弘前市地域福祉計画【予定】
		個別計画	第7期弘前市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（2018～2020）【予定】
		個別計画	弘前市障がい者計画（2016～2020）
		個別計画	弘前市障がい福祉計画第5期計画（2018～2020）【予定】
		附属機関	弘前市社会福祉問題対策協議会
		附属機関	弘前市高齢者福祉計画・介護保険事業計画審議会
		附属機関	弘前市認知症初期集中支援チーム検討委員会
		附属機関	弘前市地域自立支援協議会
		附属機関	弘前市成年後見支援協議会
	Ⅲ 安全・安心	個別計画	弘前市地域防災計画（2006～）
		個別計画	弘前市水防計画（2007～）
		個別計画	弘前市国民保護計画（2006～）
		附属機関	弘前市防災会議
		附属機関	弘前市国民保護協議会

分野	政 策	個別計画／ 附属機関	名 称
まちづくり	Ⅰ 雪対策	個別計画	弘前市雪対策総合プラン（2014～2018）
		個別計画	弘前市融雪等推進基本計画（2015～2019）
	Ⅱ 都市環境	個別計画	弘前市都市計画マスタープラン（2014～2033）
		個別計画	弘前市立地適正化計画（2016～2035）
		個別計画	やさしい街「ひろさき」づくり計画
		個別計画	弘前市地域公共交通網形成計画（2016～2025）
		個別計画	弘前市地域公共交通再編実施計画（2017～2021）
		個別計画	弘前市空き家等対策計画（2018～2021）【予定】
		個別計画	弘前市景観計画
		個別計画	弘前市歴史的風致維持向上計画（2009～2018）
		個別計画	弘前公園のサクラ植栽・管理計画（2016～）
		附属機関	弘前市都市計画審議会
		附属機関	弘前市都市計画マスタープラン検討会議
		附属機関	弘前市空き家等対策協議会
		附属機関	弘前市都市公園管理審議会
		附属機関	弘前市みどりの審議会
		附属機関	弘前市景観審議会
		附属機関	弘前市歴史的風致維持向上計画推進協議会
		附属機関	弘前城跡本丸石垣修理委員会
		附属機関	弘前城跡本丸石垣発掘調査委員会
		附属機関	弘前城跡整備指導委員会
	Ⅲ 生活基盤	附属機関	弘前市美術作品等収集選定委員会
		附属機関	弘前市伝統的建造物群保存地区保存審議会
		附属機関	史跡津軽氏城跡堀越城跡整備指導委員会
		個別計画	弘前市橋梁長寿命化修繕計画（2015～2024）
		個別計画	弘前市水道事業基本計画（水道ビジョン）（2013～2022）
		附属機関	弘前市上下水道事業経営審議会
	Ⅳ 環境・エネルギー	個別計画	弘前市一般廃棄物処理基本計画（2016～2025）
		個別計画	弘前市環境基本計画（2018～2027）【予定】
		個別計画	弘前市地球温暖化防止率先行動計画（2016～2020）
		個別計画	弘前型スマートシティ構想（2013～2020）
		個別計画	弘前市地域エネルギービジョン（2013～2020）
		附属機関	弘前市廃棄物減量等推進審議会
なりわいづくり	Ⅰ 農林業振興	附属機関	弘前市生活環境保全審議会
		個別計画	農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想（2006～）
		個別計画	りんご産業イノベーション戦略（2016～2025）
	Ⅱ 観光振興	個別計画	弘前市食育推進計画（2016～2020）
		個別計画	岩木山地域ブランド基本戦略（2017～2021）
	Ⅲ 商工業振興	個別計画	弘前市産業振興基本方針（2015～）
		個別計画	ひろさきライフ・イノベーション戦略（2017～2021）
		個別計画	弘前地域ライフ関連産業投資促進基本計画（2017～2022）
		個別計画	弘前市中心市街地活性化基本計画（2016～2020）
		個別計画	弘前市創業支援事業計画（2014～2019）

分 野	政 策	個別計画／ 附属機関	名 称
戦 略 推 進 シ ス テ ム	Ⅰ 確かな根拠（エビデンス）と進取の気質・多様性による地域経営	個別計画	第2次弘前圏域定住自立圏共生ビジョン（2017～2021）
		附属機関	弘前圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会
		個別計画	弘前市男女共同参画プラン（2018～2022）【予定】
	Ⅱ 市民力を活かしたまちづくりの推進	附属機関	弘前市協働によるまちづくり推進審議会
		附属機関	弘前市まちづくり1％システム審査委員会
		附属機関	弘前市男女共同参画プラン懇談会
	Ⅲ 強い行政の構築	個別計画	山村振興計画（2016～）
		個別計画	弘前市旧相馬村区域過疎地域自立促進計画（2016～2020）
		個別計画	弘前市公共施設等総合管理計画（2015～2035）
		個別計画	弘前市公共施設等総合管理計画第1期実施計画【予定】
		附属機関	弘前市指定管理者選定等審議会
		附属機関	弘前市第三セクター評価委員会

4. 用語の説明

	用 語	解 説
アルファベット	AI（エーアイ）	Artificial Intelligence（人工知能）の略。人工的にコンピュータによる知的な情報処理を実現させようという研究分野のこと。
	ALT（エーエルティー）	Assistant Language Teacher（外国語指導助手）の略。英語を母語とし、実際の英語や外国の文化を子どもたちに伝え、日本人教師を補佐する外国人のこと。
	ICT（アイシーティー）	Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。情報・通信に関する総称で、ITとほぼ同義に使われる。教育現場においては、パソコンやタブレット端末、電子黒板等を指す。
	IoT（アイオーティー）	Internet of Things（モノのインターネット）の略。建物、電化製品、自動車など様々な「モノ（物）」がインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組みのこと。
	IT（アイティー）	Information Technology（情報技術）の略。コンピュータ、通信インフラなどを組み合わせて活用していくための技術の総称。
	SNS（エスエヌエス）	Social Networking Serviceの略。個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を維持・促進する様々な機能を提供する、会員制のオンラインサービス。
	Uターン（ユージェイアイターン）	大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称。Uターンは出身地に戻る形態、Jターンは出身地近くの地方都市に移住する形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態を指す。
	WEB（ウェブ）	World Wide Webの略。一般的に、インターネットを指す。
	Wi-Fi（ワイファイ）	無線LANの規格のひとつ。
あ行	空き家・空き地バンク	空き家・空き地の情報を空き家・空き地バンクに登録のうえホームページにその情報を公開し、購入又は賃借希望者との橋渡しを行うもの。
	アクティブシニア	自分なりの価値観を持ち、年齢に関係なく、趣味やさまざまな活動に意欲的で元気なシニア層のこと。本市においては、現在就業しているか否かによらず、今後、就業意欲や社会参加意欲、あるいは自身のスキルやノウハウを地域課題の解決に活かしたいという意欲を持つ中高年以上の人を指す。
	アセットマネジメント	道路や橋梁などをはじめとした公共施設の将来的な劣化等を予測・把握し、最適な費用対効果による維持管理を行うこと。
	アパレル	洋装系の既製服。また、衣服の製造業及び流通業を、アパレル産業と呼ぶ。
	アンテナショップ	自社の製品の紹介や消費者の反応を見ることを目的として開設する店舗のこと。
	アンダーアチーバー	もっている力を十分に発揮できていない児童生徒のこと。
	イノベーション	新しい考え方や技術を取り入れ、新たな価値を生み出すことで大きな変化を起こすこと。
	イベント民泊	祭りやスポーツなどのイベント開催時に、旅行者に個人宅の空き部屋などを宿泊施設として提供すること。
	インクルーシブ教育	人間の多様性の尊重等の強化、障がい者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限まで発達させ、自由な社会に効果的に参加できることを目的に、障がいのある者となない者が共に学べる教育。
	インセンティブ	特定の行動を促すための動機づけ。
	インバウンド	外国人の訪日旅行。
	エスコ事業	省エネルギー化する設備等の改修にかかる経費を改修後の光熱水費の削減分で賄う事業のこと。
	エネルギーセキュリティ	市民生活や経済活動に必要なエネルギーを環境へ配慮しつつ合理的な価格で安定的に確保できること。
	エネルギーの自立分散	原子力発電所、火力発電所などの大規模な集中型の発電に対し、地域ごとにエネルギーを考え、作り出しコントロールしていくこと。

	用 語	解 説
あ 行	オープンデータ	特定のデータを一切の著作権や特許などの制限なく自由に入手でき、利用・再配布できるデータの総称。
	覚書	お互いが同一方向に向かうための基本的な姿勢について、確認・合意した内容をまとめた書面のこと。
	温室効果ガス	赤外線を吸収し「温室効果」をもたらす気体で、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、フロン、代替フロンなどがある。
か 行	改・新植	改植は、植物を植えなおすこと。新植は、新たに植栽すること。
	カタログサイト	オープンデータの普及を目的に公開している、データの一覧表示や検索、並べ替え等の機能を備えたポータルサイトである「オープンデータひろさき」を指す。
	観光入込客数	主要観光施設を訪れた延べ人数。
	観光コンテンツ	観光客が楽しめるメニューのこと。本市における観光コンテンツは、弘前城などの「歴史的建造物」、アップルパイなどの「食文化」、弘前さくらまつりなどの「祭り」のほか、「温泉」や「紅葉」、スキーなどの「スポーツ」等。
	官民協働	行政のみの取組ではなく、民間と協働して行う取組のこと。
	機械除雪	除雪ドーザやロータリ除雪車等の重機などにより車道や歩道の除排雪作業を行うこと。
	技術移転	高水準の技術を他へ移行すること。大学と企業間などで行われる。
	キャリア・アップ	より高い専門的知識や能力を身につけること。経歴を高めること。
	教育自立圏	学校・家庭・地域が各々の役割と責任をもって、連携・協働し子どもの健やかな成長に向かって主体的に関わっていく、自立的・持続的な教育機能を有した圏域（中学校区）を意味したもので、市教育委員会が作った「造語」。
	共生社会	これまでに必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障がい者等が、積極的に参加・貢献していくことができる社会のこと。
	共同防除組織	スピードスプレーによる農薬散布を行うための組合等の組織。
	虚血性心疾患	心筋梗塞や狭心症など、心臓の筋肉（心筋）に栄養や酸素を運んでいる血管に動脈硬化が起こり、血流が悪くなって起こる障害のこと。
	居住誘導区域	弘前市立地適正化計画に定める居住を誘導して人口密度を維持し、生活サービスコミュニティが持続的に確保されるよにするエリア。
	ケアマネージャー	介護や支援を必要とする人が介護保険制度を利用して自立した生活を送れるようサポートする介護支援専門員のこと。
	景観重要建造物	景観法に基づき、地域の自然、歴史、文化等からみて、建造物の外観が景観上の特徴を有し、地域の景観形成に重要なものについて指定を行う制度。
	刑法犯認知件数	警察等捜査機関によって刑法に違反する行為として認められた件数のこと。
	ゲートキーパー	「命の門番」という意味で、悩んでいる人に気づき、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る人のこと。
	健康教育コアカリキュラム	2017年度から弘前市立全小・中学校で実施を始めた「健康教養」と「社会に関わる力」を身に付けさせる、弘前市教育委員会独自の新たな取組のこと。
	健康寿命	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。
	現存12天守	江戸時代またはそれ以前に建設され、現代まで保存されている天守。
	公共施設等総合管理計画	公共施設全体を適切な維持管理のもと、長期的な視点で有効に活用しながら、市民サービスの維持・向上を図るための考え方や方策として2016年2月に策定。
	交流人口	その地域を訪れる（交流する）人のこと。
	子育て世代包括支援センター	妊産婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、妊産婦や保護者の相談に保健師等の専門家が対応するとともに、必要な支援の調整や関係機関と連絡調整するなどして、妊産婦や乳幼児等に対して、切れ目のない支援を提供する機関・施設のこと。
	コミュニティ・スクール	学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら地域とともにある学校づくりを進める制度のこと。学校運営協議会制度とも言われる。

	用 語	解 説
か 行	婚姻率	年間の婚姻総数（M）を分子に、人口総数（N）を分母として、M/N×1000の式によって計算される値のこと。人口1000人当りの婚姻件数として表され、人口全体に対する結婚の発生頻度を表す指標として用いられる。
	コンパクトシティ	中心部に都市機能や居住地を集積することによって、市街地の活性化や行政コストの削減を図り、住民の利便性を向上させようとする考え方。
	コンパクト＋ネットワーク	人口減少・高齢化が進む中、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進めること。
	紺屋町消防屯所	旧弘前市消防団西地区団第四分団消防屯所であり、1933年頃に建設されている。おしゃれな洋風の外観が特徴で、消防と警察が同居する建物であった。本市では、2008年に「趣のある建物」として指定。
さ 行	サイクルネット	本市の（公社）弘前観光コンベンション協会が運営する観光用貸自転車のこと。
	再生可能エネルギー	太陽光・太陽熱・水力・風力・バイオマス・地熱など、資源として利用しても比較的短期間に再生して枯渇しない、地球環境に対する負荷の少ない自然界のエネルギーのこと。
	産学官金	民間企業等の「産」、大学等の「学」、地方公共団体等の「官」、金融機関の「金」の4機関を指す。
	3キリ運動	食材を使い切る「使いキリ」、食べ残しをしない「食べキリ」、ごみに出す前に水を切る「水キリ」を実施し、ごみの減量を進めること。
	シェアリングエコノミー	場所、乗り物、モノ、ヒト、お金などの遊休資産をインターネット上のプラットフォーム（ソフトウェアやシステムの動作環境）を介して、個人間で貸借や売買、交換することで生み出される新しい経済活動のこと。直訳すると、共有経済。
	自主防災組織	住民一人ひとりが「自分の命は自分で守る」、「自分たちの地域は自分たちで守る」という考え方にに基づき、自主的に防災活動を行う組織のこと。町内会などの地域活動組織を基盤として結成されることが一般的。
	自助・共助・公助	「自助」は、自ら(家族も含む)の命は自らが守ること、または備えること。「共助」は、近隣が互いに助け合って地域を守ること、または備えること。「公助」は、行政による応急・復旧対策活動のこと。
	シーズ	ビジネスの「種」のこと。大学等が持つ「技術、ノウハウ、アイデア」など。
	史跡大森勝山整備指導委員会	史跡大森勝山遺跡の整備に関することを審議する教育委員会の附属機関。学識経験者、地元町会の代表者によって構成される。
	シティプロモーション	都市としてのイメージや知名度を高め、誘客や企業誘致等により都市の活性化を図られることを目指し、観光資源、文化、都市基盤などのまちの様々な魅力を内外に戦略的に発信すること。
	市民文化祭	市内の各団体が、弘前文化センター等において美術や演劇、音楽など、各分野で活動の成果を披露する毎年恒例の文化祭。
	住民基本台帳	市町村において、住民に関する記録を適正に管理し、正確かつ統一的行うために設けられた台帳。
	重要無形文化財	演劇、音楽、工芸技術、その他の無形の文化的所産で我が国にとって歴史上または芸術上価値の高い文化財のことであり、国が指定するもの。
	循環型社会	廃棄物の排出を抑制し、排出された廃棄物は可能な限り適正かつ有効に利用し、どうしても利用できなかったものは適正に処分することで、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷を低減していく社会のこと。
	生涯学習	学校教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、趣味など、人々が生涯に行うあらゆる学習、様々な場や機会において行う学習のこと。また、生涯学習社会を目指すという考え方・理念自体のこと。
	情操	美しいものなどに接して感動する、高次の感情。論理的・道徳的、美的、宗教的の4つに分けられる。
	女性活躍推進	働く場面で活躍したいという希望を持つすべての女性が、その個性と能力を十分に発揮できる社会を実現するための一連の施策のこと。

	用 語	解 説
ま 行	除雪オペレーター	除雪重機（除雪ドーザ・除雪グレーダ・ロータリ除雪車など）の運転及び操作を行う除雪作業従事者のこと。
	人口集中地区	国勢調査において設定される統計上の地区。市区町村の区域内で、人口密度が1平方キロメートル当たり4、000人以上の基本単位区が互いに隣接し、それらの合計人口が5、000人以上となる地区に設定される。
	水源涵養（すいげんかんよう）	森林の土壌が、降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して、洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させる機能や雨水が森林土壌を通過することにより、水質を浄化させる機能のこと。
	スキーム	計画、仕組、体系、構成などのこと。
	スキルアップ	仕事などで必要な知識や資格・技術などを習得すること。
	スクラップアンドビルド	予算や組織の新設を行う場合に、肥大化を防ぐために既存の予算や組織を廃止し、行政運営の集中化・効率化を実現すること。
	スタンディングワーク	労働生産性の向上や健康維持を目的とし、立ったまま作業を行う取組。
	スポーツ少年団	1962年に財団法人日本体育協会が「スポーツによる青少年の健全育成」を目的に創設したスポーツクラブ。子どもたちが、自由時間に地域社会で幅広いスポーツ活動を行う集団であり、本市では、現在は小学校の部活動に代わるものとなっている。
	生活習慣病	動脈硬化症・糖尿病・高血圧症・脂質異常症など、食事や運動・喫煙・飲酒・ストレスなどの生活習慣が深く関与し、発症の原因となる疾患の総称のこと。
	政策間連携	単一の政策目的を持つ単純な事業ではなく、複数の政策を相互に関連づけて、全体として、効果を発揮する事業のこと。
	全国健康保険協会（協会けんぽ）	おもに中小企業で働く会社員とその家族が加入する健康保険制度を運営している公的な法人のこと。
	センサス	農業や工業など、国勢の様々な側面について行う統計調査。
	早期多収	植栽から早い年月で多くの収穫が見込めること。
	第1号被保険者認定者数	65歳以上で、要介護・要支援の認定者のこと。
	大学コンソーシアム学都ひろさき	弘前市内に設置されている6高等教育機関が連携し設立。教育、文化、観光産業、医療の振興などの他分野を通じて、地域の自立と発展に向けた活動を行っている。
	第四次産業革命	AI（人工知能）やIoT（Internet of Things）、ロボット、ビッグデータなどの技術革新のこと。
	多言語スマートツーリズム	本市が取り組んでいる、日本語だけでなく、英語や中国語ほかに対応した眼鏡型情報端末（ウェアラブル端末デバイス「スマートグラス」）を活用することより、弘前公園内の四季を感じながら回遊できるツアーのこと。
た 行	男女共同参画社会	男女が対等な社会の構成員として、社会のあらゆる分野で参画する機会が確保され、ともに責任を担う社会のこと。
	地域おこし協力隊	都市部の人材が地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。
	地域学校協働システム	学校運営に保護者や地域住民の声を反映させながら、小中一貫教育を支える仕組として、「コミュニティ・スクール」と「地域コーディネーター」を組み合わせたシステムのこと。
	地域間連携	単独の地方公共団体のみの取組ではなく、関係する地方公共団体と連携し、広域的なメリットを発揮する事業のこと。
	地域コーディネーター	コミュニティ・スクールで組織する学校運営協議会において、地域と学校が連携し、協働して子どもたちの学びと育ちを地域全体で支えていくために活動する、学校と地域を結ぶパイプ役のこと。
	地域包括支援センター	地域の高齢者の総合相談、権利擁護や地域の支援体制づくり、介護予防の必要な援助などを行い、高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とし、地域包括ケア実現に向けた中核的な機関のこと。

	用 語	解 説
た 行	地域未来投資促進法	地域の特性を活用した事業の生み出す経済的波及効果に着目し、これを最大化しようとする地方公共団体の取組を国が支援するもの（2017年7月施行）。本市においては、ライフ関連産業（医療・健康・福祉）の振興を図るため、弘前大学や青森県産業技術センター弘前地域研究所などの研究機関における研究成果や、医療・福祉関連産業の集積などの地域特性を活用し、医療・ヘルスケア関連産業に挑戦する事業者を広く支援するとした計画が、国の同意を得ている。
	地方交付税（合併算定替え）	全国的に一定の行政水準を確保するために国が交付する税のこと。地方財政調整制度。合併算定替えとは、市町村合併後、一定期間は旧市町村が存続したものとみなして地方交付税が算定されるが、合併から10年経過すると段階的に減少し、合併から15年間で終了すること。
	地方創生	東京一極集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけ、日本全体の活力を上げることがを目的とした一連の政策で、各地域・地方がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会をカタチづくること。
	中期財政計画	今後の予算編成や中期的財政運営の指針を示す今後5年間の財政運営計画のこと。毎年、最新の財政事業を踏まえて見直しを行っている。
	超スマート社会	ネットワークの高度化、ビッグデータ解析技術及び人工知能等の発展によって、サイバー空間と現実空間が高度に融合した社会のこと。人々に豊かさをもたらすことが期待される。
	追従除雪	早朝の一般除雪のあとにロータリ除雪車による拡幅除雪を併行して行い、これにより通勤・通学時間帯の道路幅員の確保を図る作業。
	通過率	学力調査において、設問の解答が正答または準正答であった児童生徒の割合のこと。
	通級指導教室	通常の学級に在籍している障がいのある児童生徒に対して、各教科の大部分の授業を通常の学級で行いながら、一部の授業について当該児童生徒の障がいの状態に応じた特別な指導を行うための教室のこと。
	津軽塗	藩政時代から現代までの間継承されている、弘前市を中心とした津軽地域特有の伝統的な塗技術。幾重にも塗り重ねた漆を平滑に研ぎ出して模様を表す「研ぎ出し変わり塗り」という技法が用いられる。津軽塗の製品は、箸、お椀、お盆から、最近ではスマートフォンカバーや椅子など様々開発されている。
	デバイス	コンピュータに接続して使うあらゆるハードウェアのこと。マウス、プリンターなどの装置のほか、CPUなど内蔵されている部品もデバイスに含まれる。
	テレワーク	情報通信技術を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。
	糖尿病性腎症	糖尿病によって腎臓の機能が低下する病気のことで、人工透析を受ける患者のうち、この病気の患者の割合が最も高くなっています。
	特別支援学級	小学校、中学校、義務教育学校、高等学校および中等教育学校に、教育上特別な支援を必要とする児童および生徒のために置かれた学級のこと。
	都市機能誘導区域	弘前市立地適正化計画に定める医療・福祉・商業等の都市機能を中心拠点や生活拠点に誘導し、生活サービスの効率的な提供を図るエリア。エリアに誘導する誘導施設を定める。
	内製化	外部に委託・発注して製造・制作していたものを、自社で行うようにすること。
	二次交通	複数の交通機関等を使用する場合の、2種類目の交通機関のことを指す。例として、鉄道駅から路線バスや自転車などを使って、観光地や学校に赴く交通手段のこと。
	ニーズ	必要。要求。
な 行	日本で最も美しい村連合	フランスの「最も美しい村運動」をモデルに2005年に設立され、農山漁村の景観・文化を守りつつ最も美しい村として自立を目指す活動を行う特定非営利活動法人。
	ニューツーリズム	これまで観光資源としては気づかれていなかったような地域固有の資源を新たに活用した、体験型・交流型の旅行形態のこと。
	年齢調整死亡率	各地域の健康水準を正確に比較するため、地域間の年齢構成のばらつきの影響が出ないように調整を行って算出した死亡率のこと。
	脳血管疾患	脳の血管のトラブルによって、脳細胞が破壊される病気の総称のこと。

	用 語	解 説
な 行	農地活用支援隊	農地所有者や農地の状況について把握している地域の農業者等が、離農や規模縮小が見込まれる農業者の情報収集を行うことによって、耕作放棄地の発生を未然に防ぐための活動などを行う支援員のこと。
	農地中間管理事業	担い手への農地集積・集約化により、農地の有効利用や農業経営の効率化を進めるため、農地中間管理機構が、農地の借受け・貸付け、管理、基盤整備等による利用条件の改善を行う仕組みのこと。
	農地の流動化	農地の権利移動のこと。貸借（賃借権等利用権の設定・移転）、売買（所有権の移転）による移動のこと。経営規模を拡大したい農家や農業法人に対し、効率的な生産ができるように農地の権利移動を促進すること。
	ハイスルク妊婦	妊娠から分娩までの間に、妊婦や胎児が病気になるたり死亡したりするなどの医学的ハイスルクや未入籍・経済的困窮などの社会的ハイスルクをもつ妊婦のこと。
は 行	端境期（はざかいき）	季節性のある果物・野菜などにおいて、新しい生産物と古い生産物とが市場で入れ替わる時期のこと。
	働き方改革	仕事の見直しを積極的に進め、長時間労働を是正することにより、従業員の健康保持とともに、業務効率や生産性の向上を図る取組。
	曳屋（ひきや）	建築物をそのままの状態で移動する建築工法のこと。
	ビッグデータ	情報通信技術の進歩によってインターネット上で収集、分析できるようになった膨大なデータのこと。
	人・農地プラン	地域が抱える「人と農地の問題解決」のため、地域の話し合いに基づき作成する計画。2012年度から農林水産省がスタートさせた事業。
	肥満傾向児	肥満度が＋20％以上の幼児・児童生徒のこと。 肥満度（％）＝（体重－身長別標準体重）÷身長別標準体重×100
	弘前型スマートシティ構想	再生可能エネルギーの効率的利用やICTの活用により、「災害に強く、市民が暮らしやすい魅力ある低炭素・循環型のまち」を実現し、それを次世代に継承するための構想。
	ひろさき教育創生市民会議	弘前市が目指すべき教育の姿や施策の方向性などを協議する教育委員会の附属機関。学識経験者、教育関係団体等から推薦された者、関係行政機関職員、公募市民等によって構成される。
	弘前圏域定住自立圏	定住自立圏構想は、人口5万人程度以上などの条件を満たす中心市と周辺市町村が、相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進する自治体間連携の新たな取組。弘前圏域は、中心市である弘前市と周辺市町村である黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村の7市町村で圏域を構成している。
	弘前市F Mテクニカルアドバイザー	公共施設マネジメントの具体的な取組に対する技術的支援を行う専門家のこと。
	弘前市総合計画審議会	総合計画並びに地方版総合戦略の策定及び変更等に関することを審議する市の附属機関。学識経験者、公共的団体等から推薦された者、公募市民によって構成される。
	弘前市地球温暖化防止率先計画	温室効果ガスの排出抑制等に向けた国、地方公共団体、事業者及び国民の責務が定められている「地球温暖化対策の推進に関する法律」（1998年制定）に基づき、地方公共団体が策定する、事務・事業に伴う温室効果ガス排出抑制等のための行動計画。
	弘前市立地適正化計画	人口減少や少子高齢化を背景に、高齢者や子育て世代にとって、健康で快適な生活環境を実現し、財政・経済面において持続可能な都市経営を可能とするため、医療・福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、高齢者をはじめとする住民が公共交通によりこれらの生活利便施設等にアクセスできる都市構造を目指す計画。
	ひろさき出愛サポートセンター	結婚を希望する独身者に出会いの場を提供することを目的に、会員制のお見合い事業を実施する施設。2017年4月からは、名称を「ひろさき広域出愛サポートセンター」に改め、利用者の対象を弘前市のほか、周辺7市町村に拡大したうえで、8市町村が連携して運営している。
	弘前デザインウィークコンソーシアム	行政、経済団体、大学、金融機関及び報道機関が連携し、弘前デザインウィークの推進により地方創生の実現を目指すことを目的に設立された組織。

	用 語	解 説
は 行	ピロリ菌	胃の粘膜に生息しているらせん形をした細菌のこと。ピロリ菌の感染は、慢性胃炎や胃潰瘍、胃がんの発生につながるとされている。
	ファムツアー	観光地などの誘客促進のため、旅行環境事業者を対象に現地視察をしてもらうツアーのこと。外国人観光客拡大を目的に実施されることが多い。
	ブラッシュアップ	すでに一定の水準に達しているものをさらに高めること。
	ふるさと納税	生まれた故郷や応援したい地方公共団体に寄附することができ、寄附した額に応じて所得税と個人住民税から一定の控除が受けれる寄附金控除制度。
	ヘルスケア	健康の維持や増進のための行為や健康管理のこと。
	ベンチャー企業	新技術・新事業を開発し、事業として発足させた中小企業。
	放課後子ども教室・BiBiっとスペース	小学校の余裕教室等を活用して、地域の多様な方々の参画を得て、子どもたちとともに行う学習やスポーツ・文化活動等の取組のこと。
	ホストタウン	2020年東京オリンピック・パラリンピックにおける事前合宿や参加国・地域との交流事業などを担う市町村のこと。
	ま 行	
ま 行	まち育て	地域の住民がまちの様々なことを学び、考えながら、自分たちでできることからよりよいまちづくりを目指そうとする継続的な取組のこと。いわば、親が子供を育てるように自分たちのまちを育てていくなものであるため、「まち育て」としている。
	マッチング	調整して、組み合わせること。例えば、求職者と企業の調整を行い、就職の仲介を行うことなど。
	ミスマッチ	組み合わせがうまくいっていないこと。適合していないこと。
	民生委員	民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員。給与の支給はなく（無報酬）、ボランティアとして活動している（任期は3年、再任可）。また、民生委員は児童福祉法に定める児童委員を兼ねることとされている。
	無形文化遺産	無形文化財や無形民俗文化財など、長い時間をかけて受け継がれてきた伝統や慣習などの文化のこと。
	無形文化財	演劇、音楽、工芸技術、その他の無形の文化的所産で我が国にとって歴史上または芸術上価値の高いもので、人間の「わざ」そのもののこと。
	無形民俗文化財	衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する民俗慣習、民俗芸能、民俗技術及びこれらに用いられる衣服、器具、家屋、その他の物件など人々が日常生活の中で生み出し、継承してきた無形の伝承で人々の生活の推移を示すもののこと。
	ら 行	
	ライフサイクルコスト	構造物などの企画、設計に始まり、竣工、運用を経て、修繕、耐用年数の経過により解体処分するまでを建物の生涯と定義し、その全期間に要する費用のこと。
	旅行エージェント	旅行代理店のこと。交通・宿泊などの要素から構成された旅行商品を、企画・実施、あるいは仲介して販売する会社のこと。旅行会社とも呼ばれる。
ら 行	りんご結果樹面積	りんご農家が当該年の収穫を意図して、結果させた面積。未成園を含まない。
	レガシー	あるものごとによって残される社会的遺産のこと。
	歴史的風致	地域における固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地環境のこと。
	歴史的風致形成建造物	「歴史まちづくり法（正式名称：地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律）」に基づき認定された弘前市歴史的風致維持向上計画に記載された重点区域内の歴史的な建造物であって、地域の歴史的風致を形成しており、歴史的風致の維持及び向上のために保存を図る必要があると認められるものについて指定を行う制度。
	6次産業化	農業者（第1次産業）が加工（第2次産業）、流通・販売（第3次産業）までを自ら行い、新商品・新サービスの開発・生産を行うことにより新たな需要の開拓を図り、農業者所得の向上をめざすこと。
	6 中心商店街	弘前市大町商店街振興組合、弘前駅前商店街振興組合、弘前下土手町商店街振興組合、弘前中土手町商店街振興組合、弘前上土手町商店街振興組合、百石町振興会に属する6つの商店街のこと。

用 語		解 説
わ 行	わい化	わい化（矮化）は、動植物が一般的な大きさよりも小形なまま成熟すること。りんご栽培においては、果樹の高さを低くし、植え付けの密度を密にして栽培することで、作業の省力化や果樹園全体の収穫量の増収を見込み、わい化栽培が行われている。
	ワーク・ライフ・バランス	仕事と生活の調和と訳され、個人のライフスタイルやライフステージに応じた多様な働き方の実現を目指す考え方。
	ワンストップ	1ヶ所で用事が足りること。

弘前市経営計画 2018～2021（素案）

2018 年 2 月作成

弘前市（経営戦略部ひろさき未来戦略研究センター）

〒036-8551 青森県弘前市上白銀町 1-1

TEL 0172-35-1111 / FAX 0172-35-7956

E-mail : hif@city.hirosaki.lg.jp

URL : <http://www.city.hirosaki.aomori.jp/>